

地域別情報拠点育成に関する 調査研究報告書

(各論Ⅳ, Ⅴ)

昭和57年 3 月



財団法人 日本情報処理開発協会

この報告書は、日本自転車振興会から競輪収益の一部である機械工業振興資金の補助を受けて昭和56年度に実施した「地域別情報拠点の育成に関する調査研究」の成果をとりまとめたものであります。

は　じ　め　に

地方の時代といわれる80年代においては、我が国の情報化が一層進展する時期であると予想される。特に、地域の社会経済及び住民生活が、多様化し高度化するとともに、的確な情報の利用環境についての要請が高まっている。

このような情勢に鑑み、当協会では、昭和54年度より地域別情報拠点の育成に関する調査研究事業を推進しており、全国5地域において、各地域特性を踏まえた調査研究を実施している。

地域情報拠点の構想は、地域活動を行っている機関が各々の目的に応じて収集加工する情報をネットワーク化し、相互に有効利用を図り、提供サービスを可能とするものである。

本年度は、北海道、東海・北陸、九州の3地域につき、各地域機関に委託して、パイロット・モデル・システムの研究開発を行い、併せて3カ年にわたる各地域調査を総括した。

55年度より調査を開始した、関信越・東北、近畿・中国・四国の2地域については、前年度情報ニーズ調査の結果に基づき、関信越・東北地域においてはレファレンス情報サービス、近畿・中国・四国地域においては広島地域を中心とした情報拠点構想をテーマとする、より具体的な事例研究を実施した。

本年を最終年度とする北海道、東海・北陸、九州の各地域調査報告書は、各論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとして別冊にとりまとめた。

本書は、関信越・東北、近畿・中国・四国地域の2地域につき、各論Ⅳ、Ⅴの合冊として両地域の調査報告をとりまとめたものである。

この2地域については、今後、体制整備のための諸問題につき、検討を重ねるとともに、条件の整った地域からパイロット・モデル・システムの研究開発に着手することとしたい。

最後に、本調査研究にあたってご指導、ご協力をいただいた委員はじめ関係各位に感謝の意を表します。

昭和57年3月

地域別情報拠点育成調査（各論Ⅳ）

地域経済情報ネットワーク形成に関する調査

（関信越・東北地域委員会）

「地域経済情報ネットワーク形成に関する調査委員会」 委員名簿

(順不同、敬称略)

委員長	堀崎 昭 生	東京商工会議所産業部長
委員	高橋 康 雄	埼玉県商工部商工総務課専門調査員
"	上野 正 勝	埼玉県総務部電子計算課企画係長
"	秋山 雅 男	千葉県総務部情報管理課主査
"	東城 浩 光	千葉県商工労働部商政観光課企画班主査
"	大村 一 也	東京都総務局総合機械化担当副主幹
"	赤坂 倫 人	神奈川県企画部電算システム課主事
"	三枝 康 悦	神奈川県商工部商工総務室副主幹
"	(前) 陶山 誠	中小企業金融公庫調査部資料統計課調査役
"	(後) 戸谷 絃	中小企業金融公庫調査部資料統計課調査役
"	安部 正 弘	日本開発銀行事務管理部副長
"	(前) 春 英 彦	東京電力㈱企画室調査課長
"	(後) 佐藤 孝 雄	東京電力㈱企画室調査課長
"	岡田 清 治	東京商工会議所産業部首都対策課長
"	市川 隆	㈱日本情報処理開発協会技術調査部次長
"	(前) 松長 友 恒	東京通商産業局総務部情報管理室長
"	(後) 石田 光	東京通商産業局総務部情報管理室長
"	中谷 健 一	東京通商産業局総務部情報管理室電子計算機専門職
"	松田 美和子	東京通商産業局総務部情報管理室
"	反町 明 宏	東京通商産業局総務部情報管理室
"	高橋 正 剛	宮城県企画部統計課長
"	鷹 芳 光 男	宮城県企画部電子計算課長
"	千葉 功	東北経済連合会企画部長
"	岩井 文 雄	㈱東北経済開発センター事務局長
"	菅原 調 吉	㈱通商産業調査会仙台支局長
"	津嶋 秋 夫	仙台商工会議所調査部長
"	木村 武	北海道東北開発公庫東北支店調査課長
"	峯木 矩 郎	東北電力㈱企画室調査課長
"	菊地 又 夫	七十七銀行総務部調査課長
"	結城 俊 雄	仙台通商産業局情報管理室長

目 次

1. 調査研究の概要	1
2. レファレンスサービス	2
2.1. クリアリング	2
2.2. レファレンスサービス	6
2.2.1. レファレンスサービス機能	6
2.2.2. レファレンス情報	7
2.2.3. レファレンス情報の整備と提供の方法	7
2.3. 地域経済情報に関するレファレンスサービスの現状	8
3. レファレンス情報サービスに関する意識調査	9
3.1. 調査目的と方法	9
3.2. 調査結果と分析	9
3.2.1. 資料探査方法の現状及び利用上の問題点	9
3.2.2. 地域に関するサービス機関利用の現状	11
3.2.3. コンピュータ情報ネットワークサービスの利用状況	13
3.2.4. 地域に関するレファレンス情報サービスの在り方	13
3.2.5. まとめ	16
4. 地域情報ネットワーク	17
4.1. レファレンスサービスの基本機能	17
4.1.1. 地域情報サービスセンター（仮称）の設置	17
4.1.2. 地域レファレンス情報サービスのためのシステム開発	19
4.2. 地域情報ネットワークの現状	23
4.2.1. 主として商業ベースの情報ネットワークの例	23
4.2.2. 行政機関における情報ネットワークの例	28
4.2.3. 関信越・東北地域における磁気テープ交換状況	30
4.3. 今後の課題	30
4.3.1. 共通利用基盤形成のための諸方策	30
4.3.2. サービス体制確立のための課題	32
5. まとめ	34

1. 調査研究の概要

(1) 調査の目的

80年代は「地方の時代」と呼ばれ、各地域の動向に強い期待と関心をもたれている。

このような中、行政機関、各種団体企業等においては田園都市構想、定住圏構想等の長期計画の策定や、複雑化していく経済状況の把握に地域独自の展開が求められている。

これらの計画を策定し、実行するには、地域における情報基盤を整備し、情報の流通を図る必要がある。

そこで、当地域調査では、多岐にわたる地域活動のうち特に変化の著しい経済状況を迅速・確実に把握するために地域経済情報へのニーズを明らかにするとともに、その利用方法、技術に関する研究、開発を行い共通情報基盤の形成拡大に寄与しうる地域情報拠点の育成と地域経済情報ネットワークの形成を行う。

(2) 調査の全体計画

関信越・東北地域調査は55年度より次の計画で行うものとする。

(イ) 昭和55年度

経済動向把握の為に必要な情報について、地域での①情報活動の実態調査、②政策的利用に関するニーズ調査を実施する。

(ロ) 昭和56年度

① 55年度の成果を踏まえ、必要なところから、情報の収集・整備・蓄積のためのデータ交換等利用に関するテスト事例の研究を行う。

② 情報ネットワークを実行する際に問題となる組織的制度的な諸問題について調査する。

③ ネットワーク基本構想を作成する。

(ハ) 昭和57・58年度

① 必要性の高いデータについて、条件の整ったところから、地域データバンクの形成、拡充およびその利用のためのソフトウェアの開発を行う。

(3) 56年度調査研究の目的

1980年代における産業は知識集約化、技術集約化が多角的に進められ、一層の高度化が図られるものと思われる。今後、産業経済の発展を期すためには、行政機関、自治体、団体等が活動をする上で必要とする情報を適時迅速に正確に入手出来る体制作りが強く望まれている。

以上の認識の下に、関信越・東北地域における情報の体系化と流通化を図るために情報のレファレンス機能(クリアリング機能)及びネットワーク体制の在り方について調査研究を行い、地域情報拠点の育成と地域経済情報ネットワークの形成を図ることを目的に、以下のとおり本年度調査研究を実施した。

2. レファレンスサービス

2.1. クリアリング

「地域経済情報ネットワーク」を形成するための課題として前年度の調査研究の結果では

- ① 利用したい情報の所在、内容、入手方法等、情報へのアプローチ方法が整っていない。
- ② 情報の共通利用に関する技術、制度等の体制が整っていない。

等があげられており、これを解決するための一つの方法として、クリアリング機能の形成が必要であるとの結論を得た。

クリアリング機能とは、多数の組織体がそれぞれに作成・保管している情報を相互に利用し合うために必要な情報の所在、利用方法、及び内容等を提供するものである。

情報ネットワークにおけるクリアリング機能は図2-1のように考えられる。

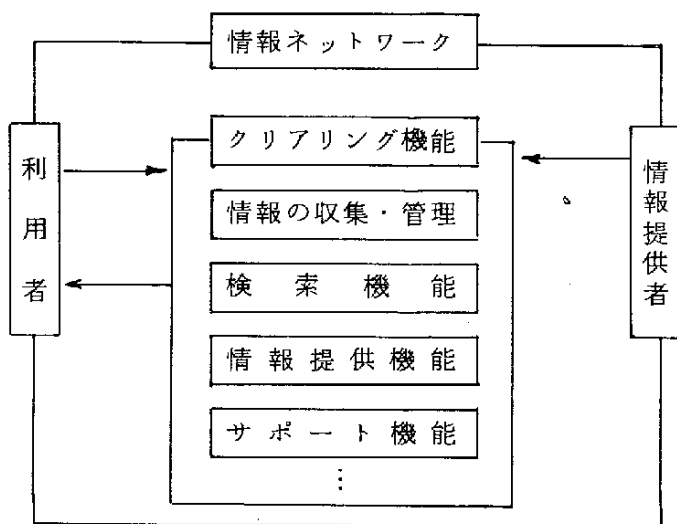


図2-1. 情報ネットワークにおけるクリアリング機能

クリアリング機能は、幾つかのサブ機能から構成されるが、主な機能として次のようなものが考えられる。

- ① 情報の収集・管理機能……一次情報の収集・保管、二次情報の作成・保管を行う機能。
- ② 検索機能……利用者からの問合せに対して情報の所在、内容等を回答する機能。
- ③ 情報提供機能……利用者からの要求に応じて、一次情報を提供する機能。
- ④ サポート機能……情報の利用方法、技術等に関する助言を行う機能。

これらサブ機能の実現方法によってクリアリング機能には次のような形態が考えられる。

ケース 1 所在源情報提供

統計情報の表現等によって、その情報を持つ組織体の名称、所在地を知らせるもので、一次情報はネットワークを通じて別途入手する方法。

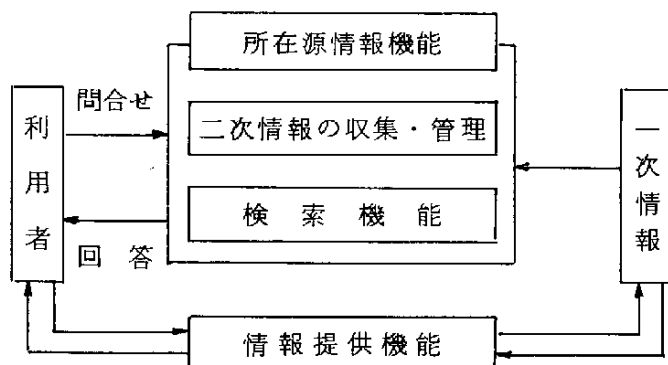


図2-2. 所在源情報提供機能

ケース 2 レファレンスサービス

必要とする情報の名称、所在だけでなく情報の項目、客体、分野等概要についても検索・サービスするもので、ケース1の所在源情報提供機能を包含するが、一次情報については別途入手する方法

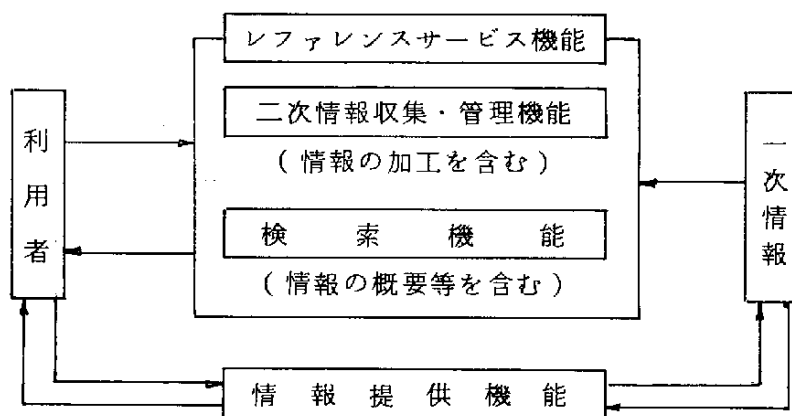


図2-3. レファレンス・サービス機能

ケース 3 クリアリング

ケース1、2の機能に加えて、一次情報の提供まで実施するものである。

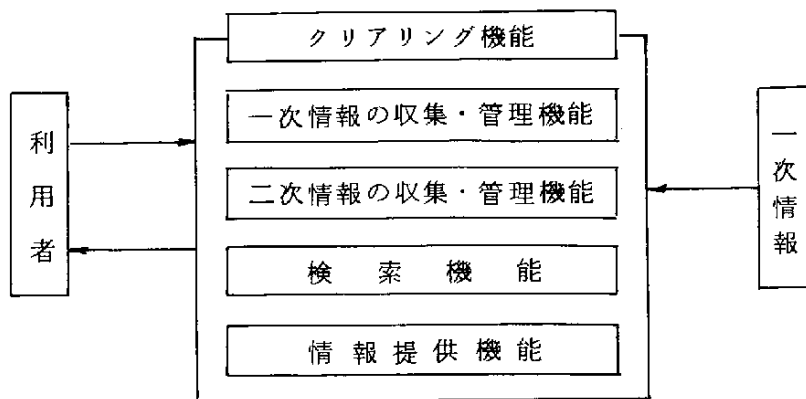


図2-4. クリアリング機能

次にこれら各機能毎に特徴を見ると次のようになる。

ケース1 所在源情報提供

- ・一次情報は、それぞれの機関で管理し、必要に応じて提供する。
- ・二次情報はデータ名、所在等の項目だけで作成管理が容易である。
- ・利用者にとっては、作成者との話し合い、又は一次情報を入手するまで、内容の評価ができないなどの制約がある。

ケース2 レファレンスサービス

二次情報はデータ名、所在の他、データの項目、分類方法、概要等、内容の分析を行った上で、作成することが必要であるが、二次情報である程度まで内容を把握することが可能である。

また、内容による検索ができるため、資料収集がしやすい。

ケース3 クリアリング

二次情報によって必要とする情報を検索し、同時に一次情報を提供するもので、利用者にとっては最も便利であるが、情報を提供するための専門機関又はオンラインネットワーク等の施設が必要である。

レファレンス機能は、クリアリング機能の一部分を構成するものであり、クリアリング機能を充実するための最も重要な要素である。

特に、オンラインによるコンピュータネットワーク等、莫大な投資を行わなくとも、資料目録等の形でレファレンス機能を整備していくことが可能であり、レファレンス機能の実現は最も現実的な方法であると考えられる。

レファレンス機能によって参照される資料の数が少ないうちは「一覧表」の作成で充分であるが、

数が多くなるにつれて情報の概要や内容の細目等を含むしっかりした二次情報を作っていく必要がある。

地域経済情報ネットワークのためのレファレンス機能としては、資料目録等の整備を行い、所在源情報を提供していくことから初め、次に二次情報の収集と検索システムの開発へと進め、情報の量や提供の状況に応じて、センターへと段階的に発展させていくのが現実的である。

表 2-1. クリアリング機能の形態（分散型）

	ケース 1 所在源情報の提供	ケース 2 レファレンス	ケース 3 クリアリング
検 索	・表題（資料名） ・作成機関名（所在）	・表題 ・作成機関名 ・分野 ・データ項目名 ・概要 ⋮	・同左
提供される情報	・二次情報（表題、作成機関）（一次情報は別途入手）	・二次情報（表題、項目名、 ）	・一次情報 ・二次情報
一次情報の管理	・レファレンス機能とは独立に管理可能	・同 左	・レファレンス機能を含めて管理する必要がある。
二次情報の作成	・資料の一覧表を作成するだけでよい	・資料の分類等専門的知識が必要	・同左
運 用	・資料の一覧表の交換収集を行うことである程度の効果をあげられる	・同左 ・二次情報作成等の専門的作業を伴うため、それぞれの組織内の体制作りが必要である。	・コンピュータネットワークを設置し、これを通じて検索利用が可能となるように、それぞれの組織内で、一次、二次情報のデータベースを作成する必要がある。

2.2. レファレンスサービス

前節で、3種類のクリアリング機能をあげたが、このうち最も望ましいのは「クリアリング」まで行い方法であるが、これを実現するためには、多くの制度的課題の解決と多大な投資が必要であるため、最も実現性の困難な方法でもある。

実現性が最も大きいのは、「所在源情報提供」であり、各機関で作られている資料目録を集大成することである程度の効果が期待できることになる。

しかし、利用者は必要とする情報を表題からしか見つけることが出来ず不便である。

このようなことから、当地域調査では、クリアリング機能として、ケース2の「レファレンスサービス」機能を取りあげて調査研究を行った。

レファレンス(reference)とは、情報を得るための問合せ、参照のことで、外部情報の利用者にとっては、情報ネットワークを介して情報を流通するためのクリアリング機能の中で最も重要な要素である。

レファレンス・サービス(reference service)とは、利用者の質問(要求)に対して各種の資料を調査し、参考資料名を含めて、解答することで、これを実施している図書館では「参考業務」と訳している。

また、レファレンス・サービスに使われる辞典やハンドブック、目録等、事項を調べるための資料はレファレンス・ブック(reference book)と呼ばれ、これを集めて調査を行うための部屋がレファレンス・ライブラリ(reference library)といわれるもので、これらを利用者が直接利用して調査することもできる。

「地域経済情報ネットワーク」を通じて資料(コンピュータ媒体を含めて)を効率的、効果的に入手するためには情報一覧や目録等レファレンス情報によって情報の所在、内容等を充分に把握しておく必要がある。

2.2.1. レファレンスサービス機能

レファレンスサービスを行うには、情報の収集・加工、検索等が必要である。

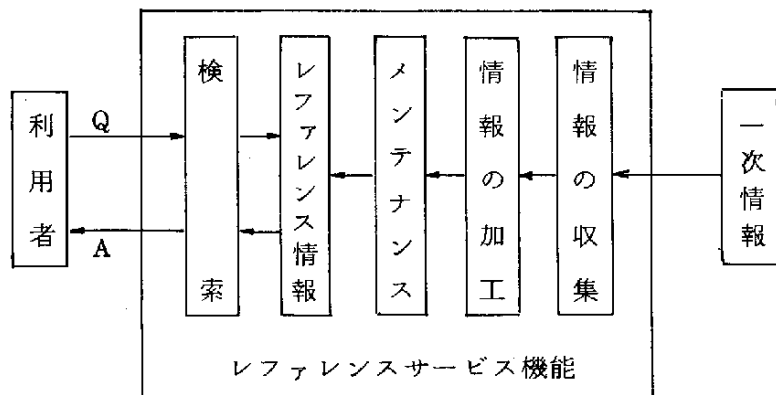


図2-5. 機能関連図

ここでは、二次情報の検索サービスを行うケース2を対象としているので、各サブ機能の関連は図2-5のようなものと考えられる。

次に、各サブ機能の概要を示す。

- (1) 情報の収集……各機関によって作成された情報のうち、名称、概要、提供条件等、検索の対象となるデータを収集する。
- (2) 情報の加工……(1)で収集したデータに分野名等の情報を付加するとともに、検索サービスのためレファレンス情報としての様式に整える。
- (3) メンテナンス……(2)のデータにより、レファレンス情報を更新する。
- (4) レファレンス情報の保管……利用者からの要求に応じて、いつでも参照できるように、レファレンス情報を保管しておく機能。
- (5) 検索……利用者からの要求により、保管されたレファレンス情報の中から必要とする情報を選択し、利用者に提供する。

2.2.2. レファレンス情報

「地域経済情報ネットワーク」によってコンピュータ媒体による情報の流通を行うために必要なレファレンス情報の内容は次のようなものが考えられる。

- ① 統計名、概要
- ② 業務名
- ③ 作成機関名
- ④ 分野
- ⑤ 作成・調査周期
- ⑥ 客体、属性
- ⑦ 収納期間
- ⑧ 項目名
- ⑨ 刊行物名
- ⑩ 提供条件
- ⑪ ドキュメント名
- ⑫ データ量
- ⑬ ファイル形式、名称 (OS, Format, Code, density)

このうち①～⑨までは一般の図書目録などと同様のデータであるが、コンピュータ媒体によるデータ交換のため追加すべきデータとして⑩～⑬までのものが考えられる。

2.2.3. レファレンス情報の整備と提供の方法

レファレンス情報の整備方法については、図書館で使われているカードシステムの応用の他、目録として整備する方法等が考えられるが、更にコンピュータを使った検索システムやKWIC、KWOCリストとしての利用も考えられる。

また、データの提供方法としては、整備方法と対応して、

- ① 情報カード
- ② 目 録
- ③ コンピュータによる検索
- ④ マイクロフィルム
- ⑤ コンピュータ媒体による二次情報の提供

等様々なものが考えられる。

今後情報処理技術の普及等を考慮すると原データは情報カードで作成保管し、利用者に対する情報提供はコンピュータ媒体又はコンピュータによる検索サービスを考えた方が、データ量の増大等、機能の拡大に充分対応できるものとなる。

2.3. 地域経済情報に関するレファレンスサービスの現状

先にも述べたが、現在、図書館では利用者の質問に対して、目録や辞典等を調べて回答するレファレンス・サービスを行っており、統計資料についてもある程度の回答を得ることができるが、資料の網羅性等の面で充分満足できるものではない。

これは統計資料が一般の図書と性質を異にしており、資料の流通や、日本十進分類等、従来の管理方法になじまないため、図書の全国統合目録（union list）のようなレファレンス情報の整備が不充分であるためと思われる。

統計資料に関するレファレンス情報の整備については、全国統計協会連合会の「昭和53年地方統計データベースの編成及び運用に関する調査研究報告書」

中小企業センターの「情報の流通と管理」等様々の方面でその重要性が指摘されており、その後、全国統計協会連合会では、昭和56年に、「地方統計資料総合目録昭和50年、昭和54年」を作成している。

これは、全国総合目録ではないにしても、各県、指定都市の統計資料を集大成したものであるとして充分意義のあるものである。

この他、地域経済に関する文献の目録も幾つか作成されているが、統計、文献ともに、継続的な収集が行われておらず、本格的なレファレンスサービスが実現されるに至っていない。

このため、レファレンスサービス、発展型としてのクリアリングサービスを実現するため、システム開発及び利用体制確立のための社会的投資を行っていく必要がある。

3. レファレンス情報サービスに関する意識調査

3.1. 調査目的と方法

(1) 調査目的

地域経済の情報ネットワーク形成のためには各機関が独自に作成している情報を広く利用者に知らせるとともに、情報を検索する方法を確立することが重要な課題となっている。

今回のレファレンスサービスに関する意識調査では

- ① 資料探査方法の現状及び利用上の問題点
- ② 地域に関するレファレンス情報サービスの現状
- ③ 地域に関するレファレンス情報サービスの在り方
- ④ 情報ネットワークサービス利用状況

等について調査を実施した。

(2) 調査方法

関信越地域及び東北地域のそれぞれの地域性を考慮して対象機関を決定した。

調査対象機関

〔関信越地域〕

首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の都県庁、市・区役所、商工会議所、商工会連合会等 161 機関

〔東北地域〕

東北6県の県庁、市役所、商工会議所、銀行、電力会社等 45 機関

調査の回収結果は下図のとおりである。

	対象機関数	回収機関数	回 収 率
関信越地域	161	130	80.7%
東北地域	45	32(115)	71.1%
合 計	206	162	78.6%

（注）カッコ内の数字は回収部所数

（東北地域の場合1機関に複数部所の回収があるため）

3.2. 調査結果と分析

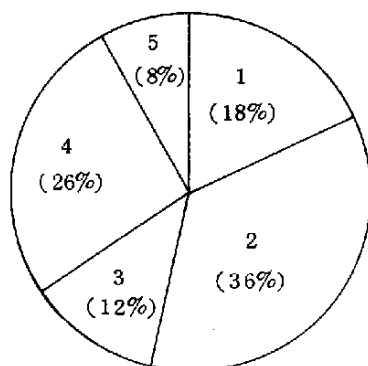
3.2.1. 資料探査方法の現状及び利用上の問題点

- (1) 地域に関する外部資料を利用する場合の資料の探し方では全回答機関の36%が「内部の経験者に聞き情報の所在を確かめる」と言う方法を取り、26%の機関で「概ね情報の所在は把握してお

り、特に所在を調べない」と回答があった。内部あるいは外部情報センターの目録あるいは、情報総覧で調べると回答した機関は30%であった。

関信越地域と東北地域に分けて見ると、回答の多い順は「内部の経験者に聞き、情報の所在を確かめる」、「概ね情報の所在は把握しており、特に所在を調べない」、「内部情報センターの目録、あるいは機関内部で作成された情報総覧で調べる」、「外部情報センターの目録で調べる」であったが、内部あるいは外部情報センターの目録あるいは情報総覧で調べると回答した機関は関信越27%、東北34%と東北地域の方が比率が高い。また「内部の経験者に聞き、情報の所在を確かめる」と回答したものは関信越40%、東北32%となっている。これにより東北地域の方が関信越地域にくらべて目録、情報総覧の利用率が高いと言える。

また、これ以外の回答としては「情報の所在を見当づけて外部機関に電話する」、「各機関を訪問して情報を収集する」、「同業他社との連絡会により情報交換する」等があった。



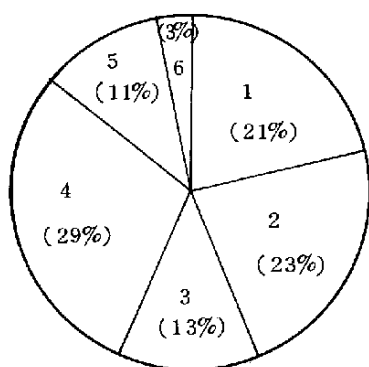
1. 内部情報センターの目録、あるいは機関内部で作成された情報総覧で調べる
2. 内部の経験者に聞き情報の所在を確かめる
3. 外部情報センターの目録で調べる
4. 概ね情報の所在は把握しており特に所在を調べない
5. その他

(2) 地域に関する外部資料利用上の問題点は全回答機関で見ると「資料を探す方法や資料の所在がわからない」(29%)、「利用目的に適合しない」(23%)、「資料が公表されていない」(21%)、「資料がない」(13%)の順であった。

関信越地域と東北地域に分けて見ると、関信越地域では2番目に回答が多いのは「利用目的に適合しない」(22%)、3番目が「資料が公表されていない」(16%)であったのに対して東北地域では逆に「資料が公表されていない」(27%)、「利用目的に適合しない」(24%)の順となっている。

また、これ以外に「国、県等の公表時期がおくれる」、「どんな内容の資料があるのか分らない」「積極的に公開してくれない」等の問題点があげられた。

以上のことより資料を探索する方法は、目録、情報総覧を見るのではなく経験者に聞く等ある一定の狭い範囲で行われている。



1. 資料が公表されていない
2. 利用目的に適合しない
3. 資料がない
4. 資料を探す方法や資料の所在がわからない
5. 特に問題はない
6. その他

3.2.2. 地域に関するサービス機関利用の現状

地域に関する外部資料を利用する場合には内部資料センターを利用する方法と外部資料センターを利用する方法がある。

内部資料センターについては自機関に内部資料センターを持っている機関のうち関信越地域で84%、東北地域で75%が年平均12回の割合で利用し情報を得ている。

外部資料センターについては34%の機関が年平均9回の割合で利用している。

また、内部情報センターがあるにもかかわらず利用されない利用としては、「手元にある資料で間に合わせる」(61%)、「目的とする資料があるかないかわからないため」(11%)、「距離的に資料センターが離れているため」(6%)の順になっている。関信越地域と東北地域に分けて見ると、関信越地域では「調べに行く時間がないため」が13%なのに対して東北地域は回答ゼロ、東北地域で「距離的に資料センターが離れているため」と回答したものが10%だったのに対して関信越地方では回答ゼロであった。

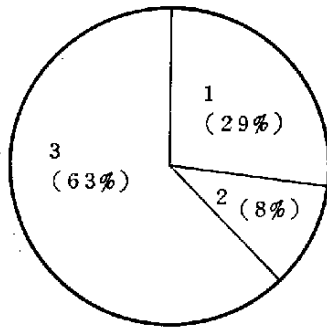
外部資料センターを利用しない理由としては「手元にある資料で間に合わせるため」(37%)、「目的とする資料があるかないかわからないため」(22%)、「距離的に資料センターが離れているため」(12%)の順となっている。

以上の結果より地域に関する外部情報を必要とする場合内部資料センターはかなり利用度を示しているが、外部資料センターは特に「目的とする資料があるかないかわからないため」に利用していない場合が多い。

また、これ以外に利用しない理由としては「資料センターでなく関係機関に直接照会している」「外部情報を必要とする業務が少ないため」「図書等は市立図書館を通じてレファレンスサービスを期待できる」「資料センターの所在がわからないため」等である。

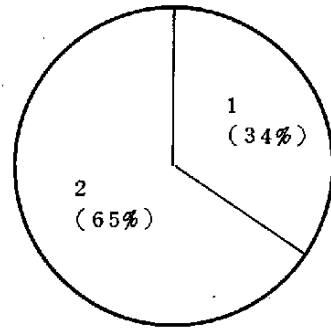
A 資料センターの利用状況

内部資料センター



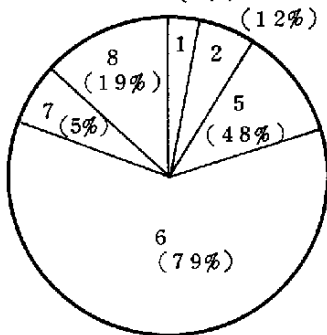
1. 利用する
2. 利用しない
3. 資料センターがない

外部資料センター

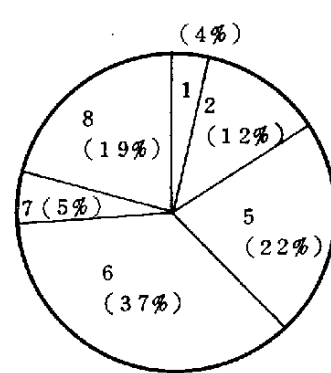


B 利用しない理由

内部資料センター (4%)



外部資料センター (4%)

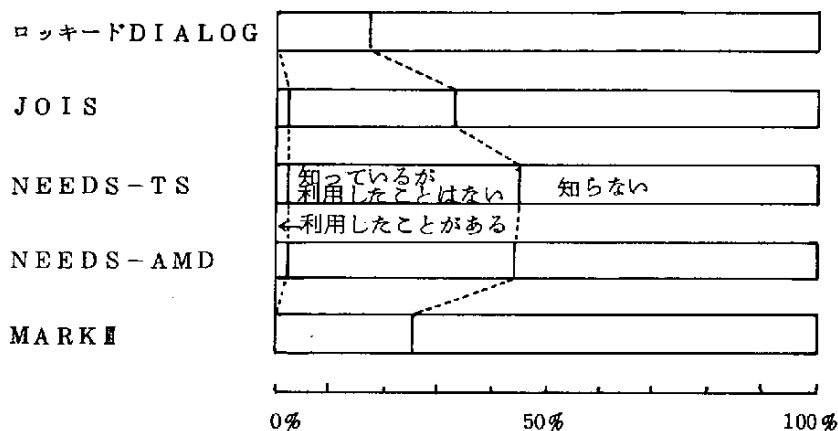


1. 検索の手続がめんどうであるため
2. 距離的に資料センターが離れているため
3. 貸し出しに応じてくれないため
4. 貸し出し期間が短いため
5. 目的とする資料があるかないかわからないため
6. 手元にある資料で間にあわせるため
7. 調べに行く時間がないため
8. その他

3.2.3. コンピュータ情報ネットワークサービスの利用状況

現在コンピュータにより情報ネットワークサービスを行っている機関についての利用状況を、ロッキードDIALOG（紀の国屋）、JOIS（日本科学技術情報センター）、NEEDS-TS（日経）NEEDS-AMD（日経）、MARKⅢ（電通）を例に調査した。

「利用したことのある」機関はロッキードDIALOG（1件）、JOIS（5件）、NEEDS-TS（6件）、NEEDS-AMD（5件）、MARKⅢ（2件）とほとんど利用されていない。「知っているが利用したことがない」ものはNEEDS-TS（43%）、NEEDS-AMD（42%）、JOIS（31%）、MARKⅢ（24%）、ロッキードDIALOG（17%）の順であった。また「知らない」はロッキードDIALOG（83%）、MARKⅢ（75%）、JOIS（67%）、NEEDS-AMD（56%）、NEEDS-TS（55%）の順であった。NEEDS-TS、NEEDS-AMDが他の3システムより知名度が高いことがわかる。これは、データ内容が地域に直接関係する点やPR性（日本経済新聞社のPR力）の点にあると思われる。



3.2.4. 地域に関するレファレンス情報サービスの在り方

コンピュータ利用によるレファレンス情報サービスの形態について、

- ① 情報センターで原資料目録を集中的に収集し提供する。
- ② 情報センターで資料目録だけを収集・提供し、原資料はそれぞれの機関で保持・提供する。
- ③ 原資料・資料目録ともにそれぞれの機関が整備保管し独自に提供する。
- ④ 上記①～③以外の方法

に分けてそれぞれの機関がどういった考え方をしているかを調査した。①と回答した機関は59%、②と回答した機関は32%、③と回答した機関は6%、④と回答した機関は2%であった。

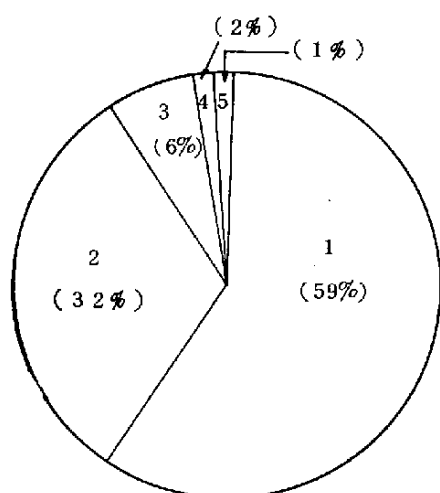
それぞれ回答した理由としては①に関しては、利用者側の便利さを述べる機関が多く、「多種多様な情報のなかから必要とする情報を迅速かつ正確に得られるようにするとともに適切な方法で保管するためには、一元的な管理が必要である」「集中的に収集しないと結局管理出来ず、資料が生かされない。それぞれの機関で整備保管しても閉鎖的となり積極的に提供出来ない」「原資料を情報センタ

ーで保管することは様々な点で情報センターの負担が重くなると思われるが、利用者の立場として原資料を個々の機関に依頼することは問題が多くむずかしいから」との意見があった。②に関しては「基本的には①であることが望ましいが、膨大な情報を1カ所で保管するのは事実上不可能と思う」

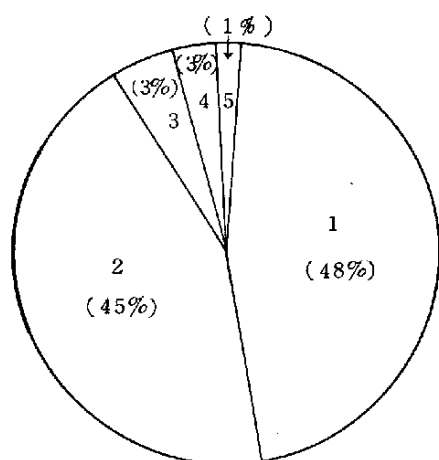
「必要な資料の所在がわかればよく、原資料が必要ならじかにそこへ行けばいい」「原料の保持、提供にあたっては各機関で第一次的な責任を持つべきであるため」「一括してサーベイするため資料目録はセンターで管理した方が好ましい。しかし原資料を一括管理することは原資料が膨大となりすぎる。また万が一の場合を考えて分散しておくことも必要である」等の意見があった。また全体的な意見としては「情報センターでは高次的な原資料を集中的に収集・提供するようにして、資料目録について細目にわたり収集するようにした方が利用者としては必要に応じて広範囲の資料を有効に利用できるのではないと思う」といった細かいレベルの意見や、「情報公開と秘密保持、プライバシー保護等のかねあいから慎重な対応が必要」との意見が出された。

レファレンス情報サービス機能の強化については「既存組織の機能の充実を図るだけでなく新しく地域情報に関するサービスセンターの設立が必要である」(48%)、「既存組織の機能の拡充を図る必要がある」(45%)に大きく二分され「既存機関で充分である」と回答したものは3%であった。新しく地域情報に関するサービスセンターを設立する可否かは別としても、ほとんどの機関が既存の組織に不満を持っている。また「既存組織の機能の充実を図るだけでなく新しい地域情報に関するサービスセンターの設立が必要である」と回答したのが関信越地域45%に対し東北地域では50%、「既存の組織の機能の拡充を図る必要がある」と回答したのが、関信越地域49%に対して東北地域では41%と逆転している。

また、これ以外に「既存の組織であれ新しい組織であれサービスセンターの機能、所在地についてPRが必要である」と言う意見がある。



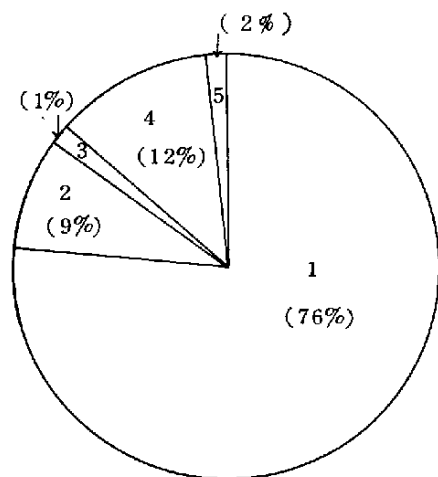
1. 情報センター原資料と資料目録を集中的に収集し提供する。
2. 情報センターで資料目録だけを収集・提供し、原資料はそれぞれの機関で保持・提供する。
3. 原資料・資料目録ともにそれぞれの機関が整備・保管し独自に提供する。
4. 上記1～3以外の方法
5. 不明



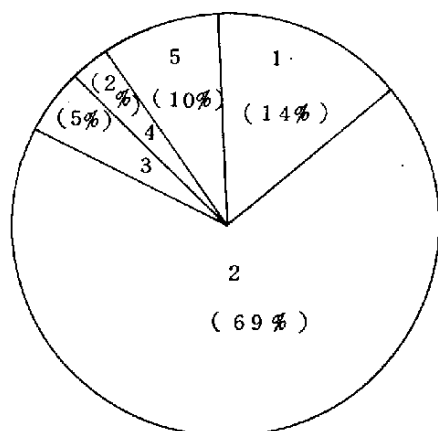
1. 既存組織の機能の充実を図るだけでなく新しく地域情報に関するサービスセンターの設立が必要である。
2. 既存組織の機能の拡充を図る必要がある。
3. 既存組織で充分である
4. その他
5. 不明

地域経済に関するレファレンス情報サービスをするために当地域委員会ではモデル研究としてレファレンスブック及びコンピュータを利用した情報サービスシステムを作成する計画を持っているがそれについての各機関の関心を調査した。その結果「必要なことである」(76%)、「わからない」(12%)、「当面必要ではない」(9%)の順になっている。関信越地域及び東北地域に分けて見ると「必要なことである」は関信越地域72%、東北地域80%、「必要ないと思う」は関信越地域2%、東北地域は回答なしであり関信越地域より東北地域の方が必要性を認めている。

また、当地域委員会で計画しているようなレファレンス及びレファレンス情報サービスシステムが作成された場合の利用について調査したところ、「利用する可能性はある」と回答したものが69%「積極的に利用したい」(14%)、「わからない」(10%)の順になっている。「あまり利用しない」、「全然利用しない」と回答したものは全体で7%であった。関信越地域と東北地域の差はほとんどなく83%が利用する意志を持っていることがわかった。しかし機能内容等の面が不明確なためか積極的な利用の回答が少なかった。



1. 必要なことである
2. 当面必要ではない
3. 必要ないと思う
4. わからない
5. その他



1. 積極的に利用したい
2. 利用する可能性はある
3. あまり利用しない
4. 全然利用しない
5. わからない

3.2.5. まとめ

レファレンスサービスに関する意識調査の結果から資料探査の現状が明らかにされた。

まず、現在資料探査については目録や情報総覧を利用する方法よりも内部の経験者に聞く方法が多いこと、資料を探す方法や資料の所在がわからないこと。資料センターを利用しない理由は手元にある資料で間にあわせる、目的とする資料があるかないかわからないためである。今後地域情報の流通促進のためには、レファレンスブックの作成および情報サービスシステムの構築が必要であること。レファレンスブック及び情報サービスシステムについての関心はかなりの機関で持っていてニーズもあることなどである。

また、地域に関するレファレンス情報サービスを行っていくにあたりいくつかの問題点があげられた。

第1には情報センターの内容（体制、資料のメンテナンス方法及び期間、情報内容の地域区分等）について十分な検討が必要である。例えば体制についてみれば、情報センターが原資料を提供しない場合、原資料保持者に手間・労力がかかり、また利用者側も即時に資料が手に入らないという難点がある。情報センターが原資料を提供するとした場合、原資料を保管・管理することは原資料が膨大すぎるし、万が一のことを考えると分散しておくことも必要と考えられる。原資料、目録ともそれぞれの機関で提供することについては、保持者に手間・労力がかかり、また利用者側にとってどこに必要とする情報があるのかわかりにくい。どの方法をとっても短所があり、方法を決定するに当っては十分な検討を必要とする。

第2には資料を収集する場合にもプライバシーの問題、情報公開問題と色々な問題点があげられる。また利用目的に適合した精度の高いデータを収集・提供する為にはどのようにすればよいかの問題もある。

第3には原資料の保持・提供にあたっての責任問題があげられる。

これらの点を今後十分に検討していく必要がある。

4. 地域情報ネットワーク

4.1. レファレンスサービスの基本機能

地域データの利用ニーズが増大する中で各機関が保有しているデータを各機関単独で単一目的にのみ使用するだけでなく機関相互に有効利用しようとする機運が高まってきた。しかし実態は未だデータの相互利用は不十分である。その原因は、相互利用体制の未整備（手続等の未確立）、データ交換（磁気媒体）の際の互換性等技術的な問題がある。特にデータの相互利用の基礎的条件である「どのような種類のデータが、どのような形式、内容で、どこで作成され、あるいは保管されているか」また「入手可能か、入手する際の手続き」等のレファレンス情報が未整備である。

このような現状を踏まえレファレンス情報サービスを促進するために必要な基本機能及び実現する際の問題点は何かを明確にするために実施したアンケート調査の分析結果から、次のとおり問題点と今後の課題が明らかになった。

今回の「レファレンス情報に関する意識調査」の結果から、情報の一括管理に対する要望が強いこと、レファレンス情報は出来るだけ広範域にわたって収集されている事が望ましいことが明らかになった。また、一次情報についてはデータが大量な為、保守の容易性、正確性、迅速性から情報の発生機関における維持管理が適当と考えられる。以上のことから当地域のネットワーク構想は図3-1のようにレファレンス情報については「地域経済情報サービスセンター（仮称）」に集め、一次情報に必要な時オフラインでデータを入手する分散型ネットワークの形態が適当と思われる。

具体的にはレファレンス情報について案内する「地域経済情報サービスセンター」の設置及びレファレンス情報システムの開発が必要になる。

4.1.1. 地域経済情報サービスセンター（仮称）の設置

(1) レファレンス情報サービスのためのセンターを設け次の情報活動を行う。

① レファレンス情報の収集整理

国、地方公共団体、金融機関、関係機関、団体等が作成する地域経済情報のレファレンス情報を収集する。またその資料を分類整理する。

② レファレンス情報のサービス

収集・整理した情報をコンピュータに登録（あるいは更新）し、地域機関からの問い合わせに応じて情報の検索サービスを行う。

(2) 予算措置

レファレンス情報の整備、登録、更新に要する費用、通信回線費用、データ配布、連絡網費用、ハード・ソフト、建物、人件費用等の予算措置が必要である。（例：受益者負担、国の予算、補助金等）

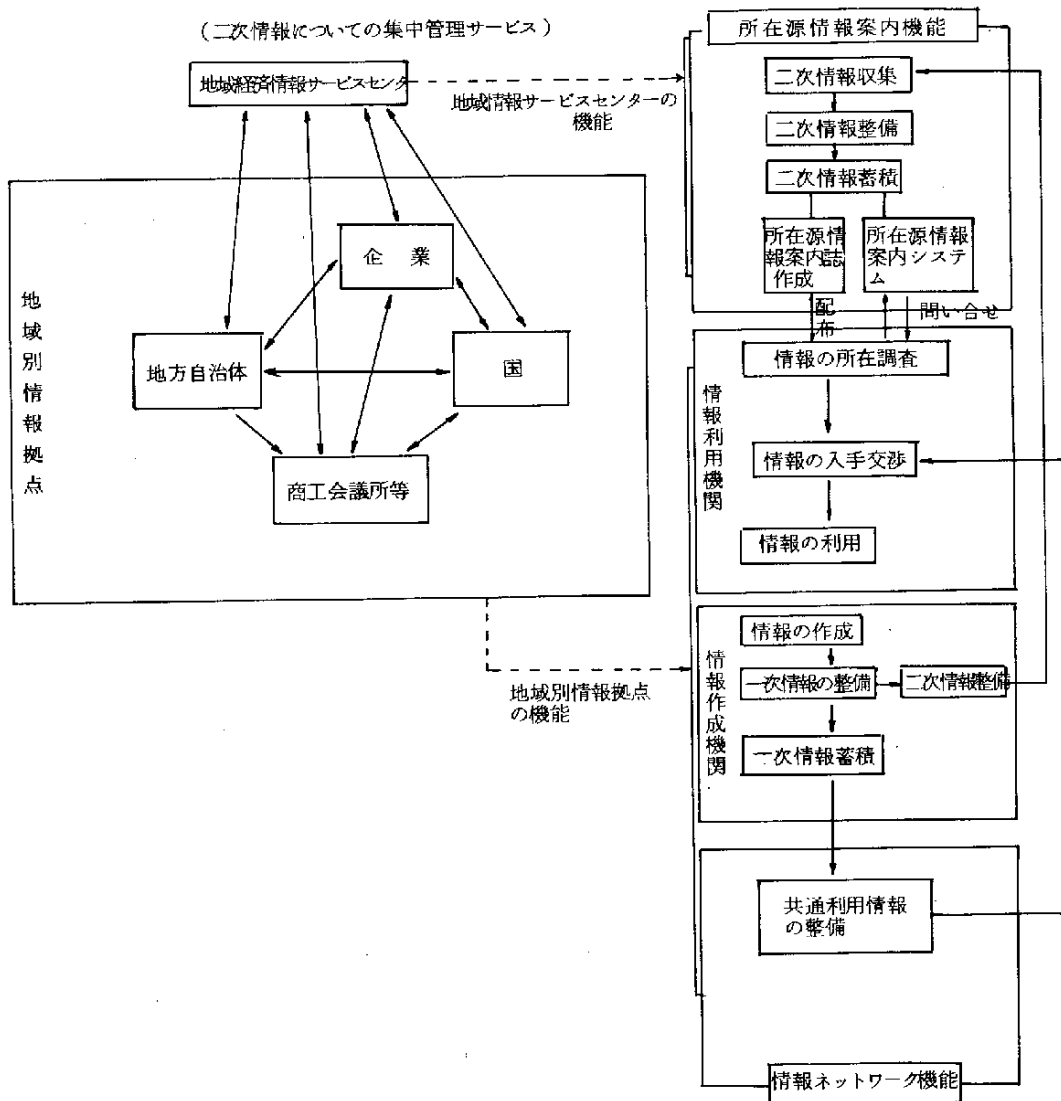


図3-1 情報ネットワーク構想図

図3-1. 情報ネットワーク構想図

(3) 運用にあたっての検討事項

- ① 利用窓口、利用料金設定
- ② 情報の蓄積、管理、検索等各システムの開発

(4) 利用機関の役割及びメリット

- ① 自機関のレファレンス情報を定型様式により定期的にサービスセンターに送る。(初期登録を除いては追加、変更データについてのみ)
- ② サービスセンターのレファレンス情報を利用できる。

4.1.2. 地域経済レファレンス情報サービスのためのシステム開発

(1) システムの範囲

- ① データ収集、提供対象機関は当面今回「レファレンス情報シート」の記入を依頼した関信越の162機関(国、県、市町村、商工会議所、商工会議所連合会等)、及び東北約60機関(国、県、商工会議所、銀行等)とする。
- ② 収集及び提供するデータの種類としては当面指定、承認、届出統計、その他統計データで公表可能なものを対象とする。
- ③ 収集及び提供する情報の項目は「レファレンス情報シート」に記載された項目であり情報の項目としては次の3種類である。
 - ㊴ データの作成機関の所在に関する情報
 - ㊵ データの具体的内容に関する情報
 - ㊶ データ入手のための手続き等データの利用に関する情報

表4-1. 地域レファレンス情報システムで扱う情報

(フリガナ) 統計調査名		分野名(コード) ※		県・市町村・特殊地域コード ※		地域範囲 その他 () ☐	
(フリガナ) 調査機関名		※登録番号		調査対象の属性等		電算処理の有無 有 ☐ 無 ☐	
(フリガナ) 住 所						書体媒体 ☐	
刊行物名						その他 ()	
発行機関名		志体数(調査対象数)		提供の可否 ☐		提供の条件 その他 () ☐	
(フリガナ) 所管機関名		保存期間 昭和 年 月以降 年 月まで		提供媒体 その他 () ☐			
調査の独自性 ☐	調査方法 その他 () ☐	調査周期 年 月 ☐	調査媒体 その他 () ☐	調査票 有 ☐ 無 ☐	報告書 有 ☐ 無 ☐		

(2) システムの機能

システムの機能としてはデータの蓄積と検索がある。蓄積については校正処理等を除きバッチ処理がより効果的と思われる。検索については、試行錯誤的な処理がとれるオンライン会話型の処理が適している。

データの整理方法としては、情報単位に索引語を付けその索引語による検索を行う「統制語による検索システム」と用語そのものにより検索を行う「自然語による検索システム」がある。

この両者についてデータの作成、メンテナンス及び検索効率の面から検討を加えどちらが適当であるか決める必要がある。

ソフトウェア構成としては、自然語によるオンライン検索システムとした場合のソフトウェア構成の1例を図4-4に示す。

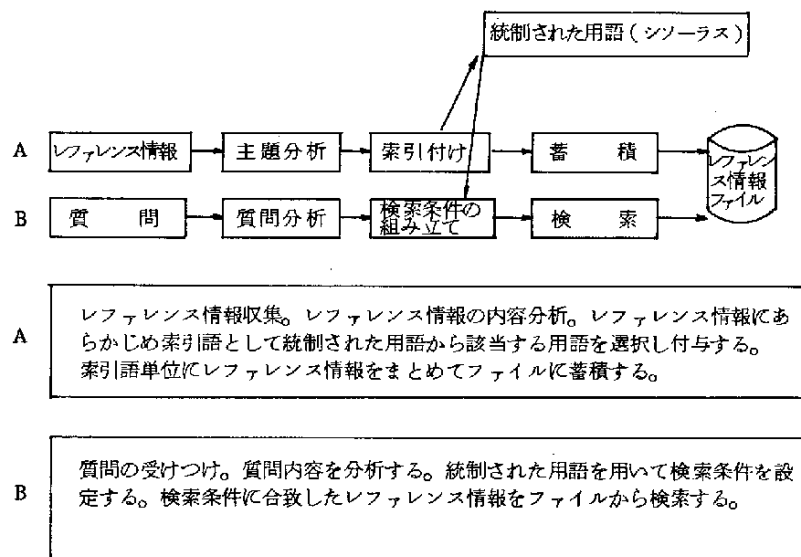


図4-2. 統制語による検索システム

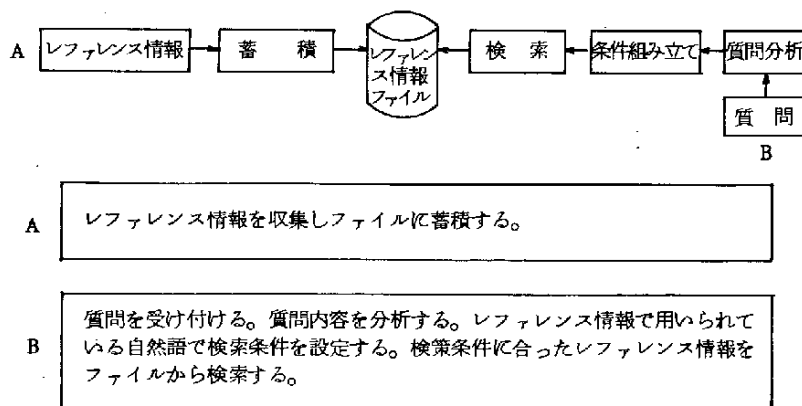
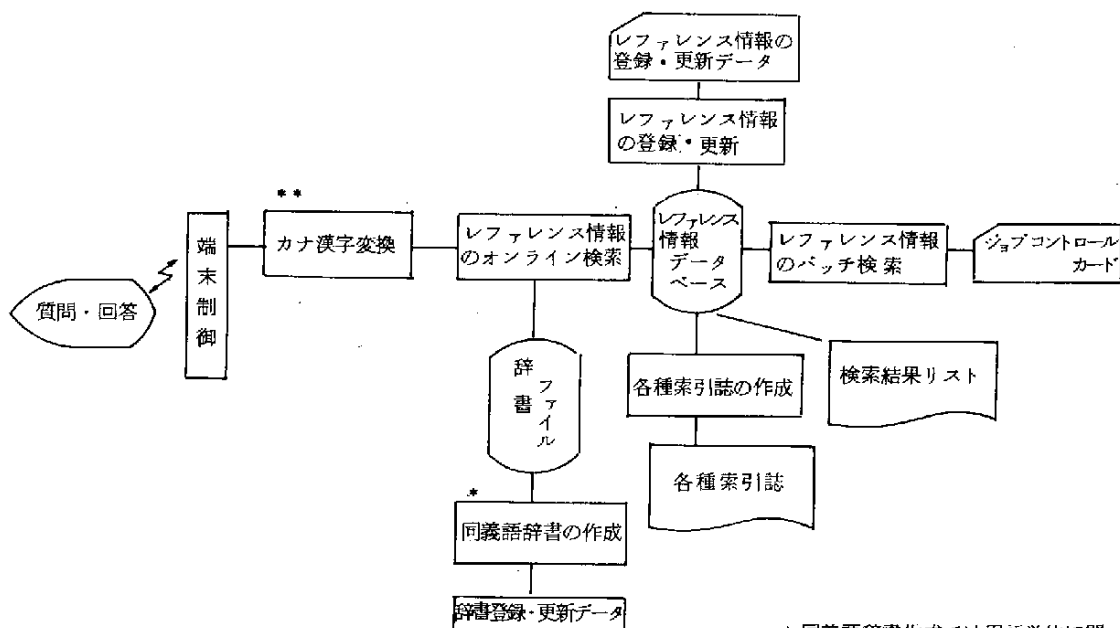


図4-3. 自然語による検索システム



* 同義語辞書作成では用語単位に係る同義語が迅速に取り出せる同義語辞書ファイルを作成する

** カナ漢字対応テーブルを設け、カナが入力されたら対応する漢字に交換する方法

図4-4. レファレンス情報システムのソフトウェア構成

(3) システムの運用方法

システムの登録・更新については、登録は各地域機関に登録用紙を配布し回収された情報を基に行う。入力バッチ形態による一括入力で行う。更新はデータの表章地区、項目等の改訂に伴い不定期に発生するものと、時系列データの収納期間等定期的に発生するものがある。前者については年毎に変更の有無を問い合わせ後者の定期的に発生するものについては変更の通知がない限りシステムで自動更新を行う。

検索サービスについては、将来的には必要な機関に端末を設置しオンラインによる検索サービスを行うが当面はコスト的な面、技術的な面を考え、電話、あるいは文書による質問受け付け及び電話あるいは検索結果リストの送付による回答といった形態をとることが望ましい。

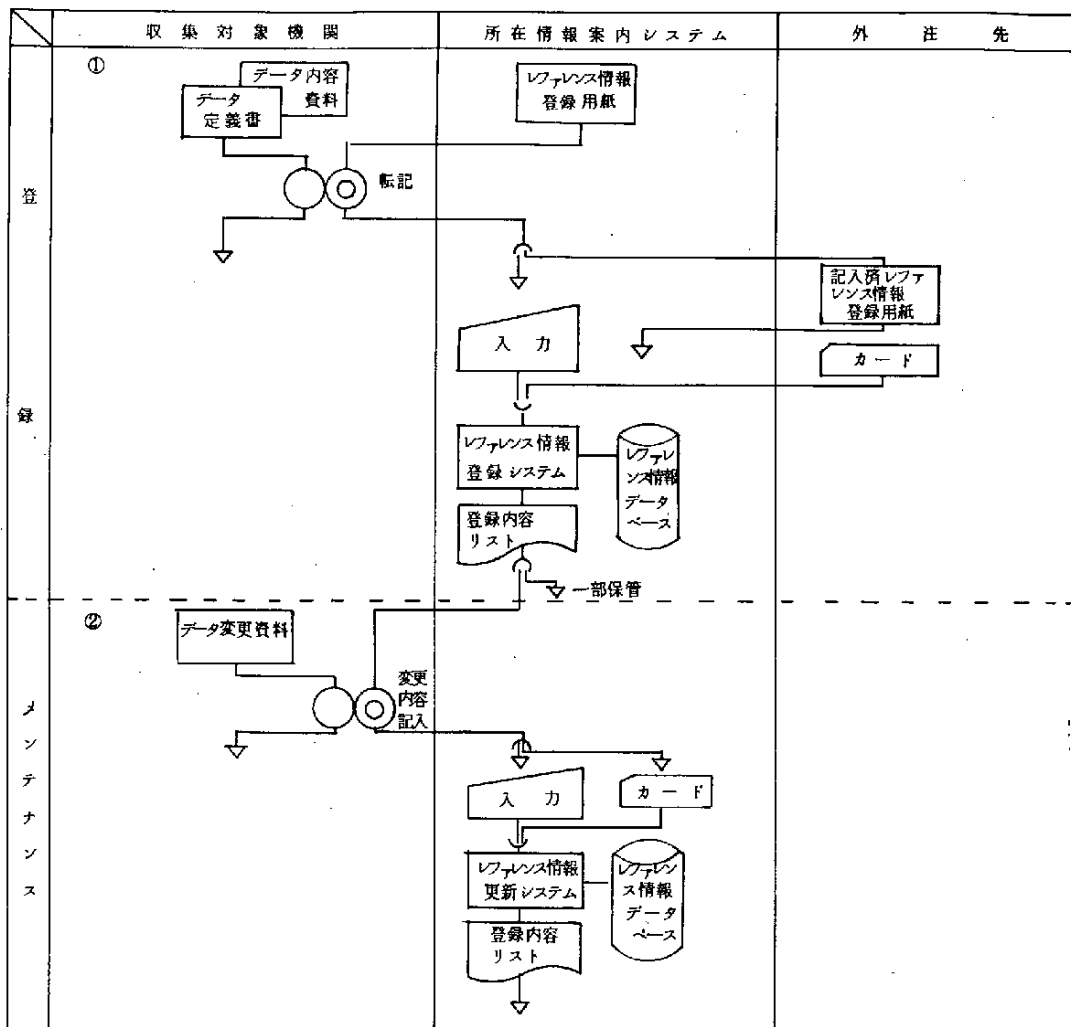


図 4-5. レファレンス情報の登録更新の形態

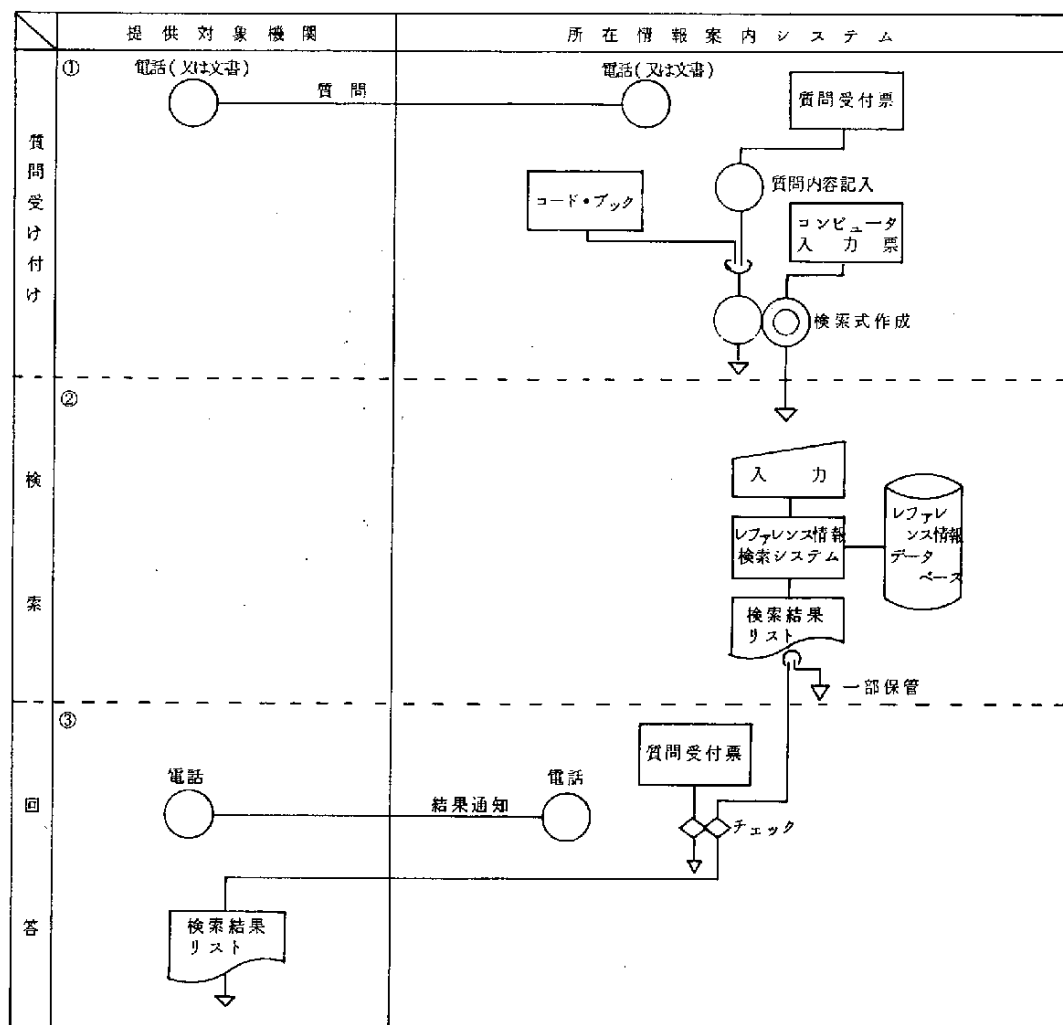


図4-6. レファレンス情報の検索サービスの形態

4.2. 地域情報ネットワークの現状

地域経済情報のレファレンスを具体的に進めるにあたり問題点を明確にするために地域経済情報ネットワークの現状について調査した。

4.2.1. 主として商業ベースの情報ネットワークの例

表4-2は日本における主として商業ベースの情報ネットワークの例である。これら情報ネットワークのうち地域経済に関するものには表に○印を付してある。現状からは次の点が言える。

- ① 地域経済に関する情報流通は、まだ少ない。(「地域データの整備が不十分」「データがない」「情報収集のむずかしさ」「採算性」の点で商業ベースにのりにくい。)
- ② 商業ベースでの地域情報に関するサービス体制は若干あるが、利用率は低い。(「サービスして

いることを知らない」「利用目的に合わない」「利用料金が高い」「端末が無い」等の理由による。）

③ 地域情報レファレンスサービスについてはいくつかの機関で試みているが実現化していない。

表4-2. 日本における商業ベースの情報ネットワーク

分野	提 供 機 関			サ ー ビ ス 内 容	主な流通業者	分 類 パターン	地域経済 に関する もの
	製 造 機 関 名 (略称)	主 管 省 庁	営 利 非営利				
経済	(財)通商産業調査会 経済統計情報セ ンター	通 商 産業省	非営利	・工業統計表 ・産業連関表 ・鉱工業関連各種指数 ・商店名簿 (経済統計情報サービス)	—— 〔(財)通商産業 調査会〕	1 (実質 的3)	○ ○ ○
	(特)日本貿易振興会 (JETRO)	通 商 産業省	非営利	・貿易統計情報	—— 〔(特)日本貿易 振興会〕	1 (実質 的3)	
	(株)日本経済新聞 社	——	営 利	・エネルギー情報 (NEEDS-IEEE) ・新聞情報 (NEEDS-IR) ・一般経済情報 (NEEDS-TS) (NEEDS-MT) (NEEDS-HC)	—— (株)日本経済 新聞社 他 〔IBM CALL 370〕	6	
	(株)電通国際情報 サービス	——	営 利	・地域統計 (MARK-Ⅲ、民力) ・NRI/E ・NBER ・FTC DATA 他	(株)電通国際 情報サービス	2	○
	(特)アジア経済研 究所	通 商 産業省	非営利	・各国貿易データ ・東南アジア貿易統計 データ	—— 〔(特)アジア経 済研究所〕	1 (実質 的3)	
	(株)野村総合研究 所	——	営 利	・マクロ経済・産業デ ータ (NRI/E)	(株)電通国際 情報サービス	4	

分野	提 供 機 関			サ ー ビ ス 内 容	主な流通業者	分 類 パター ン	地域経 済に関 するもの
	製 造 機 関 名 (略称)	主 管 省 庁	営 利 非営利				
	財世界経済情報 サービス	通 商 産業省	非営利	海外経済産業情報	㈱電通国際 情報サービス	2又は 4	
	㈱センチュリー・ リサーチ・センター (CRC)	——	営 利	世界貿易統計 (CBC-TRADE サービス)	—— (㈱CRC)	5	
	財日本統計協会	総理府	非営利	事業所統計 メッシュ統計	—— (財日本統計 協会)	1 (実質 的3)	○
経営	㈱日本興業銀行	——	営 利	企 業 財 務 (興銀財務)	㈱電通国際 情報サービス	4	
	㈱日本長期信用 銀行	——	営 利	企 業 財 務 (COMPASS)	—— (㈱日本長期 信用銀行)	3	
人口	㈱アジア経済研 究所	通産省	非営利	人 口 統 計 (国連人口統計データ)	—— (㈱アジア 経済研究所)	1 (実質 的3)	
	財日本統計協会	総理府	非営利	国勢調査地域メッシュ統計	—— (財日本 統計協会)	1 (実質 的3)	○
市況	農 林 水 産 省	農 林 水産省	非営利	生鮮食料品流通情報(生鮮 食料品流通情報サービス)	農林水産省	(実質 的に一 部6)	
	㈱市況情報セン ター (QUICK)	——	営 利	株価情報、ニュース、為替 情報 (QUICK ビデオ1)	QUICK	5 (一部 6)	
	㈱共同通信社	——	営 利	ニューヨーク市場株価	㈱電通国際 情報サービス	2	
	㈱時事通信社	——	営 利	株価・債券データ	㈱電通国際 情報サービス	2	

分野	提 供 機 関			サ ー ビ ス 内 容	主な流通業者	分 類 番 号	地域経 済に関 するもの
	製 造 機 関 名 (略称)	主 管 庁	営 利 非営利				
信用	㈱東京商工リサーチ	——	営 利	企業属性・財務	㈱電通国際 情報サービス	4	
	㈱帝国データバンク	——	営 利	企業財務・企業情報	〔㈱帝国データ バンク〕	3	
特許	㈱日本特許 情報センター (JAPATIC)	特許庁	非営利	特許情報 (第1検索システム) (第2検索システム)	JAPATIC	(実質 的6)	
	㈱リコー	——	営 利	速報、検索、米国特許検 索 (リコー特許サービス)	〔㈱リコー〕	5	
文献	㈱日本科学技術 情報センター (JICST)	科 学 技術庁	非営利	科学全般(理工学・化学 ・医学等 (JOISサービス)	J I C S T	(実質 的6)	
	特アジア経済研 究所	通 商 産業省	非営利	投資関係法律	—— 〔 ㈱アジア 経済研究所 〕	1 (実質 的3)	
	㈱丸 善	——	営 利	人文、社会、自然、応用 科学(マルゼンD I A - LOG検索サービス)	㈱丸善	4	
	㈱紀伊国屋書店	——	営 利	速報・検索サービス (ASK)	㈱紀伊国屋書 店	4	
科学	㈱日本科学技術 振興財団	科 学 技術庁	非営利	科学技術研究情報 (REGISTERサー ビス)	〔 ㈱日本科学 技術振興財 団 〕	1 (実質 的3)	

出所：K I I Sが作成
昭和55年2月

次にデータ流通の側面から情報ネットワークの形態を表4-3にそって分類すると次のとおりである。

表 4-3. データ流通の側面からみたネットワークの形態

分 類 パターン	データの調査・ 収集・分析・作成	テーブルあるいはデー タベース作成機関	テーブルあるいはデー タベース流通機関	利 用 者
1	○	○		○
2	○	○	○	○
3	—————	—————		○
4	—————	—————	○	○
5	○	—————	—————	○
6	—————	—————	—————	○

<分類パターン>

1. 統計書あるいは調査結果レポート等からデータベース製造業者がマシンリーダブルなデータベース等を製造し独自の提供を行う
2. ほぼ完全にデータの流通形態が分業化された場合
3. データ作成とデータベース製造までを同一の機関で行い利用者に提供する形態
4. データ作成とデータベース化を同一機関で行う場合で流通業者を介してデータ提供を行う場合
5. データベースの製造と流通を同一の機関で行う場合
6. データの作成から流通までを同一機関で行う場合

（財）通商産業調査会、経済統計センター、特アジエ経済研究所、（財）日本統計協会等によるネットワークの形態は分類パターンとしては1に属する。

これは商業ベースのデータ流通の初期段階に相当する。

分類パターン3に属する（株）日本長期信用銀行、（株）帝国興信所の情報ネットワークの形態は保守、運用等の条件を考えると今後はより多く発生する形態であろう。

日本の情報ネットワーク形態全般について言えることは、情報ネットワークに本格的に流通業者が介入することが非常に少ないということである。表4-2における（株）電通国際情報サービスのMARKⅡ、（株）日本経済新聞社のNEEDS等が本格的流通業者に相当するが、（財）関西情報センターが昭和55年3月に出した「地域的公共データ流通のための研究調査」においても述べているように「これらの企業は流通を専門としている企業ではなく流通業それ自体で採算性を確保することは現在の日本では未だ困難である。」と言える。

また、2月18日行われた当地域委員会での講演「情報の利用形態と効果」の中で日経の若尾氏も次のように現状を述べている。

「日経における情報サービスは採算性を目ざしたのではなく新聞の質の向上と新聞記者のレベル

アップを目ざす過程における Sub Product である。」

4.2.2. 行政機関における情報ネットワークの例

表 4-4 は省庁における地域統計情報の磁気テープによる地方還元の例である。

このように行政主体ベースの各関連部局あるいは行政機関内での業務を通じたデータの流通という点ではその具体例は数多く存在する。

しかし、省庁における地方統計情報の地方還元例からもわかるように指定統計等のうちの「全数調査」については年々都道府県、市町村から原データ再編加工利用の要望が増加しており、情報提供の際の使用上の制約、手続きが問題となっている。

表 4-4. 省庁における地域統計情報の地方還元例

省 庁 名	還 元 統 計 名	備 考
農林水産省	農林業センサス	農林集落調査結果について 57 年度一般利用者（地方公共団体、研究機関、生産者団体）に磁気テープ提供予定。
通 産 省	工業統計、商業統計、商業動態統計、商工業エネルギー消費統計、生産動態統計	行管に包括承認をとり通産局、都道府県に磁気テープ、あるいはリスト還元している。
総 理 府	国勢調査、就業構造基本調査、労働力調査、事業所統計、家計調査、全国消費実態調査	原データについては国、都道府県からの要請に対し原課の指導で行管の「目的外使用」承認を得るようにしている。公表結果と同じ集計区分データについては要請に応じて磁気テープ還元をしている。国勢調査と事業所統計について県、市町村からの要請が多い。
文 部 省	学校基本調査 社会教育調査	54 年は集計結果を各県に還元、55 年度以降は行管に包括承認を行い原データを各県で処理目的外使用承認後、原データを神奈川県で処理
厚 生 省	人口動態調査(A) 厚生行政基礎調査(B) 医療施設調査(A) 患者調査(B) 医療関係者調査(A) 社会福祉施設調査(A)	行管に一括して包括承認をとっている。 A：厚生省から全県に通知し希望県をつのる（全数調査） B：当該県がほしい場合申請する。（抽出調査）

また、表 4-5 は通商産業調査会のもとにある情報センターによる経済統計情報収納磁気テープの

提供状況表である。

表 4-5. 統計情報別磁気テープ提供状況

	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	55年度	56年度
産業連関諸表	89	104	80	115	49		
鉱工業各種指数	8	8	2	1	2		
工業統計表	8	1	21	27	32		
計	105	116	143	143	83	159	(200)予測

55年度 提供先別、年度別テープ提供状況

(産業連関表、工業統計表)

提 供 先	巻 数
県	3
大学	35
研究所	17
団体	11
情報機関	49
銀行	6
一般企業	13
(還元テープ)	25
計	159

情報センターから各機関に対して提供している磁気テープ本数は年々増加しているが、磁気テープによる統計情報提供の問題点として「昭和53年度地方統計データベースの編成及び運用に関する調査研究報告書」では次の点を指摘している。

(イ) 統計情報の磁気テープによる蓄積には多額の経費が必要

統計を作成するために使用した磁気テープを提供用に編集することは技術的にはさほど困難ではないが提供用テープ作成のためにかなりの時間と経費がかかる。

(ロ) 磁気テープの提供には事務的業務が随伴する。

提供用マスター・テープが作成され、これを転写して一般に提供するには、①提供磁気テープの規格決定、②テープフォーマット等ユーザがテープを利用するための手引きとなる明細書の作成、③コード・ブックの作成等の業務が随伴する。

4.2.3. 関信越・東北地域における磁気テープ交換状況

表4-6は55年度当地域委員会で調査した磁気テープ交換状況調査結果である。これらのデータ交換は限定されたデータのみを交換を業務ベースで行っているもの（特に国と県、県と市）が多い。

従って、特殊、定型的なものであり、各種統計、計画策定基礎データ等のような横割りデータの交換は団体等の交換で一部見られるだけである。

横割りデータの提供を難しくしている原因として統計コードの不整合等データ整備上の問題があげられる。

表4-6. 磁気テープ交換状況

交換機関名	デ ー タ 名
国 と 県	＊道路情報 ＊人口動態調査 ＊農林センサス ＊工業統計 国勢調査 自治省統計 学校基本統計 消防々災行政統計
県 と 市	＊＊工業統計 町丁字別人口調査
金融機関と金融 機関	企業財務データ、帝国興信所企業情報
金融機関と新聞 社・交換所	株式価格 手形引 日経時価テープ
団 体 と 国	鉄鋼政策情報 通関統計 国際経済統計
団 体 と 団 体	自主統計、各国貿易統計
金融機関と協会	全国統計マスター

（55年度調査結果）

＊国→県

＊＊県→市

4.3. 今後の課題

地域情報ネットワークの現状を調べる中で地域情報の流通を促進するうえでの問題点が明確になった。

- ① 地域情報流通促進のためのデータ整備、社会制度等基盤形成が未だ不十分である。
- ② 情報提供業は労働集約型産業であり経費、労力がかさみ採算がとりにくい。

以下、それぞれの問題について解決のための諸方策について検討をする。

4.3.1. 共通利用基盤形成のための諸方策

(1) 資料公開の制度化

情報公開とプライバシーの保護問題については各地で討議されているが情報公開（統計利用と秘密保護）に関してはまず行政機関が先に取り組み、

- ① 国と都道府県
- ② 都道府県と市町村

③ 個人（法人を含む）と国

④ 個人と地方自治体（都道府県、市町村）

という4つの関係について検討し制度化する必要がある。また、今後は地域統計情報をより整備充実するために「指定統計」等の「目的外使用」の条項に対し統計情報公開の幅をひろげるよう要求することになるだろう。

(2) 利用目的に合致した統計情報の整備

(1) 統計コード等の統一化の問題

主に地方公共団体が作成、整備している地方統計（独自に行っている業務統計はもちろんのこと省庁で実施する指定統計の地域別集計についても）都道府県別、あるいは市町村別に見ると次のような不整合がみられる。

① 統計データ（テーマ）の不ぞろい…あるテーマに関して調査集計している機関、していない機関が存在する。

② 統計表章地域の不ぞろい…統計の集計地域区分あるいは調査対象地域が不ぞろいである。

③ 表章区分（分類、用語等）の不ぞろい…統計による業種分類基準のちがひ、同種の統計であっても集計項目のちがひ、同じ内容を表わす用語の不ぞろいがある。

④ 同一調査における時系列的不整合（項目がかわる）

こうした統計表章の不整合は、地域間比較とか県域を超えたブロック別統計利用面からは致命的な欠陥となる。今回の調査からもこの問題点が浮きぼりにされた。こうした現状に対処するためには①地域統計として整備すべき統計項目 ②表章形式 ③分類基準概念等の統一化、標準化が必要となる。

省庁レベルでは、行政管理庁が、昭和54年度から検討をしている。また経済統計の体系は新SNA体系により、整備することが望ましいという議論もあるが、地域経済の現状を表わすには各地域独自の観点からの地域特性を表わす統計資料が必要であり、統一化、標準化との調整をどうするかが大きな課題の1つである。

(3) レファレンス情報の整備

情報の共通利用基盤形成のためにはどこにどういった内容の情報があるかを知らせるレファレンス情報の整備が重要である。レファレンス情報の整備にあたっては、まずレファレンスする項目の選定が重要である。

統計調査目録としての「統計調査総覧」においては統計調査ごとに次の事項を収録している。

(1) 国等が行う統計調査

①統計調査名 ②実施機関 ③目的 ④沿革 ⑤調査の構成（調査票の種類） ⑥調査対象（⑦単位 ⑧地域 ⑨属性 ⑩抽出枠） ⑪調査方法（⑫選定 ⑬客体数 ⑭配布・収集 ⑮記入 ⑯把握時期） ⑰周期・期日（⑱周期 ⑲実施期日） ⑳調査系統 ㉑調査事項 ㉒集計方法 ㉓表章地域 ㉔結果の公表 ㉕備考

(中) 地方公共団体が行う統計調査

①統計調査名 ②実施機関 ③対象選定の方法 ④地域 ⑤調査単位 ⑥周期

この「総覧」においては統計調査名を標題として、この統計調査の実施に係る諸事項の収録に重点を置いている。今回当地域委員会で行ったレファレンス情報の項目は表4-1のどおりであり、この場合は「データの提供に係る諸事項」を考慮して設計した。このように重点をどこにおくかによって当然レファレンスする項目が異ってくる。

次に重点となるのはレファレンス情報を容易に得る為の索引の作成である。索引とする項目の決定、及び索引項目に関する分類表(コード)の作成、分類基準の設定は非常に難しい。

なお、当地域調査では今年度レファレンス情報の収集整備を行った。整備方法(レファレンス情報項目、分類コード表、分類基準)並びに結果の評価については別冊付属資料を参考にされたい。

4.3.2. サービス体制確立のための課題

(1) 地域経済情報サービスセンター(仮称)設置

地域経済レファレンス情報のサービスはコスト的な面では採算がとりにくい。しかし今後の企業活動、地域行政については重要な機能である。

従って、国のような指導的立場の機関がサービス体制確立のための「投資」をし、自ら積極的に推進することが望まれる。

また、地域経済情報サービスセンター設置を既存組織の拡充強化の方向から考えると当面採算性を目的とせず活動出来る機関ということから公共的性格をもった機関に設置することが望ましい。

(2) 連絡会議(仮称)の設置

利用機関の拡大をはかり情報ネットワークを促進させるために、地域情報センターと利用地域機関を結ぶ「連絡会議」(仮称)を設置する。

「連絡会議」の対象機関としては当面「地域経済情報ネットワーク形成調査委員会」構成機関とし、将来は県、市町村、商工会議所、銀行、団体等を対象に組織の拡充強化を図る。

「連絡会議」では、

- ① レファレンス情報サービスを運営していく上での資金、採算性問題
- ② レファレンス情報内容の拡充
- ③ 利用機関の拡充の方法

について具体的に討議するとともに将来にむけて一次情報ネットワーク促進のための方策についても併せて検討する。

(3) 既存の情報センターとの連携

既存の情報センター(中小企業情報センター、県立図書館等)とは、相互に連絡をとりあい、協力体制を固める必要がある。

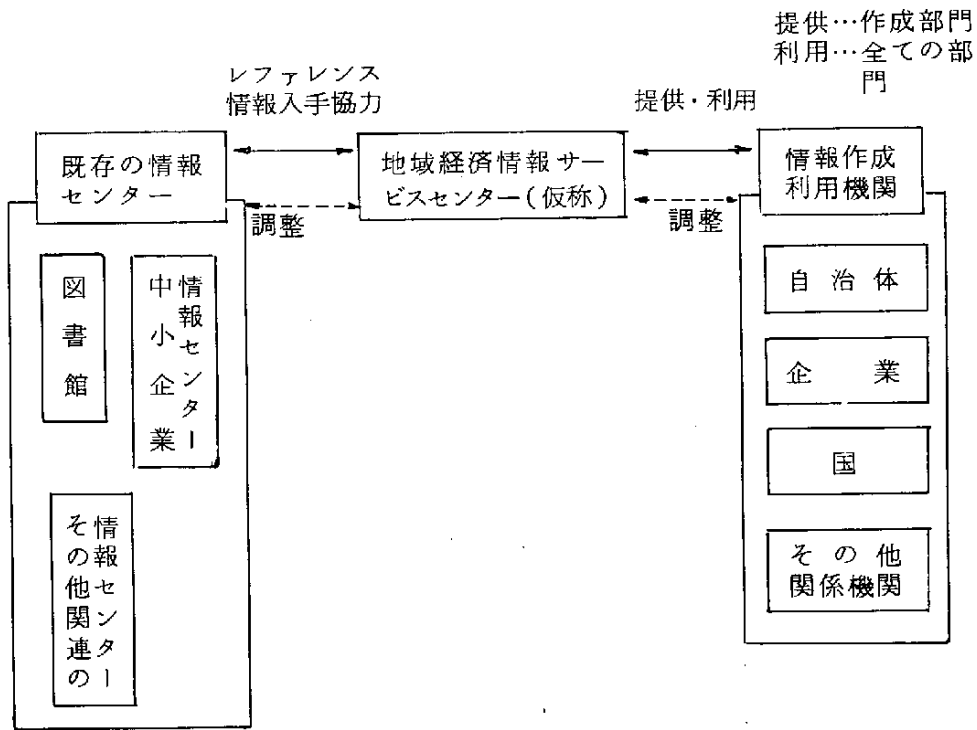


図 4-7. 地域経済情報流通の構図

5. ま と め

本調査は関信越・東北地域における地域経済情報流通を促進するために、流通状況の把握、問題点の分析をし、当面の課題を明らかにすることを目的として54年度から進められてきた。

情報流通のための基本原則は①利用者のニーズがあること ②情報保持者の提供が可能である事でありこの2条件が満たされて初めていかに容易に迅速に安価にその情報を入手するかという情報流通の問題となる。今年度の調査研究課題である「レファレンス情報サービス」は、本来の情報（一次情報）流通のための補助手段であるが、欠かせない機能であり、今後の経済情勢の変化に対応するために、この機能に対する要望が強まると思われる。

特に地域経済情報については、地方自治体（県、市町村）商工会議所、経済団体等から利用ニーズが強く一次情報の整備とともにレファレンス情報サービス体制の早期確立が望まれる。しかしサービス体制の持続的発展については、レファレンス情報の定期的更新、そのためのレファレンス情報収集、一次情報利用とのリンク問題等々、組織・経費面での問題も多く、険しいものといわざるを得ない。

また、地域の各機関にアピールし協力を得ることが重要なポイントとなる。レファレンス情報システムの将来構想としては、

- ① レファレンス情報の統計分野の拡大（現在は経済統計分野のみ）
- ② 地域の拡大（収集・提供対象機関の拡大）
- ③ 統計以外の刊行物・文献等情報サービス

が考えられる。

地域別情報拠点育成調査（各論Ⅴ）

西日本地域情報拠点形成に関する調査

（近畿・中国・四国地域委員会）

「西日本地域情報拠点形成に関する調査委員会」委員名簿

(順不同、敬称略)

委員長	大塚 恭二	財関西情報センター専務理事
委員	梶田 治	関西電力㈱情報システム部副長
"	横田 謙一	四国電力㈱総合技術開発研究所副長
"	寺本 光雄	財関西情報センター計画調査部長
"	松本 和美	財関西情報センター計画調査部課長
"	(前)吉村 文一	大阪通商産業局情報管理室長
"	(後)高木 康博	大阪通商産業局情報管理室長
"	茂泉 隆男	大阪通商産業局情報管理室
"	本山 守	大阪通商産業局情報管理室
"	松井 重治	大阪通商産業局情報管理室
"	淵上 幸彦	広島通商産業局情報管理室長
"	(前)田中 義則	広島通商産業局情報管理室電子計算機専門職
"	(後)近森 茂憲	広島通商産業局情報管理室電子計算機専門職
"	山下 充利	広島通商産業局情報管理室
"	(前)佐藤 隆繁	四国通商産業局情報管理室長
"	(後)藤本 薫	四国通商産業局情報管理室長
"	田池 豊	四国通商産業局総務課長補佐
"	谷本 義典	四国通商産業局情報管理室
"	佐藤 雅也	広島商工会議所企画室次長
"	沖 嘉三	財中国地方総合調査会常務理事
"	亀井 清志	中国電力㈱経済研究所主査
"	迫田 守夫	広島県中小企業情報センター所長
"	山下 彰一	広島大学総合科学部助教授

目 次

1. 調査研究の概要	1
2. 情報流通の実状	2
2.1. 調査概要	2
2.2. 情報の収集	2
2.3. 情報の需要	3
2.4. 情報の提供	11
2.5. 情報の利用	15
2.6. まとめ	25
3. 情報サービス機関の実状	27
3.1. 広島地域における情報サービス機関の実状	27
3.1.1. 情報サービス機関の範囲と地域情報の限定	27
3.1.2. 広島地域の情報サービス機関の実状	30
3.1.3. まとめ	37
3.2. 近畿地域における情報サービス機関の実状	39
3.2.1. 近畿地域の情報サービス業の実状	39
3.2.2. 近畿地域のデータベース・サービスの実状	44
4. 地域情報センター構想と地域間ネットワーク	50
5. 広島地域情報センター（仮称）構想	53
5.1. 広島地域の情報機能強化の基本的考え方	53
5.2. 広島地域の現状と情報センター構想	55
5.3. 地域情報センターの基本的性格及び経営形態	58
5.4. 広島地域情報センターの進め方	59
5.5. 情報センターの事業活動の内容	60
5.6. 情報センター設立の実現に向けて	60
6. 今後の課題	62

1. 調査研究の概要

(1) 調査の目的

近年、地方における情報ニーズは高まりつつあるのに、その整備体制はおくれ、情報の東京集中がますます進んでいるのが実状である。このことは、55年度当地域調査結果からも明らかである。

しかし、地域の情報を最も必要としているのはその地域自身であり、しかもその要求レベルとしてはかなりミクロなものまでも含んでいる。そのため、各地域は情報源に最も近い位置にしながら、情報流通機能の未整備のため、情報面でハングリーな状態にあるという矛盾におちいっている。

「地方の時代」といわれる今日、活力ある地域をつくるためには情報面の環境整備が重要課題になっているというべきだろう。

そこで、このような状況認識のもとに、地域の情報化についての具体的方策を探るのが本調査の目的である。

なお、本調査は55年度調査の継続である。

(2) 推進体制

3地域（近畿、中国、四国）の通産局を中心に「西日本地域情報拠点形成に関する調査委員会」を設置して実施した。また、広島地域におけるケーススタディについては「広島地域ワーキンググループ」を形成し、作業を進めた。

2. 情報流通の実状

2.1. 調査概要

本章は55年度において実施した「情報流通に関する基礎調査」の分析をより詳しく試みたものである。よって調査概要、調査方法については55年度報告書に記載されているとおりであるが、簡単に整理しておく次のようである。

西日本地域においてデータ流通促進を図っていくには、①体制整備の問題、②技術的要件の問題、③法制度面の問題等があるが今回の調査は①のデータ利用体制確立のためのデータニーズに関する問題について行い、データ流通に必要な環境整備をできるかぎり明らかにしようとするものである。調査は、大阪市、広島市及びその周辺市町村、高松市およびその周辺都市に所在する企業、公的機関、団体に対し、郵送アンケート方式で行われた。以下それぞれ大阪地区、広島地区、四国地区という。主な調査項目は次の7点である。

- ① 必要情報、利用目的
- ② 情報収集窓口
- ③ 情報入手ルート
- ④ 情報の提供
- ⑤ コンピュータの利用について
- ⑥ 地域情報に関する問題点
- ⑦ 情報の利用体制について

なお、各地区別のアンケート発送数と回収結果は表2-1のとおりである。

表2-1 アンケート調査の回収結果

地区別	発送数	回収数	回収率(%)
広島地区	193	144	74.6
四国地区	149	96	64.4
大阪地区	200	75	37.5
合計	542	315	56.3

2.2. 情報の収集

情報収集の方法をみたのが表2-2である。

半数以上の企業（行政体を含む）が本社、支社の双方で情報収集を行っており、これは各地区とも同様の傾向を示している（全体で72.7%）。次いで本社で一括して情報収集していると答えたこと

ろが多いが（20.2％）、支社で情報収集していると答えた企業も7.1％存在する。

このように、支社が情報収集活動に占めるウェイトは決して低いものではない。しかも、情報量は今後さらに増加していくものと思われ、支社（＝地域）が情報収集に果たす役割はますます強くなっていくものと思われる。

表 2-2 情報収集の方法

回 答 \ 地 区	広島地区	四国地区	大阪地区	計
本 社 一 括	21 (19.4)	16 (20.3)	14 (21.2)	51 (20.2)
各事業所 支 社	13 (12.0)	3 (3.8)	2 (3.0)	18 (7.1)
本社・支社双方	74 (68.5)	60 (75.9)	50 (75.8)	184 (72.7)
計	108 (100.0)	79 (100.0)	66 (100.0)	253 (100.0)

2.3. 情報の需要

(1) 情報種類別ニーズ

単純に重要度1位だけを見ると、市場関連情報が最も高い率を示している（表2-3）。しかし、1位から6位までの順位を考慮して相対化すると、市場関連情報は1位にあげる回答が多い反面、そうでないとする企業も多く、したがって相対的順位は2位になる（表2-4、図2-1）。一方、経済情報は多くの企業が1位ないし2位にあげているため、相対的順位は1位となる。

相対的順位が3位となっているのは企業関連情報であり、多くの企業が1位から4位の間にランクしているようである。ただし、この3者の順位の差はあまりない。

しかし、情報の質には大きな差があるようである。経済情報や、企業関連情報は多くの企業がそれなりに重要と判断しているものであるが、市場関連情報は特定の人のニーズが非常に強くあらわれ、需要先が限定されているといえる。

広島地区だけを対象にした場合、若干順位は異なる。1位は経済情報で同様の結果であるが、2位は企業関連情報、3位は施策・制度情報であり、市場関連情報は4位となっている。

ただし、市場関連情報は全体の時と同様1位とする企業が多い反面、そうでないとする企業も多いために出た結果である。市場関連情報はここでも部分的ニーズの強いデータということができよう。施策・制度情報の順位が高いのは、広島地区においては情報源として行政体のウェイトが高いことと関連がある。

常に低い順位であるのは技術関連情報、仕入関連情報である。

表 2-3 情報種類別のニーズ（重要度 1 位）

回答地区	コード	広島地区	四国地区	大阪地区	地区計
(経済情報)	1	32 (26.4%)	24 (25.0%)	14 (19.7%)	70 (24.3%)
(施策情報)	2	20 (16.5%)	14 (14.6%)	2 (2.8%)	36 (12.5%)
(企業関連)	3	26 (21.5%)	15 (15.6%)	15 (21.1%)	56 (19.4%)
(技術関連)	4	6 (5.0%)	4 (4.2%)	11 (15.5%)	21 (7.3%)
(仕入関連)	5	5 (4.1%)	8 (8.3%)	1 (1.4%)	14 (4.9%)
(市場関連)	6	32 (26.4%)	31 (32.3%)	28 (39.4%)	91 (31.6%)
	計	121 (100.0%)	96 (100.0%)	71 (100.0%)	288 (100.0%)

(2) 業種別ニーズ

図 2-2 は、回答の順位を無視して、一律に評価したものである。この場合、業種間の差異が大きい情報としては、仕入関連情報、市場関連情報、技術関連情報などがある。2.3(1)で全体的に見た時、これらの情報の相対的順位が低かったのはこの差異に起因する。製造業あるいは卸・小売・サービス業（以下、商業という）では、6種の情報間の差は小さい。

次に順位を含めて業種間の差を見たのが図 2-3 である。3地区計と広島地区では差は少ない。以下に情報種類別にその特徴を述べる。

経済情報 — 製造業で若干順位が低い（4 位）が、他の業種ではほとんどが 1 位か 2 位。業種間の差異は小さく、しかも順位は高い情報である。

施策情報 — 製造業では最も低い順位でしかないが、公務あるいは公共団体ではほぼ 1 位と同程度の 2 位であり、情報のニーズの強弱がはっきりしている。

企業関連 — 全体的にニーズが高く、いずれの業種においても 2～3 位である。

技術関連 — 製造業、公務公共団体で若干高い順位（3～4 位）をしめているが、おおむね重要度は低い。

仕入関連 — いずれの業種でもニーズは低い。

市場関連 — 商業及び製造業では非常にニーズが高い（1 位）が、他の業種ではそれ程高くない。

表 2 - 4 情報重要度・順位別度数分布表

	経 済 情 報				施策制度情報				企業関連情報				技術関連情報				仕入関連情報				市場関連情報			
	広 島	四 国	大 阪	3 地区 計	広 島	四 国	大 阪	3 地区 計	広 島	四 国	大 阪	3 地区 計	広 島	四 国	大 阪	3 地区 計	広 島	四 国	大 阪	3 地区 計	広 島	四 国	大 阪	3 地区 計
1 位	32	14	24	70	20	2	14	36	26	15	15	56	6	11	4	21	5	1	8	14	32	28	31	91
2 位	29	9	22	60	30	4	11	45	25	10	21	56	20	16	9	45	15	19	16	50	16	13	15	44
3 位	19	12	16	47	16	7	7	30	28	16	29	73	21	15	24	60	12	8	4	24	17	12	12	41
4 位	16	11	11	38	17	5	18	40	19	16	14	49	21	7	12	40	17	22	18	57	16	7	14	37
5 位	19	14	13	46	16	12	21	49	13	9	5	27	16	13	14	43	19	13	22	54	14	7	9	30
6 位	5	9	8	22	24	38	20	82	4	4	5	13	23	8	24	55	28	6	13	47	8	3	11	22
計	120	69	94	283	123	68	91	282	115	70	89	274	107	70	87	264	96	69	81	246	103	70	92	265

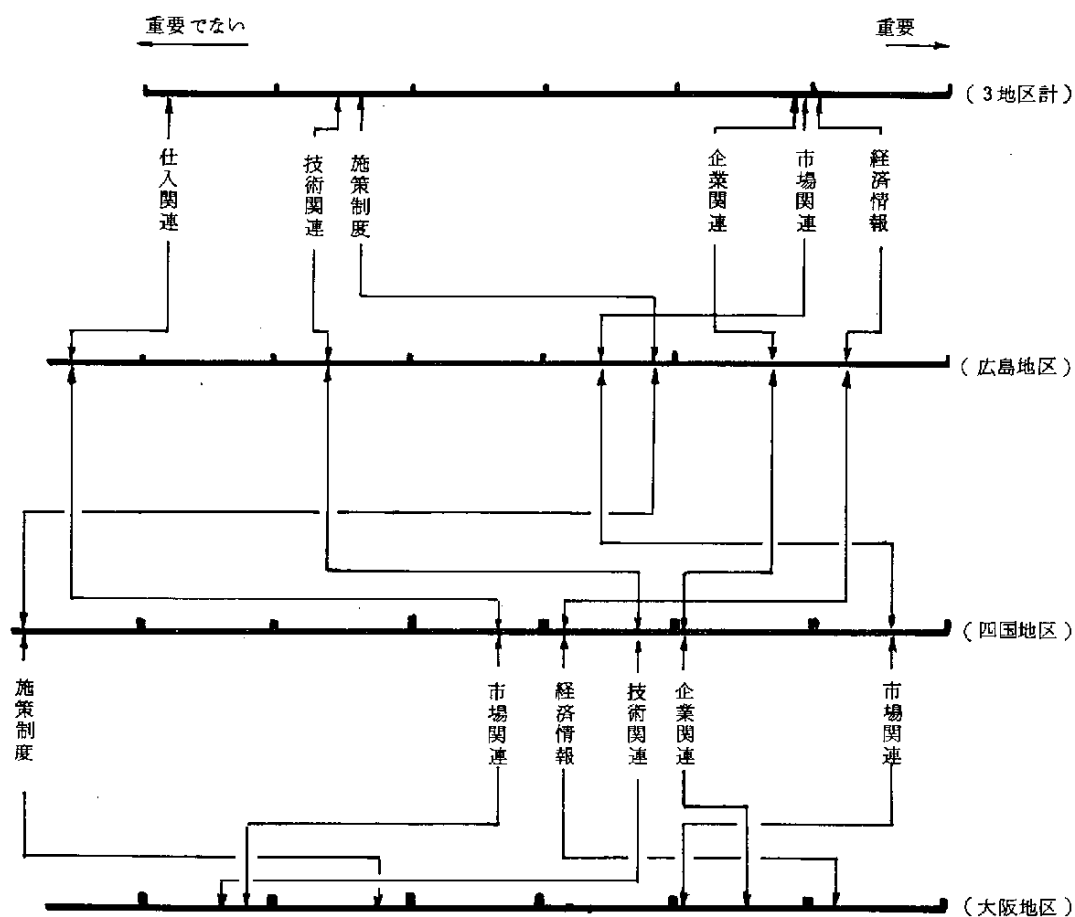
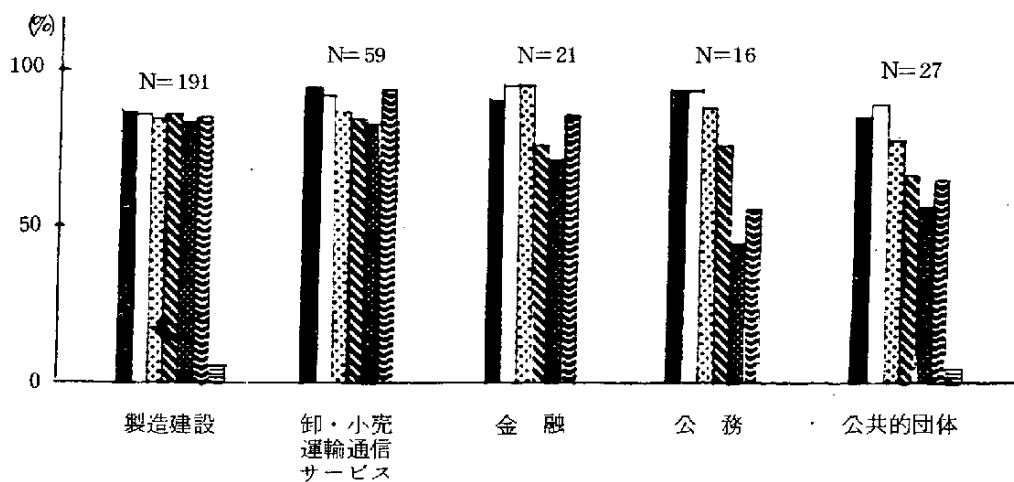
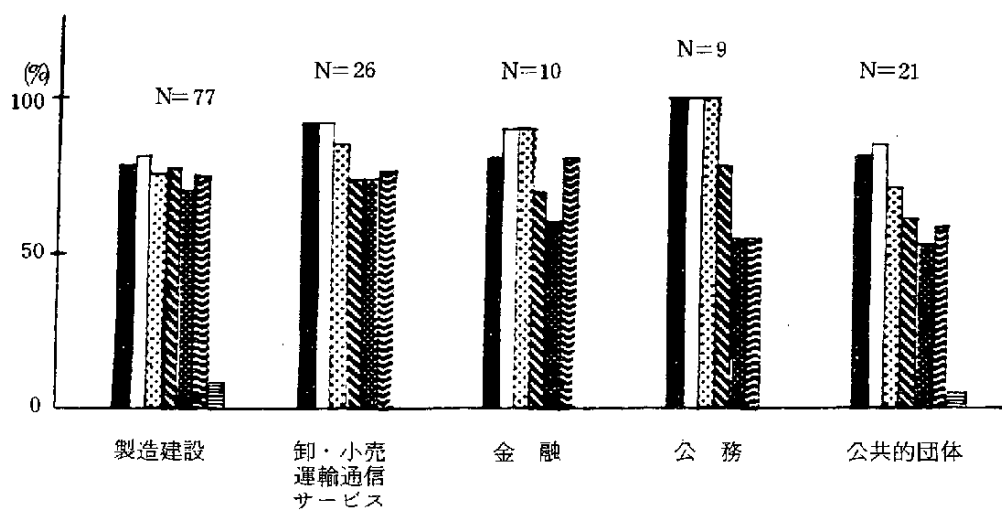


図 2-1 情報の重要度 (相対的順位)



(3 地区計)



(広島地区)

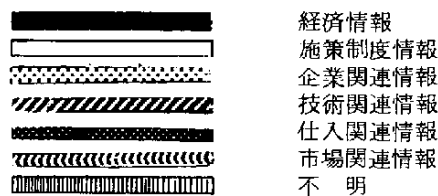
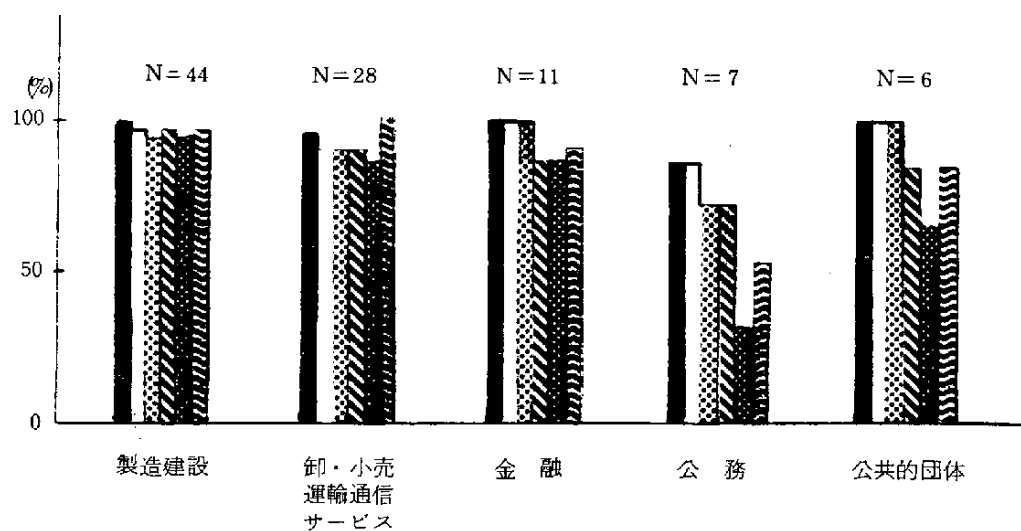
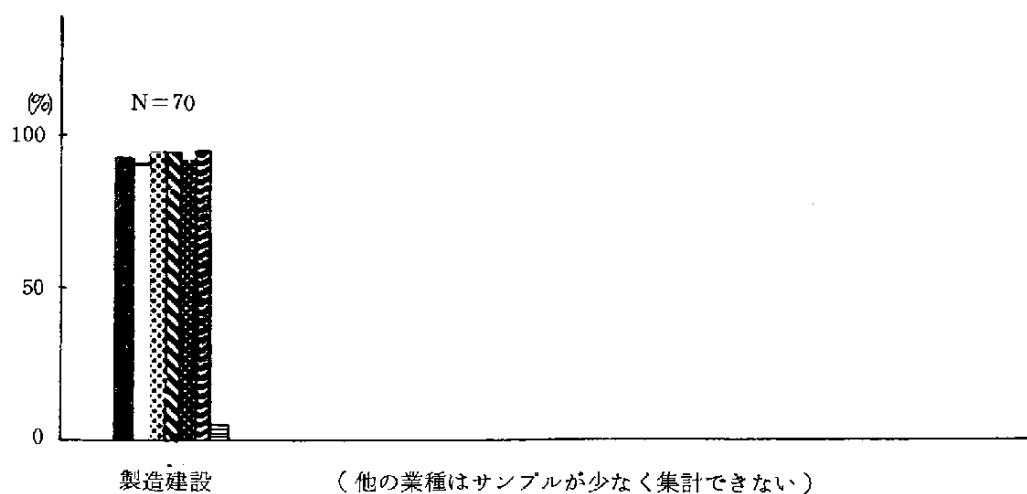


図 2-2(1) 業種別に見た情報の重要度 (順位は考えない)



(大阪地区)



(四国地区)

図2-2(2) 業種別に見た情報の重要度(順位は考えない)

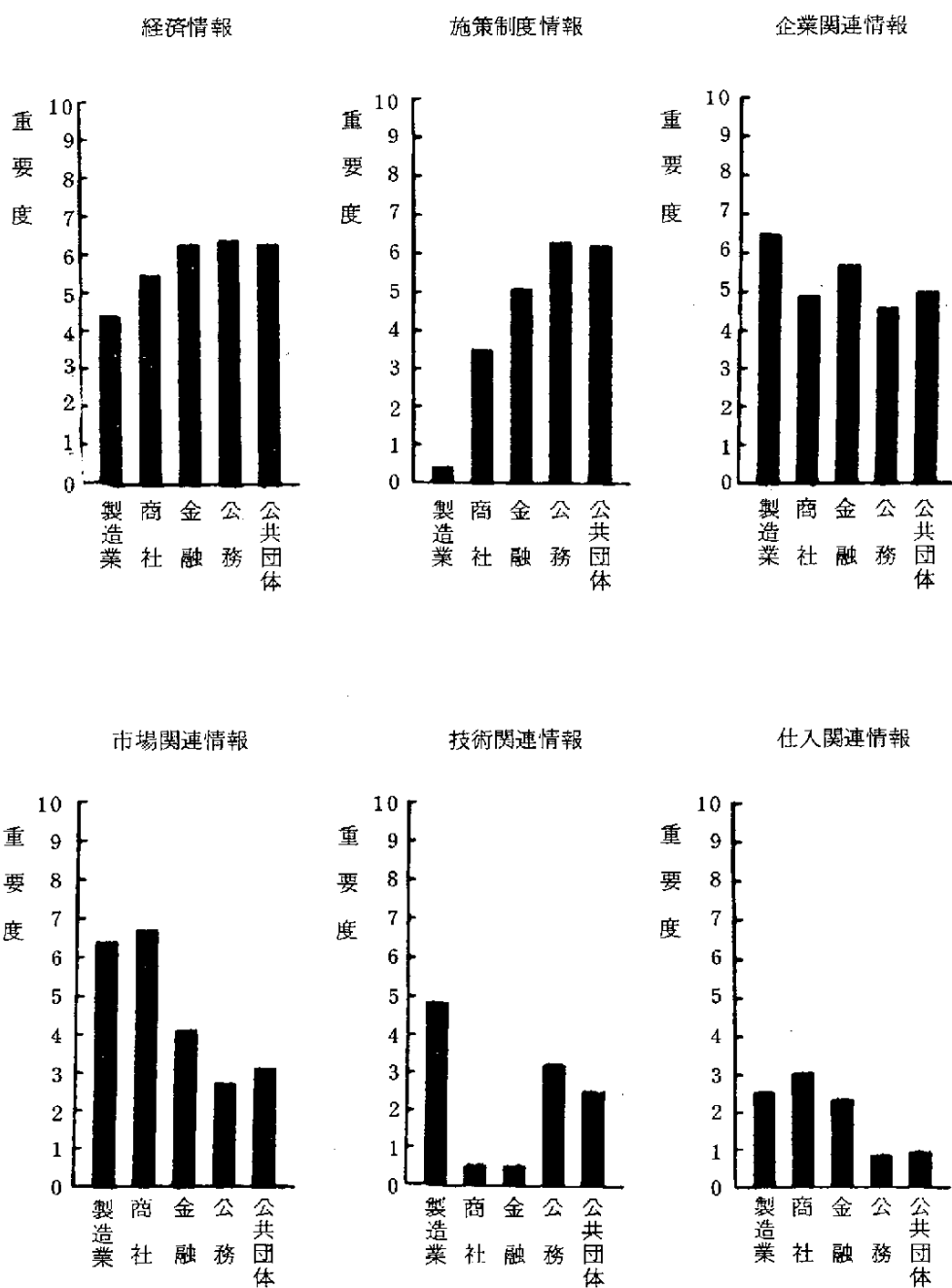


図 2 - 3 (1) 業種別に見た情報重要度 (3 地区計)

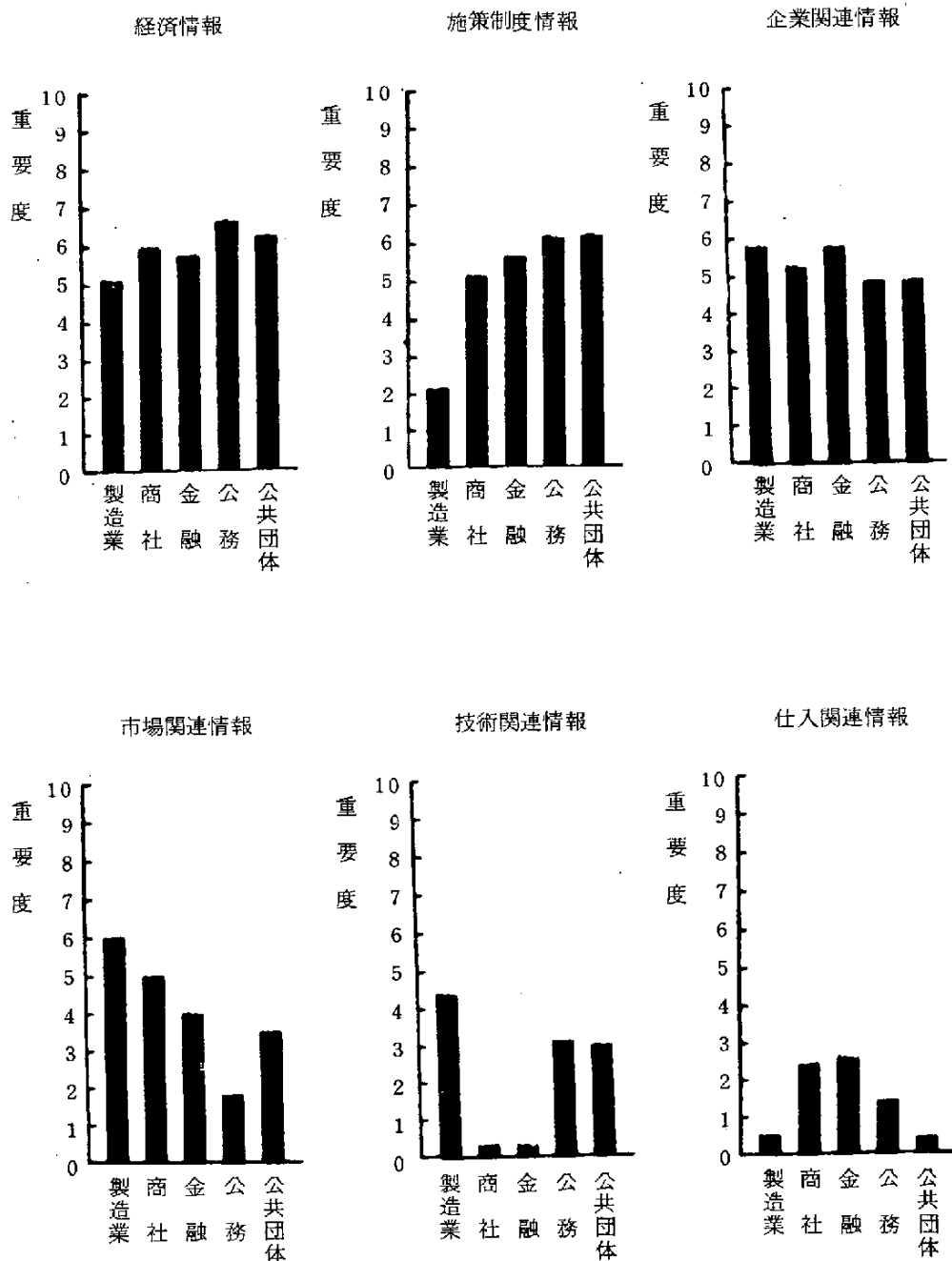


図 2-3(2) 業種別に見た情報重要度 (広島地区)

2.4. 情報の提供

情報提供を行っている企業は、全体では62社(19.7%)である。地区別に見ると、広島地区は提供率が若干高く、1/4の企業が実施している。(表2-5)

業種別に情報提供の現状を見ると、最も実施率の高いのは商業であり(表2-6)、27.1%(16社)が実施している。次いで製造業で19.4%(37社)が実施している。その他の業種(金融・公務・公共団体)はいずれも低い。広島地区だけをとりあげてもその傾向は同じであり(表2-7)、商業が高く、次いで製造業である。また、広島地区で情報提供を実施している自治体はない(予定もない)ようである。

ただし、具体的な提供内容としては、行政、組合、本社等に対する定期的情報が中心であり、一般的な情報の提供という観点で見るとまだまだである。

表2-5 情報の提供

地区 回答	コード	広島地区	四国地区	大阪地区	3地区計
(行っている)	1	29 (25.2%)	19 (20.2%)	14 (18.7%)	62 (21.8%)
(近い将来行う 予定である)	2	11 (9.6%)	6 (6.4%)	1 (1.3%)	18 (6.3%)
(行っていない)	3	75 (65.2%)	69 (73.4%)	60 (80.0%)	204 (71.8%)
	計	115 (100.0%)	94 (100.0%)	75 (100.0%)	284 (100.0%)

表 2-6 業種別に見た情報の提供状況(全体)

上段：横方向構成比
 中段：生数
 下段：タテ方向構成比

業種 \ 提供	行っている	行方予定	行っていない	不 明	TOTAL
製 造 業	19.6 37 59.7	5.8 11 61.1	64.9 124 60.8	9.9 19 61.3	100.0 191 60.6
商 業	27.1 16 25.8	6.8 4 22.2	55.9 33 16.2	10.2 6 19.4	100.0 59 18.7
金 融 業	9.5 2 3.2	9.5 2 11.1	71.4 15 7.6	9.5 2 6.5	100.0 21 6.7
公 務	12.5 2 3.2	0 0 0	81.3 13 6.4	6.3 1 3.2	100.0 16 5.1
公共団体	14.8 4 6.5	3.7 1 5.6	70.4 19 9.3	11.1 3 9.7	100.0 27 8.6
不 明	100.0 1 1.6	0 0 0	0 0 0	0 0 0	100.0 1 3.3
TOTAL	19.7 62 100.0	5.7 18 100.0	64.8 204 100.0	9.8 31 100.0	100.0 315 100.0

表 2-7 業種別に見た情報の提供状況

上段：横方向構成比
中段：生数
下段：タテ方向構成比

(1) 広島地区

業種 \ 提供	行っている	行方予定	行っていない	不 明	TOTAL
製 造 業	20.8 16 55.2	9.1 7 63.6	46.8 36 48.0	23.4 18 62.1	100.0 77 53.3
商 業	30.8 8 27.6	3.8 1 9.1	46.2 12 16.0	19.2 5 17.2	100.0 26 18.1
金 融 業	20.0 2 6.9	20.0 2 18.2	40.0 4 3.3	20.0 2 6.9	100.0 10 6.9
公 務	0 0 0	0 0 0	88.9 8 10.7	11.1 1 3.4	100.0 9 6.3
公 共 団 体	9.5 2 6.9	4.8 1 9.1	71.4 15 20.0	14.3 3 10.3	100.0 21 14.6
不 明	100.0 1 3.4	0 0 0	0 0 0	0 0 0	100.0 1 0.7
TOTAL	20.1 29 100.0	7.6 11 100.0	52.1 75 100.0	20.1 29 100.0	100.0 144 100.0

(2) 四 国 地 区

業種 \ 提供	行っている	行い予定	行っていない	不 明	TOTAL
製 造 業	1 8.6 1 3 9 2.9	1.4 1 1 0 0.0	8 0.0 5 6 9 3.3	0 0 0	1 0 0.0 7 0 9 3.3
商 業	2 0.0 1 7.1	0 0 0	8 0.0 4 6.7	0 0 0	1 0 0.0 5 6.7
金 融 業	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
公 務	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
公 共 団 体	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
不 明	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
TOTAL	1 8.7 1 4 1 0 0.0	1.3 1 1 0 0.0	8 0.0 6 0 1 0 0.0	0 0 0	1 0 0.0 7 5 1 0 0.0

(3) 大 阪 地 区

業種 \ 提供	行っている	行い予定	行っていない	不 明	TOTAL
製 造 業	1 8.2 8 4 2.1	6.8 3 5 0.0	7 2.7 3 2 4 6.4	2.3 1 5 0.0	1 0 0.0 4 4 4 5.8
商 業	2 5.0 7 3 6.8	1 0.7 3 5 0.0	6 0.7 1 7 2 4.6	3.6 1 5 0.0	1 0 0.0 2 8 2 9.2
金 融 業	0 0 0	0 0 0	1 0 0.0 1 1 1 5.9	0 0 0	1 0 0.0 1 1 1 1.5
公 務	2 8.6 2 1 0.5	0 0 0	7 1.4 5 7.2	0 0 0	1 0 0.0 7 7.3
公 共 団 体	3 3.3 2 1 0.5	0 0 0	6 6.7 4 5.8	0 0 0	1 0 0.0 6 6.3
不 明	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
TOTAL	1 9.8 1 9 1 0 0.0	6.3 6 1 0 0.0	7 1.9 6 9 1 0 0.0	2.1 2 1 0 0.0	1 0 0.0 9 6 1 0 0.0

2.5. 情報の利用

(1) 現状の問題点

表2-8によると、地域情報の流通については各地区ともほぼ満足すべきである(55.2%)と回答しているが、利用したいが整備が不十分との回答率も28.3%と高い。それではどのような点で不備か具体的内容をみると、情報の内容では一般企業で、市況情報、賃金や個人消費者情報、企業製品固有の需要動向に関する情報などの回答が多く、公的機関では経済、行政に関する一般統計資料の回答が多い。情報の提供体制や検索では、情報所在情報の不備や情報を集中管理して提供する公的機関の必要性をいうものが多かった。

表2-8 情報流通に対する満足度

回答 \ 地区	コード	広島地区	四国地区	大阪地区	3地区計
(十分提供されている)	1	8 (6.6%)	1 (1.1%)	1 (1.5%)	10 (3.6%)
(ほぼ満足すべき状態)	2	59 (48.8%)	61 (65.6%)	34 (52.3%)	154 (55.2%)
(利用したいのだがあまり整備されていない)	3	41 (33.9%)	23 (24.7%)	15 (23.1%)	79 (28.3%)
(ほとんど利用できない)	4	13 (10.7%)	8 (8.6%)	15 (23.1%)	36 (12.9%)
	計	121 (100.0%)	93 (100.0%)	65 (100.0%)	279 (100.0%)

情報収集における問題点を問うと表2-9のように、どこにどんなデータがあるのかわかりにくいという情報所在情報の不備という回答がもっとも多く、次に入手に費用と時間がかかりすぎる、データ提供機関が少ないなどの回答で、クリアリング機能に対する要望は強い。広島地区は他地区に比べ、データ提供機関が少ないとの回答が高いが、これは情報に対するニーズの高まりと提供機関の整備の遅れが相乗したものと考えられ、広島地区の整備の必要性がある。また大阪地区では、入手に費用と時間がかかりすぎるとの回答率が高く、既存の提供機関の提供システムを改善する必要がある。その他の欄で自由に問題点を起述した回答をみても広島地区の場合、地理的ハンディ、データバンク機関の不備に対する不満、行政資料センターの設置など機関整備に対する要望が高いのに対し、大阪の回答ではデータの分類の問題、2次加工の手間など、具体的利用上の問題が多い。

表 2-9 情報収集における問題点

回 答 \ 地 区	コード	広島地区	四国地区	大阪地区	3地区計
(どこにどんなデータがあるのかわかりにくい)	1	69 (39.0%)	45 (41.7%)	42 (46.7%)	156 (41.6%)
(データ提供機関が少ない)	2	34 (19.2%)	19 (17.6%)	10 (11.1%)	63 (16.8%)
(入手に費用と時間がかかりすぎる)	3	36 (20.3%)	21 (19.4%)	23 (25.6%)	80 (21.3%)
(特に問題点はない)	4	23 (13.0%)	23 (21.3%)	12 (13.3%)	58 (15.5%)
(その他)	5	15 (8.5%)	0 (0%)	3 (3.3%)	18 (4.8%)
	計	177 (100.0%)	108 (100.0%)	90 (100.0%)	375 (100.0%)

(2) サービス体制

情報の流通を促進するためには、情報地点の形成と流通体制の確立は不可欠であり、各地域とも情報流通促進化を進めるべきであると考えている。特に広島地区においてはその意識が強く 81.7% の高い回答率である。

表 2-10 情報流通促進に関する構想

回 答 \ 地 区	コード	広島地区	四国地区	大阪地区	3地区計
(このような考え方を推進すべきである)	1	76 (81.7%)	56 (73.7%)	40 (74.1%)	172 (77.1%)
(必要でない)	2	4 (4.3%)	10 (13.2%)	2 (3.7%)	16 (7.2%)
(わからない)	3	13 (14.0%)	10 (13.2%)	11 (20.4%)	34 (15.2%)
(その他の意見)	4	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.9%)	1 (0.4%)
	計	93 (100.0%)	76 (100.0%)	54 (100.0%)	223 (100.0%)

業種別にみると、情報流通の構想に日頃業務上関連のある、公務・公的団体・金融・サービス業などで情報流通促進を推進すべきである、と考えているところが多いが、特定部門しか関係のない製造業では幾分関心が低くなる。最も関心の高かった広島地区においてもその傾向はほぼ同様である。

表 2-11 業種別情報流通促進の意識（3地区計）

上段：横方向構成比
中段：生数
下段：縦方向構成比

意識 業種	推進すべき	必要でない	わからない	その他	N. A	TOTAL
建設製造	51.8 99 57.6	5.8 11 68.8	14.1 27 79.4	0.5 1 100.0	27.7 53 57.6	100.0 191 60.6
商業・サービス	54.2 32 18.6	5.1 3 18.8	10.2 6 17.6	0 0 0	30.5 18 19.6	100.0 59 18.7
金融	57.1 12 7.0	0 0 0	4.8 1 2.9	0 0 0	38.1 8 8.7	100.0 21 6.7
公務	62.5 10 5.8	6.3 1 6.3	0 0 0	0 0 0	31.3 5 5.4	100.0 16 5.1
公的団体	66.7 18 10.5	3.7 1 6.3	0 0 0	0 0 0	29.6 8 8.7	100.0 27 8.6
不明	100.0 1 0.6	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	100.0 1 0.3
TOTAL	54.6 172 100.0	5.1 16 100.0	10.8 34 100.0	0.3 1 100.0	29.2 92 100.0	100.0 315 100.0

表 2-12 業種別情報流通促進の意識

上段：横方向構成比
中段：生数
下段：縦方向構成比

(1) 広島地区

意識 業種	推進すべき	必要でない	わからない	その他	N. A	TOTAL
建設製造	45.5	3.9	14.3	0	36.4	100.0
	35	3	11	0	28	77
	46.1	75.0	84.6	0	54.9	53.5
商業・サービス	65.4	3.8	3.8	0	26.9	100.0
	17	1	1	0	7	26
	22.4	25.0	7.7	0	13.7	18.1
金融	40.0	0	10.0	0	50.0	100.0
	4	0	1	0	5	10
	5.3	0	7.7	0	9.8	6.9
公務	55.6	0	0	0	44.4	100.0
	5	0	0	0	4	9
	6.6	0	0	0	7.8	6.3
公的団体	66.7	0	0	0	33.3	100.0
	14	0	0	0	7	21
	18.4	0	0	0	13.7	14.6
不明	100.0	0	0	0	0	100.0
	1	0	0	0	0	1
	1.3	0	0	0	0	0.7
TOTAL	52.8	2.8	9.0	0	35.4	100.0
	76	4	13	0	51	144
	100.0	100.0	100.0	0	100.0	100.0

(2) 四 国 地 区

業 種 \ 意 識	推進すべき	必要でない	わからない	そ の 他	N. A	TOTAL
建 設 製 造	5 4.3 3 8 9 5.0	2.9 2 1 0 0.0	1 4.3 1 0 9 0.9	1.4 1 1 0 0.0	2 7.1 1 9 9 0.5	1 0 0.0 7 0 9 3.3
商 業 ・ サ ー ビ ス	4 0.0 2 5.0	0 0 0	2 0.0 1 9.1	0 0 0	4 0.0 2 9.5	1 0 0.0 5 6.7
金 融	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
公 務	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
公 的 団 体	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
不 明	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
TOTAL	5 3.3 4 0 1 0 0.0	2.7 2 1 0 0.0	1 4.7 1 1 1 0 0.0	1.3 1 1 0 0.0	2 8.0 2 1 1 0 0.0	1 0 0.0 7 5 1 0 0.0

(3) 大 阪 地 区

業 種 \ 意 識	推進すべき	必要でない	わからない	そ の 他	N. A	TOTAL
建 設 製 造	5 9.1 2 6 4 6.4	1 3.6 6 6 0.0	1 3.6 6 6 0.0	0 0 0	1 3.6 6 3 0.0	1 0 0.0 4 4 4 5.8
商 業 ・ サ ー ビ ス	4 6.4 1 3 2 3.2	7.1 2 2 0.0	1 4.3 4 4 0.0	0 0 0	3 2.1 9 4 5.0	1 0 0.0 2 8 2 9.2
金 融	7 2.7 8 1 4.3	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2 7.3 3 1 5.0	1 0 0.0 1 1 1 1.5
公 務	7 1.4 5 8.9	1 4.3 1 1 0.0	0 0 0	0 0 0	1 4.3 1 5.0	1 0 0.0 7 7.3
公 的 団 体	6 6.7 4 7.1	1 6.7 1 1 0.0	0 0 0	0 0 0	1 6.7 1 5.0	1 0 0.0 6 6.3
不 明	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
TOTAL	5 8.3 5 6 1 0 0.0	1 0.4 1 0 1 0 0.0	1 0.4 1 0 1 0 0.0	0 0 0	2 0.8 2 0 1 0 0.0	1 0 0.0 9 6 1 0 0.0

情報流通促進に関する意見を集計してみると、製造業の工場部門ではデータバンク、情報センターなどはあまり考えられないとの回答であり、情報サービス企業では、既に行っている。あるいはこのようなデータサービスに提供機関として参加したいなどの回答があり、公的団体では情報流通促進に強い要望が記されるなどそれぞれの業種の情報に対するニーズの特色があらわれている。

それではコンピュータによる情報提供システムの利用意向を、対価意思も含めて質問してみると表2-13に示されるように安価なら利用するとの回答が最も高く61.3%である。システムの運営には十分な経済性が要求されるだろう。

表2-13 情報提供システムの利用について

回 答 \ 地 区	コ ー ド	広島地区	四国地区	大阪地区	3地区計
(かなり高価でも利用する)	1	11 (9.0%)	9 (9.7%)	4 (5.6%)	24 (8.4%)
(安価なら利用する)	2	72 (59.0%)	55 (59.1%)	49 (68.1%)	176 (61.3%)
(利用しない)	3	28 (23.0%)	15 (16.1%)	15 (20.8%)	58 (20.2%)
(その他)	4	11 (9.0%)	14 (15.1%)	4 (5.6%)	29 (10.1%)
	計	122 (100.0%)	93 (100.0%)	72 (100.0%)	287 (100.0%)

業種別にみると、高価でも利用する意向の割合が高かったのはやはり情報流通促進に最も関心の高かった公務である。高価でも、又は安価なら、あるいはその他(条件付利用意向あり)を併せた何らかの情報提供利用システムの利用意思は、公務、公的団体で75%を超える。逆にはっきりと利用意志のないことを表明したのは金融機関に多く38.1%と高率であった。金融機関の情報流通促進への関心が高いことを考え合せると、既に企業間のオンラインネットワークの構成などにより、コンピュータによる情報利用は進んでいると考えられ、新たに対価を支払って情報システムを利用するには内容に対してかなりきびしい要求を持つことを反映したものとも考えられる。情報流通促進には幾分関心の低かった製造業で、システムを利用する意思がみられることから、先の情報の需要でもみたように、特化性の高い個別情報を求める企業にとって、これらの情報がマシンリーダブルな形態で提供されれば需要はかなり高くなることを反映しているとみられる。

広島地区においてもほぼ同じ傾向であるが、製造業での、高価でも利用するとの回答率がやや高くなっている。

表 2-14 業種別情報提供システム利用意向(3地区計)

上段：横方向構成比
中段：生数
下段：縦方向構成比

業 種 \ 意 向	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
建 設 製 造	6.8 13 54.2	59.7 114 64.8	17.8 34 58.6	6.8 13 44.8	8.9 17 60.7	100.0 191 60.6
商業・サービス	8.5 5 20.8	57.6 34 19.3	18.6 11 19.0	6.8 4 13.8	8.5 5 17.9	100.0 59 18.7
金 融	9.5 2 8.3	28.6 6 3.4	38.1 8 13.8	19.0 4 13.8	4.8 1 3.6	100.0 21 6.7
公 務	12.5 2 8.3	50.0 8 4.5	12.5 2 3.4	12.5 2 6.9	12.5 2 7.1	100.0 16 5.1
公 的 団 体	7.4 2 8.3	48.1 13 7.4	11.1 3 5.2	22.2 6 20.7	11.1 3 10.7	100.0 27 8.6
不 明	0 0 0	100.0 1 0.6	0 0 0	0 0 0	0 0 0	100.0 1 0.3
TOTAL	7.6 24 100.0	55.9 176 100.0	18.4 58 100.0	9.2 29 100.0	8.9 28 100.0	100.0 315 100.0

(1) 広島地区

業 種 \ 意 向	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
建 設 製 造	10.4 8 72.7	51.9 40 55.6	18.2 14 50.0	5.2 4 36.4	14.3 11 50.0	100.0 77 53.5
商業・サービス	3.8 1 9.1	57.7 15 20.8	15.4 4 14.3	3.8 1 9.1	19.2 5 22.7	100.0 26 18.1
金 融	0 0 0	30.0 3 4.2	50.0 5 17.9	10.0 1 9.1	10.0 1 4.5	100.0 10 6.9
公 務	11.1 1 9.1	44.4 4 5.6	22.2 2 7.1	0 0 0	22.2 2 9.1	100.0 9 6.3
公 的 団 体	4.8 1 9.1	42.9 9 12.5	14.3 3 10.7	23.8 5 45.5	14.3 3 13.6	100.0 21 14.6
不 明	0 0 0	100.0 1 1.4	0 0 0	0 0 0	0 0 0	100.0 1 0.7
TOTAL	7.6 11 100.0	50.0 72 100.0	19.4 28 100.0	7.6 11 100.0	15.3 22 100.0	100.0 144 100.0

(2) 四 国 地 区

業 種 \ 意 向	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
建 設 製 造	4.3 3 7 5.0	6 5.7 4 6 9 3.9	2 0.0 1 4 9 3.3	5.7 4 1 0 0.0	4.3 3 1 0 0.0	1 0 0.0 7 0 9 3.3
商業・サービス	2 0.0 1 2 5.0	6 0.0 3 6.1	2 0.0 1 6.7	0 0 0	0 0 0	1 0 0.0 5 6.7
金 融	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
公 務	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
公 的 団 体	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
不 明	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
TOTAL	5.3 4 1 0 0.0	6 5.3 4 9 1 0 0.0	2 0.0 1 5 1 0 0.0	5.3 4 1 0 0.0	4.0 3 1 0 0.0	1 0 0.0 7 5 1 0 0.0

(3) 大 阪 地 区

業 種 \ 意 向	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
建 設 製 造	4.5 2 2 2.2	6 3.6 2 8 5 0.9	1 3.6 6 4 0.0	1 1.4 5 3 5.7	6.8 3 1 0 0.0	1 0 0.0 4 4 4 5.8
商業・サービス	1 0.7 3 3 3.3	5 7.1 1 6 2 9.1	2 1.4 6 4 0.0	1 0.7 3 2 1.4	0 0 0	1 0 0.0 2 8 2 9.2
金 融	1 8.2 2 2 2.2	2 7.3 3 5.5	2 7.3 3 2 0.0	2 7.3 3 2 1.4	0 0 0	1 0 0.0 1 1 1 1.5
公 務	1 4.3 1 1 1.1	5 7.1 4 7.3	0 0 0	2 8.6 2 1 4.3	0 0 0	1 0 0.0 7 7.3
公 的 団 体	1 6.7 1 1 1.1	6 6.7 4 7.3	0 0 0	1 6.7 1 7.1	0 0 0	1 0 0.0 6 6.3
不 明	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
TOTAL	9.4 9 1 0 0.0	5 7.3 5 5 1 0 0.0	1 5.6 1 5 1 0 0.0	1 4.6 1 4 1 0 0.0	3.1 3 1 0 0.0	1 0 0.0 9 6 1 0 0.0

その他の条件利用回答の条件をみても、やはり製造業の回答では、汎用性の高い一般統計データが対象になりやすいデータベースサービスに対して、企業固有の必要性を充たすものとの条件をあげるものが多い。そのほかでは、料金が無料であること、あるいは検索の容易性などの回答が多かった。

次に情報流通促進に対する意見と、実際の情報システムの利用意向のクロス集計を行ってみると表2-15のようである。

かなり高価でも、あるいは安価なら、又はその他（条件付利用）の回答では情報流通を促進すべきであるとの回答の割合が高く矛盾のない結果であるが、システムを利用しないとの回答も11.0%もあった。一方、情報流通促進の必要がないとした回答の中でも安価なら利用するが37.5%、その他条件付利用が18.8%あり、必要に合えば使うという潜在的な需要も多いと考えられる。

表2-15 情報流通促進の意識と情報提供システムの利用意向（3地区計）

上段：横方向構成比
中段：生数
下段：縦方向構成比

利用意向 促進意識	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
推進 すべき	7.6	69.8	11.0	10.5	1.2	100.0
	13	120	19	18	2	172
	54.2	68.2	32.8	62.1	7.1	54.6
必要でない	0	37.5	43.8	18.8	0	100.0
	0	6	7	3	0	16
	0	3.4	12.1	10.3	0	5.1
わからない	8.8	38.2	47.1	5.9	0	100.0
	3	13	16	2	0	34
	12.5	7.4	27.6	6.9	0	10.8
そ の 他	0	100.0	0	0	0	100.0
	0	1	0	0	0	1
	0	0.6	0	0	0	0.3
N. A	8.7	39.1	17.4	6.5	28.3	100.0
	8	36	16	6	26	92
	33.3	20.5	27.6	20.7	92.9	29.2
TOTAL	7.6	55.9	18.4	9.2	8.9	100.0
	24	176	58	29	28	315
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(1) 広島地区

利用意向 促進意識	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
推進すべき	5.3 4 36.4	69.7 53 73.6	13.2 10 35.7	9.2 7 63.6	2.6 2 9.1	100.0 76 52.8
必要でない	0 0 0	25.0 1 1.4	75.0 3 10.7	0 0 0	0 0 0	100.0 4 2.8
わからない	15.4 2 18.2	46.2 6 8.3	30.8 4 14.3	7.7 1 9.1	0 0 0	100.0 13 9.0
そ の 他	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
N. A	9.8 5 45.5	23.5 12 16.7	21.6 11 39.3	5.9 3 27.3	39.2 20 90.9	100.0 51 35.4
TOTAL	7.6 11 100.0	50.0 72 100.0	19.4 28 100.0	7.6 11 100.0	15.3 22 100.0	100.0 144 100.0

(2) 四国地域

利用意向 促進意識	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
推進すべき	5.0 2 50.0	80.0 32 65.3	10.0 4 26.7	5.0 2 50.0	0 0 0	100.0 40 53.3
必要でない	0 0 0	50.0 1 2.0	0 0 0	50.0 1 25.0	0 0 0	100.0 2 2.7
わからない	9.1 1 25.0	9.1 1 2.0	72.7 8 53.3	9.1 1 25.0	0 0 0	100.0 11 14.7
そ の 他	0 0 0	100.0 1 2.0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	100.0 1 1.3
N. A	4.8 1 25.0	66.7 14 28.6	14.3 3 20.0	0 0 0	14.3 3 100.0	100.0 21 28.0
TOTAL	5.3 4 100.0	65.3 49 100.0	20.0 15 100.0	5.3 4 100.0	4.0 3 100.0	100.0 75 100.0

(3) 大 阪 地 区

利用意向 促進意識	かなり高価でも	安価なら	利用しない	そ の 他	N. A	TOTAL
推 進 す べ き	1 2.5 7 7 7.8	6 2.5 3 5 6 3.6	8.9 5 3 3.3	1 6.1 9 6 4.3	0 0 0	1 0 0.0 5 6 5 8.3
必 要 で な い	0 0 0	4 0.0 4 7.3	4 0.0 4 2 6.7	2 0.0 2 1 4.3	0 0 0	1 0 0.0 1 0 1 0.4
わ か ら な い	0 0 0	6 0.0 6 1 0.9	4 0.0 4 2 6.7	0 0 0	0 0 0	1 0 0.0 1 0 1 0.4
そ の 他	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
N. A	1 0.0 2 2 2.2	5 0.0 1 0 1 8.2	1 0.0 2 1 3.3	1 5.0 3 2 1.4	1 5.0 3 1 0 0.0	1 0 0.0 2 0 2 0.8
TOTAL	9.4 9 1 0 0.0	5 7.3 5 5 1 0 0.0	1 5.6 1 5 1 0 0.0	1 4.6 1 4 1 0 0.0	3.1 3 1 0 0.0	1 0 0.0 9 6 1 0 0.0

以上から、データベースサービスの需要先として、収録するデータによって、汎用的一般統計情報としては公務、公的団体（これらは提供するデータのプロデューサでもある）あるいは企業の企画情報部門があげられ、特異性の高い固有情報では企業、情報サービス業があげられる。後者ではかなりの対価意思のうら付けがある。

データベースの整備については妥当な利用料金、検索の容易さなど経済性、技術双方からの配慮が必要であるが、データは蓄積して整備されれば利用されやすいという供給が需要を喚起する特性もある。先の情報流通促進の意識と情報提供システムの利用意向（表2-15）でもその傾向は少し出ているようであり、需要の把握とともに、地道なデータの蓄積を先行して行う必要がある。

2.6. ま と め

以上の個別分析の結果を、西日本情報拠点形成のための課題とその方向を探るという視点から総括してみる。

地域情報の流通については各地区とも満足すべき状態であるとする割合が55.2%と高いが、利用したいけれども情報内容あるいは収集のためのシステムが不備であるとする割合も28.3%と高くなっている。特に情報収集に関して、情報所在情報の不備を指摘するものが最も多く、次いで入手の費用と時間が掛り過ぎる、データ提供機関が少ないとするものが多いなど、情報のクリアリング機能の整備に対するニーズは極めて強いといえる。

地区別にみても、広島地区で特にデータ提供機関が少ないとするものが多いが、これは情報に

対するニーズの高まりと提供機関の整備の遅れが相乗したものと考えられ、広島地区における整備の必要性が高いといえよう。このことは、情報の流通を促進すべきであるとするものが、広島地区において特に多い（81.7%）こと、あるいは情報収集における地理的ハンディを訴えるものがあることにも裏付けられている。また、大阪地区では、情報の入手に費用と時間が掛り過ぎるとするものが多い、あるいはデータの分類の問題、2次加工の手間を問題指摘するものが多いなど、情報の具体的利用上の問題が多いといえよう。一方、四国地区では、情報サービス業、ソフトウェア業は皆無に近く、情報処理サービス業も対全国比が1%～2%に過ぎず、四国の経済水準がおおむね2.5%～3%に比べると弱体といわざるを得ない。にもかかわらず、地域情報の流通に関しては、「ほぼ満足すべき状態」であるとするものが65.6%と大阪、広島の両地に比べて高くなっている。これらのことから四国地区では、今のところ積極的に外部情報を活用しようとする動き、ニーズが他2地域に比べてかなり低いものといえよう。

このように、3地域は、情報関連機関、並びに情報の集積の度合、及び利用する側の情報に対する意識（ニーズ）などの点において大きく隔たりがあると判断される。従って、西日本情報拠点の形成にあたっては、3地域を同時並行的に実施するというよりも、3地域の情報ネットワーク形成を前提としつつも、各地域の実情を充分に踏まえて、地域毎の情報核（拠点）のあり方を検討することが先決であろうと考える。

以上のことから鑑み、本年度の調査においては、データニーズの高まりにもかかわらず、その提供機関等体制整備の遅れというギャップが調査から浮きぼりにされた広島地区に焦点をあて、広島における情報流通の促進について調査研究を進めることとした。これらについては、次章以下にまとめた。

3 情報サービス機関の実状

3.1 広島地域における情報サービス機関の実状

3.1.1 情報サービス機関の範囲と地域情報の限定

日本標準産業分類による「情報サービス業」の範囲を見ると、次のようになっている。

サービス業（大分類）

情報サービス・調査・広告業（中分類）

情報サービス業（小分類）

ソフトウェア業（細分類）（主として企業経営を対象としてコンピュータのプログラムの作成
に関し調査・分析・助言などを行う業）

情報処理サービス業（細分類）（コンピュータなどを用いて委託された計算サービスまたは、
パンチサービスなどを行う業）

情報提供サービス業（細分類）（各種のデータを収集・加工・蓄積し情報として提供する業）

その他の情報サービス業（細分類）（市場調査・世論調査・実態調査・計画予測などのように
上記に分類されない情報サービスを行う業）

このうち、情報提供サービスを主体としているものは、情報提供サービス業とその他の情報サービス業である。そこで、今回の調査は、情報提供サービス業とその他の情報サービス業を中心に考えることとした。また、この他にも情報提供が主でなくても付随的に情報の発生、蓄積、提供を行っている機関があるので、これらの機関も含めて考えることとした。仮にこれらを「情報提供サービス機関」と呼ぶこととする。組織形態としては民間企業、団体のほか官公庁も情報提供サービス機関に入るものとして扱った。

また、情報の種類については、「地域経済情報」を中心に考えることとした。地域経済情報は汎用的な一般経済情報から、特殊な業界まで幅広く存在するが、後者のうち特に企業が自ら経営政策上、企業戦略として収集している情報は秘扱いの情報が多く流通にはなじまないのので、ここで扱う地域経済情報は、地域の一般的な経済情報、業界情報でもある程度一般的な流通可能な情報を対象として想定することとした。（表3-1参照）

このような地域情報の中には、地域で調査集計公表されるものと、全国ベースで集計公表されるものがあるが、これらはいずれも地域情報と考えた。また、地域経済情報は、コンピュータ媒体に乗るものも、それが難しいものも、一応両方を含めて考えることとした。調査のエリアは、広島地域に限った。広島地域とは、広島市だけでなく、周辺町村も含めた広域広島都市圏とした。

表 3-1 主要な地域経済情報

調 査 ・ 統 計 名	頻 度	公 表 機 関 名
〔 鉱工業 〕		
鉱工業生産、出荷、在庫、在庫率指数	毎 月	広島通商産業局、各県
工業統計	毎 年	通商産業省、各県
主要鉱工業製品生産、出荷、在庫状況	毎 月	広島通商産業局、各県
鋼造船受注、竣工、手持工事量	毎 月	中国海運局
生コンクリート出荷、原材料消費実績	四半期	広島通商産業局
〔 農林水産業 〕		
農林業センサス	5 年	農林水産省
農畜産物生産、出荷量統計	毎 年	中国四国農政局
生産農業所得	"	"
生産林業所得	"	"
主要林材の生産量と輸・移入量	"	"
漁業生産量及び生産額	"	"
漁業センサス	5 年	農林水産省
〔 建 設 〕		
建築動態統計（着工建築物）	毎 月	建設省
公共工事着工統計	"	"
公共工事請負金額	"	西日本建設保証㈱
〔 運輸、通信 〕		
府県別自動車保有台数	毎 月	運輸省
国鉄旅客貨物輸送実績	"	各鉄道管理局
民営鉄道・旅客自動車輸送実績	"	広島陸運局
電報、電話利用状況	"	中国電気通信局
空港輸送量	"	各空港事務所
海上輸・移出入貨物	毎 年	運輸省
船舶乗降人員	"	"
倉庫入出庫高	"	中国海運局

調 査 ・ 統 計 名	頻 度	公 表 機 関 名
〔 商 業 〕		
商業統計	3 年	通商産業省、各県
新車登録台数	毎 月	運輸省、自動車販売協会
大型小売店販売概況	"	広島通商産業局
石油製品販売量	"	石油連盟
青果物、水産物、加工食品取扱高	"	各市（卸売市場）
輸出入通関額	"	各税関
貿易統計	毎 年	広島通商産業局、各県
〔 労 働 〕		
職業安定業務統計	毎 月	各県
毎月勤労統計地方調査	"	"
〔 物 価 〕		
消費者物価指数	毎 月	各県
卸売物価指数	"	広島商工会議所
〔 金 融 〕		
金融機関預金貸出	毎 月	中国財務局
日銀券発行還収	"	日本銀行各支店
国庫金受払	"	"
地銀等の貸出約定平均金利	"	中国財務局
中小企業向貸付状況	"	商工中金、国民金融公庫 中小企業金融公庫
手形交換高及び不渡手形	"	各手形交換所
企業整理倒産状況	"	㈱東京商工リサーチ、帝 国データバンク
郵便貯金高	"	各地方貯金局
農協預金、貸出残高	"	各県信用農業協同組合
〔 エネルギー 〕		
電灯電力需要実績	毎 月	中国電力㈱
大口電力需要実績	"	"

調 査 ・ 統 計 名	頻 度	公 表 機 関 名
〔人 口〕		
市町村別人口移動統計調査	毎 月	各県
住民基本台帳にもとづく人口統計	毎 年	自治省
国勢調査	5 年	総理府
〔その他〕		
設備投資状況調査	年 2 回	日本開発銀行広島支店
県民所得統計	毎 年	各県
事業所統計	3 年	総理府
観光客動態調査	毎 年	各県

3.1.2. 広島地域の情報サービス機関の実状

(1) 概 要

情報提供サービス業、その他の情報サービス業としては、(特)日本科学技術情報センター中国支所(JICST)、㈱東京商工リサーチ広島支店、㈱帝国データバンク広島支店等がある。

地域情報提供サービス機関としては、これらの機関のほか、官公庁、広島商工会議所、(独)中国地方総合調査会、広島県中小企業情報センター(㈱広島県産業振興公社)、(独)広島地域社会研究センター、JETRO広島貿易情報センター、中国地方生産性本部、(㈱)広島経営サービスセンター、(独)発明協会広島県支部、中国新聞社、日本銀行広島支店、日本開発銀行広島支店、中国電力㈱経済研究所等がある。なお、日本標準産業分類によるソフトウェア業、情報処理サービス業は、広島地域に㈱中国計算センター等29社があるが、これらは、いずれも情報提供サービスは行っていない。提供している情報の内容については地域の汎用的な経済情報を収集・提供しているもの(独)中国地方総合調査会、中国電力㈱経済研究所等)と、機関の専門的分野の情報を提供しているもの(JICST、JETRO等)と様々であるが、どちらかという機関数では後者の形のものが多い。汎用情報を収集・提供している機関についてみると、社(組織)内利用が主目的で、それに付随して情報を収集、整理し、あわせて提供しているという状態で、広島地域ではもっぱら地域経済情報を収集し、これを提供しているという機関は現在のところない。

また、各機関の相互の連携についてみると、「統計業務連絡会議」(広島地方裁判所外23機関)、「専門図書館協議会、中国地区協議会」(岡山県議会図書館外26機関)等があるが、事業活動の内容は、統計資料又は、出版物の紹介等で実質的に情報交換をするまでには至っていない。広島地域の情報のネットワークを目標に考えると情報提供サービス機関相互の連携は、まだまだ十分とはいえない状況にある。

これらの機関の情報の整理は文書によるものがほとんどであり、コンピュータ処理がなされ、提供され

ているものはごくわずかである（電算処理がなされているもの＝J I C S T、㈱東京商工リサーチ）。

なお、広島地域におけるコンピュータ導入状況及び、情報サービス業の状況については表3-2に示したとおりである。

表3-2 広島地域のコンピュータ導入利用状況

(1) 地域（局）別汎用コンピュータ実働状況

（セット数）

局 別	51/3月末	56/3月末	56/51
札 幌	1,113	3,112	2.80
仙 台	1,389	3,719	2.68
東 京	16,018	41,296	2.58
名 古 屋	3,454	8,284	2.40
大 阪	8,256	18,955	2.30
広 島	1,811	4,318	2.38
鳥 取	(75)	189	2.52
島 根	(72)	214	2.97
岡 山	(374)	847	2.26
広 島	(1,013)	2,459	2.43
山 口	(277)	609	2.20
四 国	768	1,968	2.56
福 岡	2,072	5,855	2.83
沖 縄 他	424	716	1.69
全 国	35,305	88,223	2.50

※ 全国平均伸び率以下（2.38倍）の低い伸びである。

（通産省電子計算機納入下取調査による）

(2) コンピュータの通商産業局別利用状況

(単位：台数)
(比率：%)

区分 局別	設 置 状 況		比 率	
	企 業 数	コンピュータ 設 置 状 況	企 業 数	コンピュータ 設 置 状 況
札 幌	198	601	3.6	3.8
仙 台	266	534	4.9	3.4
東 京	2,501	8,672	45.7	55.0
名 古 屋	580	1,243	10.6	7.9
大 阪	1,100	2,950	20.1	18.7
広 島	290	625	5.3	4.0
四 国	171	318	3.1	2.0
福 岡	328	763	6.0	4.8
沖 縄	38	60	0.7	0.4
計	5,472	15,766	100.0	100.0

局 別	型 別 企業規模別	集 計	合 計	大 型	中 型	小 型	超小型
		企業数		小 計	小 計	小 計	小 計
	計	290	625	51	143	217	214
広 島	不 明	52	139	4	25	50	60
	大 企 業	48	148	39	38	36	35
	中 堅 企 業	105	234	8	52	72	102
	中 小 企 業	85	104	0	28	59	17

※全体的には、他の地方地域に類似したものである（経済規模的にも相対的ウェイトを占る）が中小企業の保有数が高い傾向を示している。

（通産省情報処理実態調査による）

(3) 都道府県別情報サービス業

(参考)

項 目		全 国	広島	東京	大阪	福岡	香川	55年全国
事業所数	50年	1,276	32	514	160	25	5	1,731
	54	1,761	42	786	180	47	8	
従業員数 (人)	50	57,164	984	27,903	7,138	918	159	93,271
	54	90,732	1,432	50,743	8,840	1,538	257	
年間販売額 (百万円)	50	275,090	3,965	153,446	33,803	4,179	578	669,844
	54	596,613	7,396	356,036	58,965	9,172	1,394	
1人当販売額 (万円)	50	481	403	550	474	455	363	718
	54	657	516	701	667	596	542	

(通産局別)

(参考) 広島県内の情報サービス業分布(42社)

・広島市 30社 東広島市
 ・福山市 6社 竹原市
 ・呉市 2社 三原市
 尾道市

各1社

(通産省特定サービス業実態調査による)

(4) 情報サービス業の広島県、岡山県、山口県の販売先(額)(54年)

(単位 100万)

販売地域	県別	広島県 7,396(42)	岡山県 4,418(15)	山口県 1,998(3)
北海道		0	0	0
東北		8(宮城 8)	0	0
関東		145(東京145)	243(東京243)	0
中京		78(愛知 78)	0	0
近畿		146(大阪146)	409(大阪396 兵庫 14)	0
中国		6,930(鳥取 27 島根 134 岡山 175 広島 6,280 山口 315)	3,626(38 135 3,199 255 0)	1,970(0 0 0 0 1,961)
四国		39(愛媛 34 香川 5)	76(香川 56 愛媛 14 高知 3)	2(愛媛 2)
九州		12(福岡 12)	0	26(福岡26)

(通産省特定サービス業実態調査による)

(5) 情報提供サービス業の推移(全国)

項目 \ 年	50	51	52	53	54
事業所数	163	133	47	159	163
廻事業所数	256	221	278	302	293
年間販売額	14,376	12,057	23,811	27,069	31,604
対情報サービス全体比	5.2	3.9	5.8	5.9	9.2

※販売額単位100万円

(163社 30,187)

(通産省特定サービス業実態調査による)

(6) 情報提供サービス業務県別集計表(50、54年延数)

項目	年	全国	広島	東京	大阪	福岡	香川
事業所数(A)	50	256	3	147	37	3	0
	54	293	3	172	30	4	1
年間販売額(B) (百万円) ()は全国比	50	(100.0) 14,376	(0.1) 19	(75.8) 10,895	(11.4) 1,632	(0.7) 18	(-) x
	54	(100.0) 31,604	(0.4) 111	(81.7) 25,831	(8.6) 2,714	(0.6) 176	(-) 0
5社当販売額 (B/A)	50	56.2	6.3	7.41	44.1	32.7	0
	54	107.9	37	150.2	90.5	44	-
(参考) 工業出荷額 対全国比	50	100.0	3.2	8.9	9.6	28	0.9
	54	100.0	2.9	8.6	9.1	2.7	-

(通産省特定サービス業実態調査による)

(7) 各種調査業務県別集計表(50、54年)

項目	年	全国	広島	東京	大阪	福岡	香川
事業所数(A)	50	255	2	151	42	4	0
	54	330	2	207	39	6	0
年間販売額(B)	50	22,237	x	3,078	4,449	229	0
	54	39,319	x	28,603	3,597	605	0
事業所当販売額 (B/A)	50	87.2	-	26.0	105.9	57.3	0
	54	119.1	-	138.2	97.2	100.8	0

(註) (特)日本科学技術情報センター中国支所を含んでいる。(通産省特定サービス業実態調査による)

(2) 各情報提供サービス機関の現状

広島地域に所在する情報提供サービス機関のうち、主な機関の現状、課題、将来計画は、次のとおりである。

なお、これらの機関の概要は、表 3-3 のとおりである。

① 中国地方総合調査会

中国地域のシンクタンクとして、社会、経済、地域開発等の幅広い分野における調査を行っており、調査活動を通じて収集・蓄積した情報を、会員及び行政機関を中心に提供している。また専門図書館協議会の中国地区資料センターとして、約 27,000 点の各種資料を備え閲覧に供している。しかし、現在コンピュータの導入及びコンピュータによる情報蓄積（データベース）はなく、情報の管理は専ら人的管理によっているのが現状である。レファレンスサービスには意を用いているものの、資料の収集・整備については、運営資金上の制約から充分とはいえない実状である。

今後の課題としては、大規模（高度）な調査に対応できる体制の整備と情報処理機能の強化、資料センターの充実等があげられる。

② 広島県中小企業情報センター（財）広島県産業振興公社）

広島県内の中小企業者への情報提供を目的に設立された機関であり、地域の情報と中小企業事業団からの情報を中心に、技術情報を含め、情報提供を行っている。独自情報としては、訪問調査の『中小企業動向調査』（毎月）の他、各種の書面調査を行っている。情報提供としては、機関紙『企業情報』（経営編 2,500 部、技術編 4,000 部）と個別情報相談が中心である。

今後の方向としては、端末機設置により中小企業事業団等の情報検索機能を強化すること（57 年度予定）、地域情報の収集・整備に努めることにしている。

③ 広島地域社会研究センター

広島相互銀行創立 50 周年記念事業として設立（52 年基金 1 億円）されたもの。大学関係者を始めとするボランティア方式で、地域社会経済に関する調査への助成活動をしている。また、地域社会研究会等、地元有識者による「ブレン情報」交換による地域問題の分析等を行っており、いわば「地域サロン」的役割も果している。情報収集面では、地域の文献、新聞記事のファイルを中心に行っている。今後の計画としては人材リストの作成（56 年度情報提供機関名簿作成）を行い、将来は規模拡大、コンピュータを利用した情報検索を行いたいとしている。

以下の情報提供機関は専門情報の提供であり、基本的には本社（部）の地方窓口である。

④ JETRO 広島貿易情報センター

JETRO（本部）の広島地域の窓口として、活動も貿易相談に対する海外市場の状況に関する情報提供（斡旋及び PR 活動）で独自の情報収集等は行っており、またその計画もない。

⑤ JICST 中国支所

科学技術に関する情報提供（データベース JOIS による文献検索）を業務としているが、その方法としても各ユーザが公衆回線を使用したオンライン利用が増加している。同支所も

表 3-3. 広島地域に存在する主な情報提供機関の実態と将来計画

名 称	設 立	機 能	職員数	コンピュータ導入有無	資料保有数	機 関 紙	将 来 計 画	備 考
社団法人 中国地方総合調査会	S 37.10	中国地方の社会、経済を中心とする調査研究 (受託調査)	13	無	2万7000冊	中国地方総合調査 月報(月刊)	能率、質の向上 ユーザの拡大 関定の財源の確保	会員 122社
広島中小企業情報セン ター	S 55.7	中小企業者に対する個別情報相談 経営情報等の提供	5	無	3000冊	企業情報 (月刊)	57年端末機設置(情報検索)予定 中小企業関係団体のネットワーク 構想の促進	
特殊法人 日本科学技術情報セン ター中国支社 (JICST)	S 48.10	科学技術文献情報サービス (データベースJOISの構築)	4	無 (端末機有)	資料目録等	科学技術文献速報 (月刊)	理工学学情報→医学情報、経営 情報と制限内で範囲を拡大する (地方では提供のみ行う)	
日本貿易振興会 広島情報センター (JETRO)	S 52.10	貿易相談、貿易情報 (海外市場状況提供サービス)	4	無 (本部有)	約1500冊	通商弘報 (日刊) 海外市場 (月刊)	特になし	員助会員 60社 全国5000社
社団法人 広島地域社会研究セン ター	S 52.4	地元知識人の参加による地域問 題の解決及び関係情報の提供	3	無	7000冊	広島人 (年2回)	情報調査+人材(ノウハウ)の調 査を行う コンピュータによる情報検索の整備	
株式会社 帝国データバンク広島 支社	M 38	企業信用調査(情報提供) (COSMOS)	29	無 (本社有)	—	帝国情報 (隔月)	57年オフコン導入支社情報の分 析、管理へ(ミクロ分析)情報提 供の合理化(カード式)	県内1万3千社分 全国20万社
株式会社 東京商工リサーチ広島 支社	S 27.4	同上 (TOSHOCOMPASS)	30	無 (端末機有)	—	興信特報	特になし (情報内容の充実)	県内2万社分 全国20万社

JETRO広島貿易情報センター同様、支所としての情報収集等の活動は行っていないが、今後は、ライフサイエンス、経営情報に関するデータベースの開発等分野の拡大を行いたいとしている。

⑥ ㈱東京商工リサーチ広島支店、㈱帝国データバンク広島支店

民間調査機関としてデータベースによる企業信用情報の提供並びに行政機関、報道機関に対し倒産状況に関する情報を提供している。なお、㈱帝国データバンクでは57年度にもオフコンを導入し、企業情報のマイクロ分析等を行うこととしている。

3.1.3. まとめ

広島地域の情報提供サービス機関の現状を総括的に述べると、現状としては、コンピュータ導入による本格的取り組みまでには至っておらず、規模や情報処理能力が小さく、情報の収集、加工・蓄積といった処理機能が低くニーズがあっても十分対応できる状態ではないといえる。

これは1つには、広島地域での情報に対するニーズが先進地域ほどには高くないことにもよるが、情報のクリアリング、資料センター（レファレンスサービス）等の整備が遅れていることに大きな原因があると考えられる。

基本的には、中央情報指向（ニーズにも言える）が強く、資料整備、レファレンスサービス等が本来の業務として認識されておらず、また、コストの問題が極めて大きい等の事情によるものである。

地域情報については、行政機関による統計情報が主流であり、各機関での地域発生情報及び中央情報の分析や地域情報への加工等は、先進地域に比べると質・量共に劣っている。

今後は、各々の機関が処理能力を高め自己の情報を的確に蓄積・管理して常に情報のクリアリングを行い、地域情報センターの設置やネットワークの整備を通じて円滑な情報流通に努めることが必要である。

資料Ⅰ 他地域の現状（福岡地域）

福岡（九州）地域では財九州経済調査協会が地域情報センターとしての機能を果たしている。同協会は昭和21年九州経済復興を期して設立された調査機関である。現在九州地域（沖縄、山口のエリアを含む）のシンクタンクとして、またデータバンクとして機能しており、地域情報のクリアリング機能を果たし（情報リスト作成、資料収集に力を入れている）、特に中央情報を加工した地域情報の提供を行っている。その他、各種セミナーを積極的に行っている。

また、資料センターとしては、21万点の資料を持ち、レファレンスサービスを行う等、福岡地域の情報拠点の核として活動を行っている。現在は、コンピュータは導入しておらず、ネットワークとしても一部、資料交換の場としての福岡資料研究会が見られる程度であるが、今後の方向としてコンピュータの導入、海外地域問題の研究、資料センターの充実等機能の強化充実を進めることとしており、広島地域情報センターを検討する上での貴重なモデルになると考えられる。

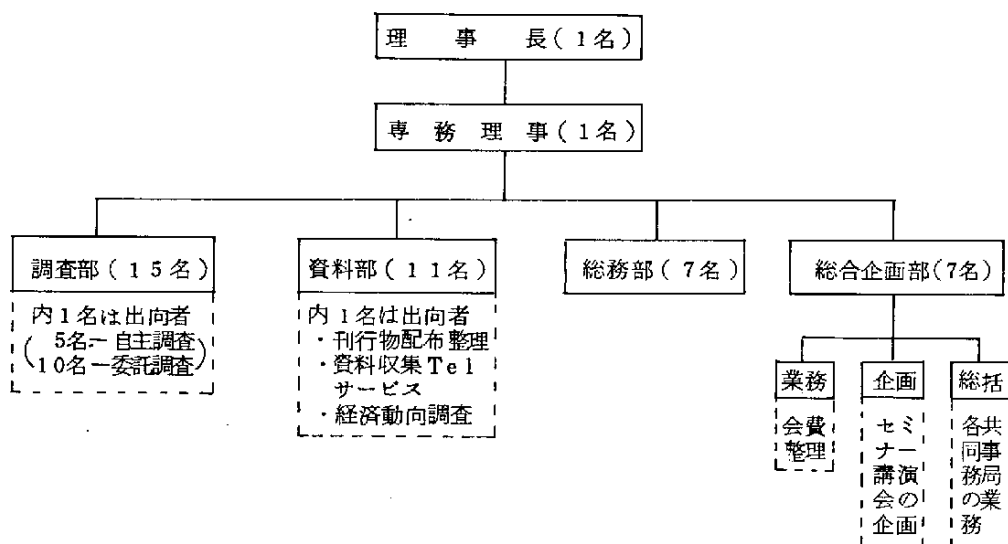
以下に財九州経済調査協会の概要を記す。

1. 概 要

昭和21年会員制度をとり、会員のために会員が調査資料と会費を出し合って、調査の仕方を決め、事務当局に調査させる建前で「調査協会」として設立、23年には、財団法人に組織替え、26年には、文部省に所管替えされ、民間の指定研究機関となり、国からの援助も受けるようになる。

以後基金募集、業務収入等で現在は基本財産5億円、会員数700社、年間予算3億6千万円、専任役員40名、業務組織的には図1のようになっている。また福岡資料研究会の会員となり、資料・情報の交換や研究も行っている。

その他に専門図書館九州地区協議会・資料センター、アジア経済研究所九州地方連絡所、福岡経済同友会、九州経済同友会等の共同事務局としても働いている。



2. 業務内容

大学とジャーナリズムの中間的業務、刊行物としては現行業務の3分の1を占める自主的調査研究をまとめ、研究報告書として発刊し、その他に委託調査を行ってその内容で外部に出して差し支えないものについては特別報告書として発刊している。これらは普通会员に対しては実費頒布である。

また下記の定期刊行物も配布している。

- 九州経済統計月報(年間12回発行)一約1,400部
- 近着図書資料目録(、月報付録)
- 九州経済動向資料(年間8回発行、)
- 九州経済白書(年間1回発行)
- 九州経済概観(、)
- 九州官公庁刊行物目録(年1回発行)

現在の所蔵資料は21万点（定期刊行物1,200種）あり利用状況は年間6,000件（テレフ
ォンサービス含む）にものぼる。

その他の業務としては各種のセミナー（有料）や報告会、講演会等も行っている。

3. 収入

業務からの収入を大別すると下記のようになる。

- 委託調査収入 1億4千万円
- 会費 1億4千万円
- 各種セミナー 1千万円
- 刊行物収入 1千万円
- 福岡経済同友会事務局事務委託費 1千万円
- 基本財産利息 2千五百万円 等

4. 将来構想

- ① 自主財源化… 一般情報の他、さらにきめ細かい情報の入手を図る。
- ② 国際的感覚を身につける… 現在も海外研修制度をとっているが更にそれを進め海外地域問題
の研究を行う。
- ③ コンピュータ導入… 一般のニーズに対応するためにもコンピュータの導入については検討し
ている（現在も導入のスペースは確保している）。導入した際の主な活
用としては情報検索ということになる。

3.2 近畿地域における情報サービス機関の実状

前節では、広島地域における情報サービス機関の実状を見たが、本節では近畿地域における情報サ
ービス機関の実状を明らかにする。これにより、広島地域の情報化の程度がより明確になると思
われる。

また、本節では近畿地域のデータベースサービスの実状についても記述している。データベースの
有無はコンピュータによる情報流通の整備に関する1つの指標になると思われる。

なお、本節の図表等の資料は「近畿地域の情報サービス業等の現状と将来動向に関する調査」、
「近畿地域のデータベースサービスの発展についての調査研究」（いずれも昭和56年3月関西情報
センター）より転載している。

3.2.1 近畿地域の情報サービス業の実状

情報サービス業の全体を見た時、事業所数、従業員数、年間売上高のいずれも対全国シェアは14
%程度（表3-4、5、6）である。これは工業出荷額での近畿地域の対全国シェアである20%
（表3-9）に比べて大きく下まわっている。

事業所あたり年間売上高、あるいは従業者1人あたり年間売上高（表3-7、8）といった質的な
面を見ると、情報関連の先進地域である関東に大きく差をあげられている。

業種別に見ていくと、ソフトウェア業（表3-10）では、近畿地域のシェアが情報サービス業全

体よりもさらに低く、わずかに10%程度にしかすぎない。ソフトウェア業はコンピュータ・メーカーとの関わりが強いのに対し、近畿地域のコンピュータ生産シェア（図3-1）が低いため、当然の結果といえよう。

情報処理サービス業（表3-11）は、ソフトウェア業とは逆に近畿地域のシェアが高く、またのび率もソフトウェア業にくらべて大きいのが特徴である。

情報流通を考える際に最も重要と思われる情報提供サービス業は表3-12のとおりである。情報提供サービス業は全国的に見た場合、事業所数では情報サービス業の約20%をしめ、売上高では約6%を占めている。近畿地域の対全国シェアは企業数では14%をしめすものの売上高ではわずかに5%でしかない（いずれも53年）。しかも、シェアを時系列的に見た時、横ばいないしは減少傾向を示すようである。近畿地域の情報化の弱さを示すものと考えてよいだろう。

また、地域をさらに府県別で見た場合、そのほとんどが大阪府に集中しており、その集中度はほぼ9割にも達している。大阪以外の府県の情報流通については非常に弱いといえる。

表3-4 情報サービス業の事業所数

〔（ ）は％〕

年 地域等	48	49	50	51	52	53
全 国	1,105	1,322	1,276	1,276	1,640	1,676
関 東	621 (56.2)	757 (57.3)	712 (55.8)	683 (53.5)	983 (59.9)	989 (59.1)
近 畿	194 (17.6)	224 (16.9)	210 (16.5)	207 (16.2)	225 (13.7)	237 (14.2)

表3-5 情報サービス業の従業員数

〔単位：人〕
〔（ ）は％〕

年 地域等	48	49	50	51	52	53
全 国	47,675	58,723	57,164	59,025	71,641	77,087
関 東	31,482 (66.0)	39,039 (66.5)	36,863 (64.5)	38,106 (64.6)	48,538 (67.8)	51,289 (66.5)
近 畿	6,727 (14.1)	8,738 (14.9)	9,001 (15.7)	8,831 (15.0)	9,336 (13.0)	11,386 (14.8)

表 3-6 情報サービス業の年間売上高

〔単位：億円〕
〔 〕は％

地域等 \ 年	48	49	50	51	52	53
全 国	1,672	2,453	2,751	3,070	4,126	4,602
関 東	1,116 (66.8)	1,697 (69.2)	1,860 (67.6)	1,985 (64.7)	2,903 (70.4)	3,195 (69.4)
近 畿	253 (15.1)	359 (14.6)	414 (15.1)	485 (15.8)	538 (13.0)	651 (14.2)

表 3-7 情報サービス業の1事業所あたりの年間売上高

〔単位：百万円〕

地域等 \ 年	48	49	50	51	52	53
全 国	—	186	216	241	252	275
関 東	—	224	261	291	295	323
近 畿	—	160	197	234	239	276

表 3-8 情報サービス業の従業者1人あたり年間売上高

〔単位：万円〕

地域等 \ 年	48	49	50	51	52	53
全 国	—	418	481	520	576	597
関 東	—	435	505	521	598	623
近 畿	—	411	460	549	577	574

表 3-9 近畿地域工業出荷額の全国比

年 次	昭和40年	45年	50年	51年	52年	53年
全 国 比 (％)	24.0	23.3	21.2	20.6	20.4	20.1

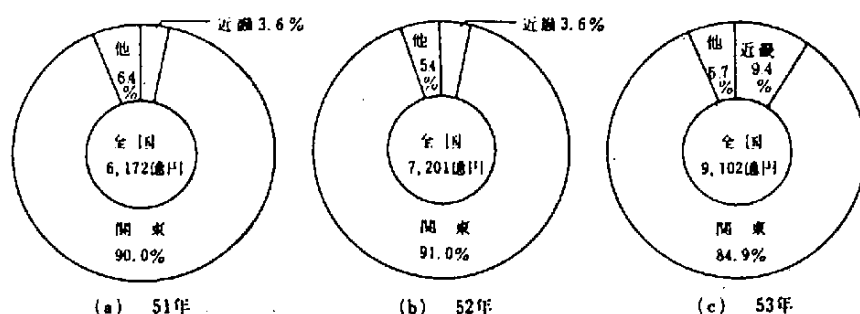


図3-1 汎用コンピュータ（周辺、端末、応用装置を含む）生産額比率の推移

表3-10 ソフトウェア業の売上高

〔単位億円〕

年	項 目	全 国	近 畿	本 調 査
52	ソフトウェア開発等	778	56	—
	要員派遣×0.806 *1	424	53	—
	計	1197	109	—
53	ソフトウェア開発等	890	78	—
	要員派遣×0.806 *1	536	70	—
	計	1426	147	—
54	ソフトウェア開発等	1289	108 ^{*2}	89
	要員派遣×0.806 *1	730	92 ^{*2}	44
	計	2020	200 ^{*2}	134

*1 ソフトウェア開発関連の比率（SIA調査による）

*2 成長率一定としての推定値

表 3-11 情報処理サービス業の売上高

(億円)

年	全 国	近 畿
52	2378	375
53	2590	451
54	3237	541*

*成長率一定としての推定値

表 3-12 近畿における情報提供サービスの規模

(注) マシンリーダーダブルでないものも含む

項 目 \ 年		48年	49年	50年	51年	52年	53年
情報サービス業全事業所数		1105	1322	1276	1276	1640	1672
情報サービス業全従業員数(人)		47675	58723	57164	59025	71641	77087
情報サービス業全売上高(百万円)		167162	245263	275090	306966	412581	460241
情報提供サービス全企業数		—	153	163	133	147	159
情報提供サービス全事業所数		220	265 (20%)	256 (21%)	221 (17%)	278 (17%)	302 (18%)
情報提供サービスEDP化全事業所数		36	40	31	34	41	42
情報提供サービス全売上高(百万円)		7620 (5%)	13046 (5%)	14376 (5%)	12055 (4%)	23811 (6%)	27069 (6%)
近畿の情報提供 サービス企業数	全企業数	—	24 (16%)	25 (15%)	30 (23%)	16 (18%)	22 (14%)
	福 井	—	—	—	—	—	—
	滋 賀	—	—	—	—	—	—
	京 都	—	—	—	—	—	2
	大 阪	—	21	22	26	13	19
	兵 庫	—	1	1	1	1	—
	奈 良	—	1	1	1	1	1
	和歌山	—	1	1	1	1	—

項 目 \ 年		48年	49年	50年	51年	52年	53年
近畿の情報提供 サービス事業所数	全事業所数	—	39 (15%)	41 (16%)	37 (17%)	29 (10%)	37 (12%)
	福 井	—	—	—	—	—	1
	滋 賀	—	—	—	—	—	1
	京 都	—	2	1	2	2	4
	大 阪	—	34	37	32	23	29
	兵 庫	—	1	1	1	2	1
	奈 良	—	1	1	1	1	1
	和歌山	—	1	1	1	1	
近畿の情報提供 サービス売上高 (百万円)	全売上高	646 (8%)	796 (6%)	1769 (12%)	1532 (13%)	1110 (5%)	1481 (5%)
	福 井	1	—	—	—	—	X
	滋 賀	—	—	—	—	—	X
	京 都	33	X	X	X	X	188
	大 阪	597	663	1632	1132	873	1139
	兵 庫	11	X	X	X	X	X
	奈 良	X	X	X	X	X	X
	和歌山	X	X	X	X	X	

3.2.2 近畿地域のデータベース・サービスの現状

我が国においてはすでに多くのデータベースが作られ、オンラインネットワークによるサービスも多数の企業が行っているようである。しかし、それらの大半は東京に集中しており、近畿地域に本社機能のあるもののみを対象とするとその数はわずかなものになってしまう。

具体的な例をあげると、プロデュース機能のあるものとしては、大阪府行政データバンク、兵庫県

行政データバンクといった地方自治体によるデータベース、国立民族学博物館といった研究所によるもの、そして民間企業では㈱東洋情報システム、巴バブル(株)、㈱関西情報センターによるものがあげられる。

また、ディストリビュータ機能のあるものとしては、㈱東洋情報システムによるものの他に国立大学大型計算機センターなどがある。

マシンリーダブルではないが、クリアリングサービス等を行っているところとしては、各府県の工業試験所、大阪科学技術センター、各府県の中小企業情報センター、京都生産開発科学研究所等があげられる。

いずれにしても、近畿地域のデータベースの整備についてその遅れは歴然たるものがあり、今後の整備がまたれるところである。

なお、データベースの例として、大阪府行政データベース、兵庫県行政データベース、国立民族学博物館のデータベースの詳細を資料Ⅱ～Ⅳに示す。

資料Ⅱ 大阪府行政データベース

(開発時期) 昭和52年

(開発の目的) 行政計画策定のために各部局で共通に利用される基本データをコンピュータで体系的に管理し、それらのデータの利用をはかる。

(取り扱いデータ) 統計データを中心とする数値データ

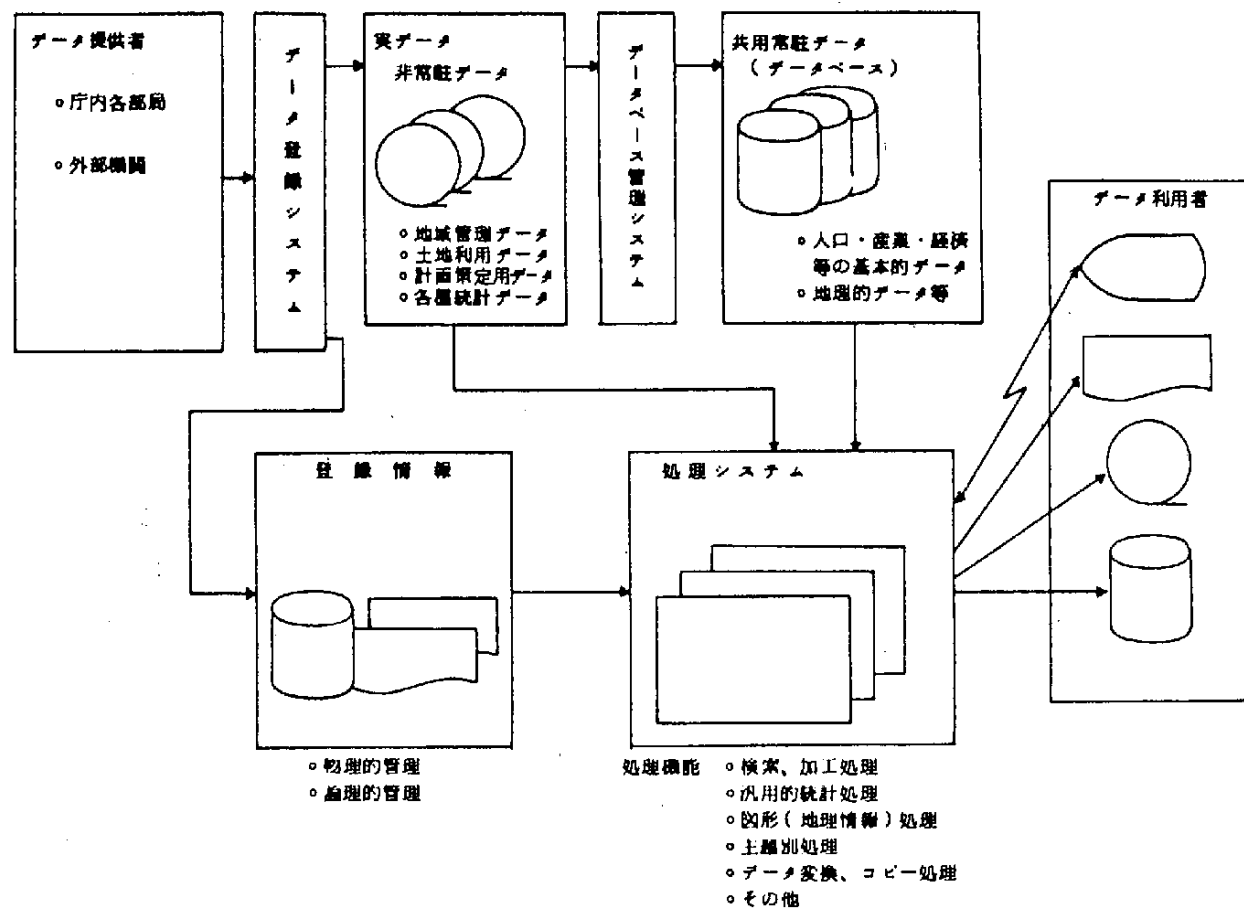
(システムの概要) 大きくは①データベース管理システム、②対話型検索システム、③分析用アプリケーションから成っている、①は入力・追加・変更などを行うものでカードによるバッチ処理を主としている、②はTSSオンラインによるディスプレイ端末を使った検索を行うものである、③の分析用アプリケーションはコンピュータメーカー提供のものをを用い、インターフェイス用ファイルを作成している。(次図参照)

(利用の現況) 現在は庁内各部局の共同利用に限られている。一般市民への開放は、統計資料室が開放されていることから、構想としてはあるが、管轄部署、諸手続の問題が残されていて、実現にはいたっていない。実際に外部からMTコピーなどの依頼があった場合は行政管理庁へ届出、許可を得た分について認める形をとっている。

資料Ⅲ 兵庫県行政データベース

(開発時期) 昭和50年度

(開発の目的) 昭和50年3月策定の県長期総合計画「21世紀への生活文化社会計画」の基本方針の1つ「計画目標の実現のための地域整備の総合管理体制の確立」に基づき、地域整備をバランスのとれた形で進めるための組織・制度・施策・事業計画等の評価、改善を支援する「地域整備総合管理システム」の主軸とする。



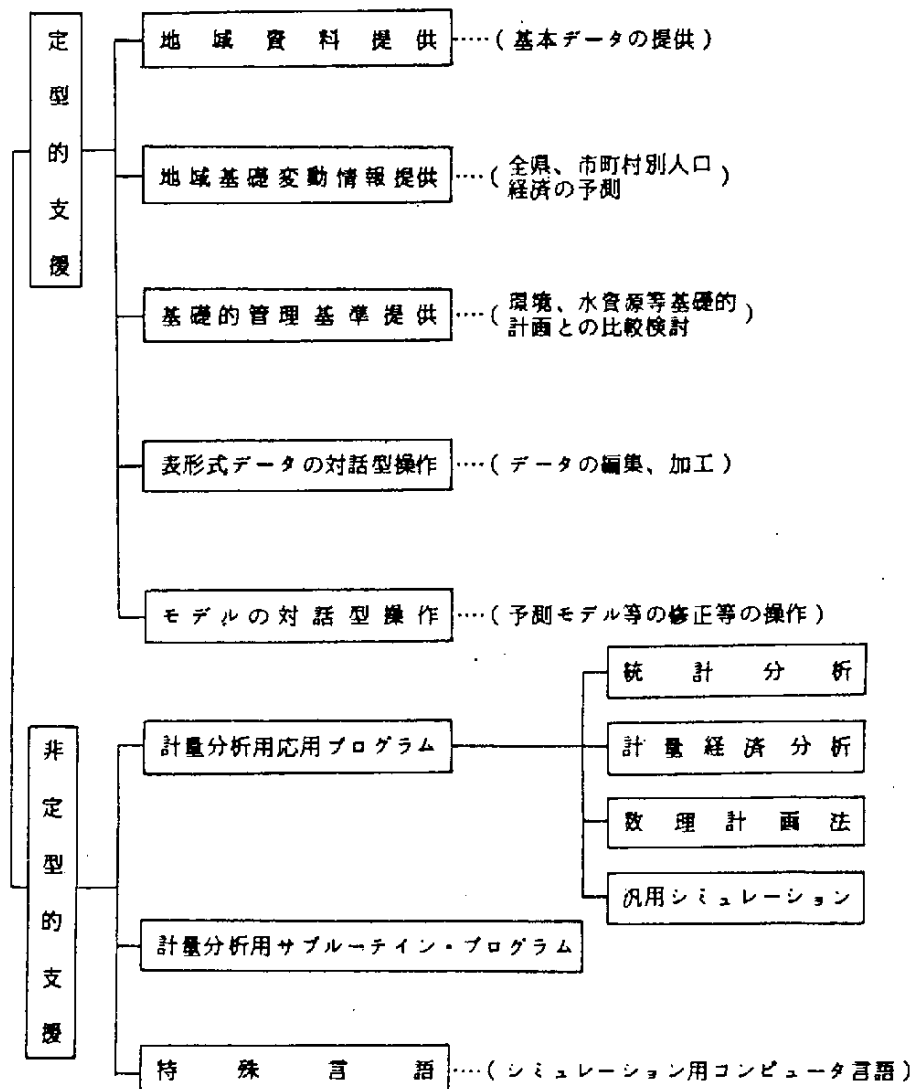
出所：大阪府資料

大阪府行政データバンクシステムの構成図

(取り扱いデータ) 主要指定統計を中心とする統計データ

(システムの概要) データベースシステム(地域資料提供システムと呼ばれる)はより包括な分析システム(計画情報分析システムと呼ばれる)の機能群の1つとして位置づけられ、データベースシステムで取り出したデータを、分析システムを利用し各種統計手法を用いた分析・予測等が行える。このシステムの開発にあたって日本アイ・ビー・エム㈱サイエンティフィック・センターが協力している。(次図参照)

(利用の現況) 現在は県庁内の利用に限られている、長期構想としては、一般公開も考えられている。



出典：兵庫県企画部情報管理課
「PIASのあらまし」
昭和53年3月

兵庫県PIASのシステム構成図

資料Ⅳ 国立民族学博物館のデータベース

昭和53年度から57年度の5カ年計画で開発、導入しているデータベースである。

システムは、センタースystemと7つのサブシステムで構成されている。サブシステムは、

1. 漢字情報・画像情報出力処理システム
2. 音響・音声情報処理システム
3. 情報収集自動化システム（画像処理システム）
4. 地図処理システム
5. カラー情報処理システム
6. 大量情報蓄積処理システム
7. 立体図形処理システム

のとおりとなっている。

作成されているデータベースの状況を以下の表に示す。

データベース作成状況表

資料名	データの種類	保有点数	データ・ベース名	データ・ベース 入力済件数
文献図書資料	目録データ（洋書）	約140,000点	BKIA	約40,000
	〃（和書）		BKIJ	約40,000
HRAF資料	116 テキスト・スリップ	約577,000点	HTSA	498,216 件
	111カード	約4,900点	HIIA	約 4,800
標本資料	管理カード	約92,000点	SPIJ	約46,000 件
映像音響資料	管理カード（洋書）	約 18,000点	AVIA	約 7,600 件
	〃（和書）		AVIJ	約 4,900 件
	情報カード（洋書）		AVAA	約32,000 件
	〃（和書）		AVAJ	約22,000 件

注1.保有点数は昭和55年3月31日での点数である（ただしHRAFは1979年7月1日での点数である）。

注2.映像音響資料の保有点数には写真の点数は含まれていない。

注3.データ・ベース入力済件数には昭和55年3月31日現在作業中の件数も含んでいる。

注4. HRAF: Human Relations Area Files

データベースに入力されているデータ項目

項目 データ	映像音響資料		文献図書資料	標本資料	H R A F 資料	
	管理データベース	情報カード・データベース	図書データベース	管理データベース	111 データベース	116 データベース
定型 データ部	資料番号 OWCコード 規格 発行年 発行所番号 購入年月日 受入先 価格 備品番号	データ番号 OWCコード 資料区分 収録年月日 時間 データの評価	受入番号 コレクション名 LCナンバー ISBNナンバー 請求記号 使用言語 OWCコード	標本番号 備品番号 品名コード 地域コード 価格 評価価格 検収年月日 補修工作 展示統一番号	OWCコード (注2) 原典資料番号 出版年 資料評価	OWCコード (注2) 原典資料番号
非定型 データ部	題名 シリーズ名 製作 発行会社、国名	題名 収録者 収録地 民族名 インフォマント 記述	シリーズ名 書名 原書名 著者名 版表示 出版事項 対照事項 注記 件名 分類番号 備考 発注情報 納本情報	備品番号 品名(現地名) 収集場所 収集者 入手先 入手先(注釈) 収集方法 展示歴 価格備考	著者名 著者の専攻 原典のタイトル シリーズ名、雑誌名、ページ等 出版地、出版者、雑誌 アブストラクト 現地調査を行った年次	ページ (注3) 地域名とスリップのOWC COMカテゴリー

注1：漢字、ひらがなが含まれるデータにはデータのヨミも入力されている

注2：原典資料のOWCコードである。

注3：ページの性質に関する情報（ページ数、ページサフィクス等）が入力されている。

4. 地域情報センター構想と地域間ネットワーク

近畿、中国、四国の3地域の情報化の進展については、それぞれ進展度が異なるために、情報拠点の形成は各地域が個別に考える必要があることを2章で述べた。

したがって、「地域の情報は地域で管理する」という概念で考えなければならない。すなわち、情報の作成、整理等は各地域毎にその進展の程度に合わせて行い、情報の交換については各地域の情報化がなされた段階で、ネットワーク（オフラインネットワークから将来はオンラインネットワークへ）を形成し、それによって行うものとする。本章では、このような地域主体のネットワーク（分散型ネットワーク）の考え方にのっとり、地域情報センター、地域間ネットワークの一般的なあり方を整理する。

分散型ネットワークは、すでに「地域別情報拠点育成に関する調査研究報告書」（昭和56年3月、日本情報処理開発協会）でも述べられているように、地域における情報の有効利用に即したものであることが明らかである。

(1) 地域情報センター構想のあり方

分散型ネットワークを形成するためには、各地域がそれぞれ域内にしっかりした情報化推進の核（地域情報センター）を持つことが必要である。核としては、さまざまな形のもので考えられるだろう。たとえば、域内の全情報を集中的に収集・整理・提供する総合情報センターともいうべきものであり、あるいは、域内の情報所在に関する情報のみを取り扱うクリアリングセンターもそのようなものであろう。後者の場合は、情報作成、整備といった具体的業務は各情報発生機関が行い、センターはその所在情報を持ち、ネットワークで結ばれることになる。いずれにしても、地域の情報拠点として充分機能しうるものであり、また両者の中間型としても数多くのタイプ分けが可能と思われる。

本調査では、地域情報センターとしては比較的後者に近い形のものを考え、センターを中心とした域内ネットワークを形成し、情報流通を促進することを基本的な方向とする。（＝地域情報センター構想）

本構想の構成機関としては、前述のセンターの他に、各地域の主要な情報提供者である機関が考えられる。

具体的には、商工会議所、中小企業情報センター、シンクタンク、地元有力企業（銀行、電力等）等である。これらの機関は、サブセンターとして情報流通の中心的機能を期待されるところである。以下に、地域情報センターとサブセンターの機能等についてまとめた。また、それぞれの関係を図示したのが図4-1である。

- ・ 地域情報センター … 地域情報センターの最も重要な機能は、クリアリング機能であり、それぞれのサブセンターがどんな情報を持っているかという情報を整備し、提供していくことは必要最少限のものである。

さらに、これらサブセンターが保有している情報の流通を積極的に促進することも地域情報

センターの主要な役割であろう。その地域の情報を必要としている人が、地域情報センターに行きさえすればほとんどの情報を入手できるようになるというのは、理想論ではあるが目標でもある。

また、地域情報センターは当然情報の加工能力を持ち、新たな情報の発生者でなければならない。各サブセンターが持つ情報を総合的な視点から整理し、よりグレードの高い情報を発生させ、さらにそれをデータベースとして整備し、情報利用の促進を図ることは、地域情報センターだからこそできることであろう。

- ・サブセンター … サブセンターの機能は、それぞれが得意とする専門領域での情報の発生・整備・蓄積ということにつきよう。たとえば、資料室の整備であり、データベースの構築である。その際、地域情報センターとの連携がスムーズに行くような協力体制を作るべく配慮する必要がある。

以上のような地域情報センター構想について、各地域が同じものを形成するとは考えられない。それぞれの地域の実情に合わせて地域情報センター構想は考えられるべきである。

本調査は、ケーススタディとして広島地域を対象としており、広島地域情報センターのあり方について考えている。これらについては次章で整理した。

(2) 地域間ネットワークのあり方

地域間ネットワークとは、それぞれの地域情報センターをつなぎ、地域情報の広域的な流通を促進することである。したがって、地域情報センターとサブセンターの機能が整備され、さらにそれらを結ぶ域内ネットワークが充分整備されれば、おのずから地域間ネットワークについては充実してくるものと思われる。

したがって、まず域内にしっかりした情報拠点、具体的には地域情報センターとサブセンターの形成・充実がまず急務であると考ええる。

なお、ネットワークについては、域内、地域間のいずれにおいてもオンラインが理想である。しかし、いきなりオンライン化することは物理的に不可能であり、オフラインからオンラインへの段階的な進展を考えなければならないだろう。

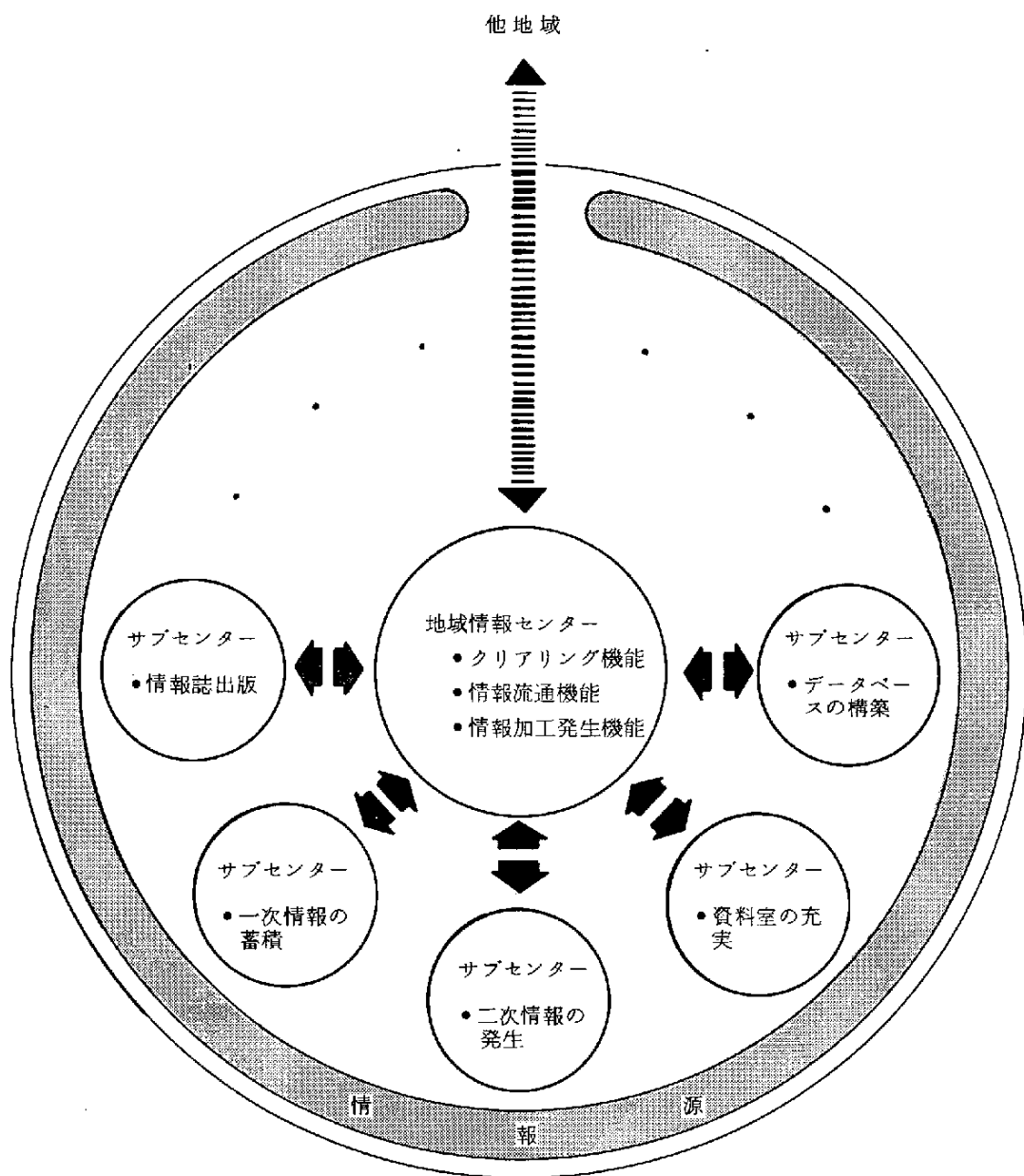


図 4-1 地域情報センター構想の概念

5. 広島地域情報センター（仮称）構想

5.1. 広島地域の情報機能強化の考え方

5.1.1. 2つのタイプ

広島地域の情報流通及び情報機能を強化するためにいかなる方法があるかを考えてみた。一般的に地域の情報流通及び情報機能強化の基本形としては2つのタイプがあると考えられる。

1つは、情報発生機関が自らのところで発生する情報を管理し、関係機関でネットワーク体制を作り、相互に情報交換を図る体制であり、他の1つは、情報拠点となる情報センターを整備し、情報発生機関から情報を集め集中管理して行く体制である。これらを図化すると、それぞれ図5-1、図5-2のようになる。

情報発生機関、情報センターの情報保有形態は、文書であってもコンピュータ媒体であっても良いが、コンピュータ媒体であれば、情報発生機関相互でオンラインネットワークを形成することにより、より効率的な情報交換が可能となるであろう。しかし、コンピュータ媒体によるネットワークには、技術的な問題の外に次のような解決されなければならない難しい問題がある。

- ① データ保護の問題（含プライバシー保護）
- ② 経費分担の問題（各機関の利害の不一致データメンテナンスの経費分担）
- ③ 官庁統計では、法律の制約を受けるデータが多い
- ④ その他、官庁と民間とのデータ交換上の問題

これらの問題は、更に個々に解決のための詳細な検討が必要であるが、ここでは、これ以上触れないこととし、図5-1、図5-2の体制について更に詳しく検討してみたい。

図5-1は、情報発生機関がネットワークを組み、情報交換を行っていく形態である。各機関が情報の管理をし、提供可能な内容としておくことが前提条件となる。このタイプでは、情報を集中管理するのではなく、発生機関が管理しているため、アップデータの資料が早く提供でき、データ転送・加工上の誤差が少ないこと、詳細データの入力が可能でデータの多角的利用が可能なこと等の利点があるが、各機関がコンピュータによるデータベースを作らねばならない欠点がある。

図5-2は、必要とする情報を1カ所に集め、そこで管理、提供して行く中央集中管理方式である。地域に情報センターを設立し、そこに各情報の発生機関が情報のメンテナンス管理を依頼し、必要な情報について、サービスを受ける機構である。情報センターに、大型コンピュータを設置し、管理運営する場合に、大きな効果を発揮する。この形態の長所は、一般への情報の提供がスムーズに行われることであり、欠点は、情報の管理に膨大な設備と人手を必要とすることである。

5.1.2. 広島地域におけるアプローチの方法

そこで広島地域の情報機能強化の方策について考えてみたい。3.1でみたように、広島地域における情報機能の現状は、各機関の横の連絡＝ネットワークは弱く、また各機関の情報の蓄積手段においても文書によるものが多く、コンピュータ化は進んでいない。また、センター的役割を果たす機関の芽生えも

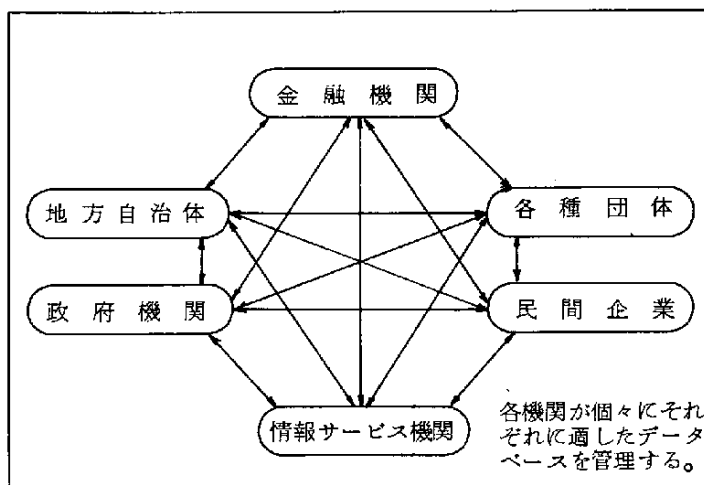


図 5 - 1 ネットワーク構想

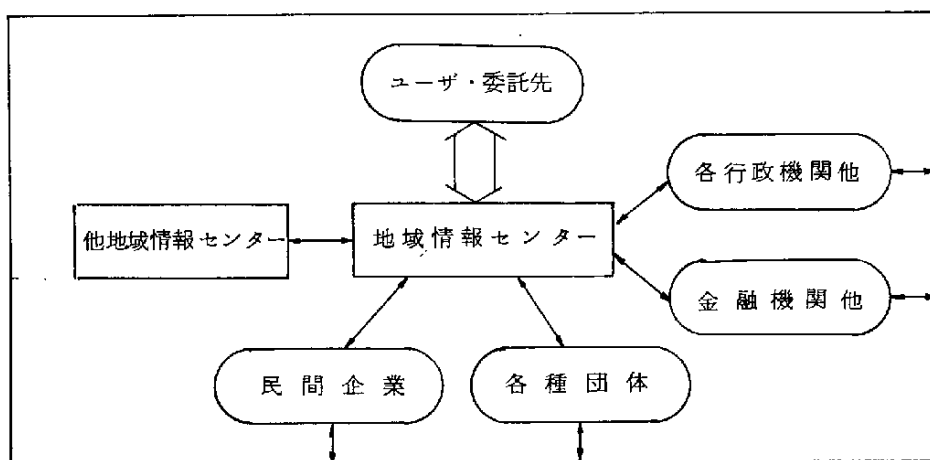


図 5 - 2 センター構想

うかがえない状況である。このような状況を前提として、広島地域の情報機能強化のステップを考えてみると、まず第1段階では、各機関で発生する地域情報を提供できる形態に整理しコンピュータ化を進めることである。第2段階は、地域情報をもつ各機関が必ずしもコンピュータ媒体を前提としなくてもよいからネットワークを組んでいくこと、コンピュータ化の進んだ機関については、提供可能なデータについて、相互に交換体制を作っていくこと、第3段階は、共通利用の可能な地域情報の集積する拠点として情報センターを設立することであろうと思われる。この情報センターは第2段階から各機関のコンセンサスを得て、同時併行的に検討を進めることが必要であろう。第3段階では、コンピュータ媒体での情報管理が原則であるが、情報センターでは、各機関でデータベース化されたデータの利用のほかコンピュータを持たない機関のデータについては、センターが自らデータベースを作成しデータのメンテナンスを行っていくという形態を考えるべきである。

これは、前段でみた、図5-1、図5-2の2つのタイプのいわば、中間的形態となるのではあるが、このような形態が適当であろうと考えた理由は、①ネットワークとセンター構想と相互に補完し合う形態の方が社会的に見て経済的であること、②ネットワークの核を充実させることが全体の情報機能強化の推進により役立つこと、③一般ユーザの利用に答えるため情報検索のためのプログラム整備等を行うには独立の機関が必要なこと、④ネットワーク方式ではどちらかと言えば、情報の中央依存がますます強まるので、地域情報機能の強化のためには、よりセンター構想に傾斜した体制を考えた方がよいこと、⑤コンピュータが導入されない機関もあるので、センターで情報管理を行っていく必要があること、⑥他地域との情報交換ネットワークも可能となること、などである。

5.2. 広島地域の現状と情報センター構想

広島地域の情報流通の現状をふまえ、将来構想としてどう考えていけばよいかについて更に具体的に検討してみたい。

広島地域で発生する地域情報は、表3-1のようなものである、このほかデータでなく文献によるものを入れると、もっと広範囲なものとなる。

一方これらの情報を収集し提供している機関としては、民間では、(財)中国地方総合調査会、広島商工会議所、中国電力株式会社経済研究所、等がある。広島地域における一般的な経済社会に関する情報機関としては、行政機関以外に、次のようなものがある。(財)広島地域社会研究センター調べ、順不同)

情報サービス専門機関

社団法人中国地方総合調査会

財団法人広島地域社会研究センター

財団法人広島県産業振興公社中小企業情報センター

日本貿易振興会(JETRO)広島貿易情報センター

特殊法人日本科学技術情報センター(JICST)中国支所

財団法人日本規格協会広島支部

株式会社東京商工リサーチ広島支店

財団法人建設物価調査会中国支部

株式会社広島県官報販売所

株式会社帝国データバンク広島支店

情報サービスを行う主な経済団体・機関・協会

広島商工会議所

中国地方生産性本部

財団法人広島経営サービスセンター

広島県経営者協会

社団法人発明協会広島県支部

社団法人産業公害防止協会中国支部

広島県観光連盟

広島県中小企業団体中央会

情報サービス源となる主な法人部門

中国電力株式会社経済研究所

中国新聞社編集局資料部

日本開発銀行広島支店企画調査課

日本銀行広島支店

これら機関のうちコンピュータ（端末機を除く）を導入している機関は、官公庁の情報サービス部門を除くとわずかに、中国電力㈱、中国新聞社、の2社だけである。

このような現状をふまえて、大胆に地域情報センターとそのネットワーク体制を考えると次の図5-3のような体制が理想型として考えられる。

機構の内容については、ここでは若干の説明をしておきたい。

現状では、地域情報は分野ごとに分化された形で、例えば、海外情報-JETRO、中小企業情報-中小企業情報センター、科学技術情報-JICSTといったふうに整理されている。

これらの拠点は、拠点としての充実を図り、さらに、いくつかの拠点を新たに作り、専門情報提供機関としての機能分担をし、各々が、原データを基にデータベースを作り管理を行う。情報センターは、自らのデータベースを作るとともにこれらの各機関とネットワーク体制をとり、情報の加工、提供を行っていく。また、将来的には、他地域の情報センターとのネットワーク、各機関の上部機関の情報利用も考えるべきであろう。各機関（サブセンター）で充実すべきものとしては、①国の出先機関、地方公共団体は、重要なデータ発生源であり積極的なデータベースの作成が望まれる。また、②業界団体は、国、地方公共団体ではとらえにくい情報の集積するところであり、充実されれば有効利用が可能となるのではないかと考えられる。このほか、③地方報道機関は、地域の経済、社会、文化の動きを日々にとらえており、多くの情報をもっている。JICSTが科学技術文献検索サービスをしているように、地方報道機関においても、毎日の情報をコンピュータ媒体に納め、検索・提供できる体制を整えることが、これからは必要となっていくのではないと思われる。将来、これが、中央、

他地域の報道機関との間でオンラインネットワーク化されれば、理想的な情報ネットワークが完成するのではないと思われる。

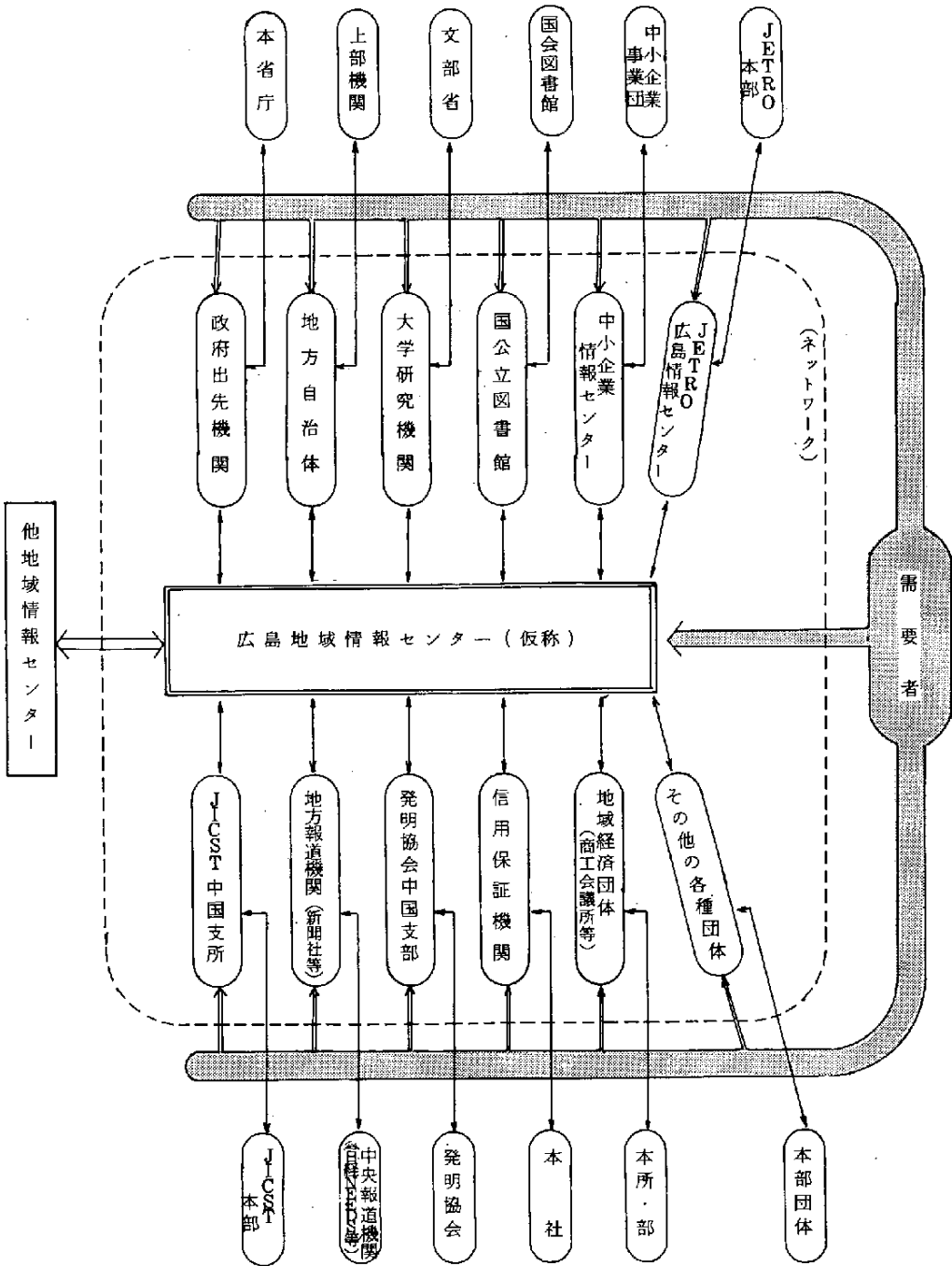


図 5-3 広島地域情報センター（仮称）概念図

5.3. 地域情報センターの基本的性格及び経営形態

5.3.1. 基本的性格

地域情報センターの機構は、前掲図5-3のようなものを想定して、ここでは、その基本的性格、経営形態について検討したい。

地域情報センターの基本的性格としてはまず第1に、公共的性格が確保されることが必要である。これは、①地域情報センターが収集、加工する情報は、地域経済情報として正確かつ迅速な提供ができること、②市民生活に欠かすことのできないプライバシーが侵害されないこと、③オープンな利用が可能なこと、等が要請されるからである。第2に、独立採算がとれることが望ましい。第3に、中国地方の情報ネットワーク形成の中で、中核的機関として、先進性のある機能を持ち、自らも情報を蓄積・加工・提供する機能を有すること。第4に、その為には、一定の設備とマンパワーを持ち、独立採算性を維持するため、情報提供以外の業務（たとえばコンサルタント業務など）も併設することが望ましい。

5.3.2. 経営形態

次に、情報センターの経営形態について検討してみたい。一般に、このような機関を作る場合、次のような3つの形態が考えられる。

- ① 特殊法人……公社、公団、特殊会社で、法律に基づき設置が認められたものである。国家的な経済社会政策遂行の必要上設置される。
- ② 地方開発公社……公益法人（社団、財団）、株式会社で、前者は、民・商法により設立されるもの、後者は、いわゆる第3セクターといわれるもので、地方公共団体（1部民間）が出資することが必要。
- ③ 特許企業……行政法学上特許企業といわれるもので、公益的性格の強いものについて、各事業法に基づき設置が認められる（地方公営鉄道、電気事業等）。

以上、3形態のうち①、③は、本制度の主旨から見て適用されることは難しいと思われる。従って、考えられる経営形態としては、②の地方開発公社方式ということになる。社団法人方式であれば、経済基盤が弱く、十分な活動ができないという問題があり、また、財団法人、第3セクター方式では、関係者の出捐が得られるかという実施上の問題が出てくる。また、財団の場合は、物価上昇により実質的な活動資金が漸減してくるという問題もある。

制度そのものには、以上のような長所、短所はあるが、広島地域の場合、十分なファンドが得られれば、財団方式が良いであろう。また、公共性を重視して運用するという気運が高まれば第3セクター方式も良いのではないと思われる。

他地域で実際に動いている情報センターとして、財関西情報センター、財九州経済調査協会、財滋賀総合研究所（5,000万円県50%出資53/2設立）、財和歌山県社会経済研究所（県、地元企業出資7億円、56/9設立）、等が先例として参考となるであろう。

5.4. 広島地域情報センターの進め方

それでは広島地域の場合、現実問題としてどうであろうか。全く新しい機関を設立する場合と、既存の機関を強化（統合も含む）し、センターを設立する場合とが考えられる。

前者の場合、特に事業活動の内容によっては、既存機関との競合をどう調整するかの問題があるので、サービスの需要量、供給可能量を十分検討する必要があるであろう。加えて、新設には、かなりの資金を要するので、これをどこから調達するかが最大の課題である。

後者の場合、広島地域では、^(註)中国地方総合調査会及び広島商工会議所が考えられる。

^(註)中国地方総合調査会は、広島地域の唯一のシンクタンクとして、また、専門図書館協議会の中国地区資料センターとして、地域の経済産業に関する文献、データにかなりの集積がある。

情報センターを公益法人組織で運用するなら、この組織を強化するのが最も早道であろうと思われる。ただ、同調査会は、社団法人組織であり、財政的基盤が弱い点が欠点である。従って、同調査会がコンピュータを導入した地域情報センターとして機能するには、財政面での強化が不可欠で、その為には、社団法人から財団法人組織への移行を検討するなど、地域でのコンセンサスの成立が必要となるだろう。

次に考えられるのは、広島商工会議所である。日本商工会議所「商工会議所のコンピュータ利用」（53年10月）によれば、

「商工会議所のコンピュータが地域の情報センターとしての事業を指向する場合には、他の民間センターにはない様々の優位性が存在する。まず、インプットデータの入手が比較的容易であり、アウトプットされたデータは、中立であり、信憑性がある。商工会議所は、その性格から地元官公庁や中央の出先機関との連けいが深く、各企業の諸事情にも通じており、また、その加工段階において、企業秘密や個別データの漏洩防止意識も高い。更に個々のデータを処理することにより普遍的なものにすることが可能である。このことは、まさに商工会議所が持つ唯一の総合経済団体としての機能の発揮と位置づけを示すものである。」

となっている。

このように商工会議所が、自らの事業活動の一部として、情報センターを運営することも便利な点が多々あるが、現実にはいまだコンピュータが導入されておらず、また将来導入する計画も現時点ではない。この様な実情を見るとき、商工会議所が情報センターを運用していくためには、十分な資金面でのサポートと運用面での採算性が必要条件となるであろう。既存の機関を強化し、情報センターを作る案として、広島地域でその母体となると考えられるものとしては、以上の2機関が最も適当なのではないかと思われる。

このほか、地域情報を扱っている機関がいくつかあるが（中国電力^(註)経済研究所等）いずれも、特定企業内の1部門であり、それぞれの機関の設立目的も必ずしも、ここで想定している情報センターの内容と一致しないので適当ではないであろう。

5.5. 情報センターの事業活動の内容

前述したように、情報センターは、ある程度公共的性格をおびるため、情報サービスだけでは、独立採算維持が難しいのではないかと考えられる。

情報センターは、情報サービスのほか、付随的に、いくつかの業務を行い、採算面での補完を行う必要があるだろうと考えられる。そこで、ここでは、どのような業務が、情報センターの事業活動として考えられるかを検討してみたい。

情報センターの行う事業活動の内容としては、①情報サービスのほか、②コンサルタント業務、③教育・研修事業、④自主開発研究等を考えることができる。

まず、①の情報サービスについては、情報センターの本来業務であるが、情報センター独自のデータサービスのほか、他のネットワーク機関からの情報を、ニーズに応じ、加工・提供することが考えられる。これらは、コンピュータ媒体による情報の提供であるが、地域の経済情報は、コンピュータ媒体に乗らないものも多数あるので、資料センターを併設し、地域問題に関する資料を重点的に収集・整理し、閲覧・レファレンスサービスを行うことが必要であろう。

コンピュータ利用に関しては、付随的に特殊計算分野の委託計算、ソフトウェア開発等も考えることができる。

②のコンサルタント業務は、地域のシンクタンクが必ずしも十分な機能を発揮していないので、少なくとも、地域の問題については地域のシンクタンクが調査できるような能力、設備の充実を図る必要があるだろう。

③の教育、研修事業については、情報処理に関する各種の研修セミナーの開設、広報活動等が考えられる。

④の自主研究開発には、ニーズを先取りした形で地域の経済調査を行い、地域のために貢献するとともに、調査を通して、地域のシンクタンクとしての基盤強化（マンパワーの強化を図り、ソフトウェアの開発や、ノウハウの蓄積を図る。）の点からも必要であろう。

5.6. 情報センター設立の実現に向けて

情報センター設立のアプローチのステップについては、すでに述べたところである。また、情報機能強化は、サブセンターの機能強化と情報センターの設立という2面からおし進めることが有効なこともすでにみてきた。ここでは、第5章のしめくりとして、情報センター設立に関し、解決すべき諸問題とそれらの解決のための方向について触れてみたい。

まず第1に、情報センターとして全く新しい機関を設けるか、あるいは、既存の機関を強化するか、いずれをとるにしても、多額の資金を要することから、国、地方公共団体の支援のほか、地元経済界の参加が必要となってくる。地元経済界の協力を得るためには、情報センターに対する理解が必要であると同時に、情報センターが地元経済界にとって有用な存在である必要がある。地元経済界のコンセンサスを得るためには、経済界を含めた関係者による「情報センター設立推進協議会」（仮称）の

ようなものを作って、情報機能強化の意識の高揚、センターの必要性の認識を深めていくことが必要ではないかと思われる。

第2は、サブセンターの機能強化、ネットワーク作りであるが、①現在これらの機関の多くは、コンピュータを導入しておらず、したがって、データベースも作られていないこと、②経費分担の問題（特に民間企業と官公庁とのオンラインネットワークには問題が多い）があること、③データの秘匿の問題もあることなど、コンピュータ媒体によるネットワークにはかなりの問題を含んでいる。

地域の情報流通の機能アップという点からみれば、コンピュータ媒体による情報交換ということにはこだわらず、まず、文献情報による地域情報の交換を円滑に進めていくことが必要であろう。そのためには、関係機関で、「情報連絡研究会」（仮称）のようなものを作り、情報の所在情報の交換、情報交換の円滑化を進めていくことが必要であろう。さらに、この研究会が中心となって、ネットワーク体制づくりや、ネットワーク体制開発に伴う諸問題の検討を進めていくのが適当ではないかと考えられる。コンピュータ媒体による情報交換は、コンピュータの導入されている機関についてデータベース開発の促進をはかり、個別に、できるところからネットワークを進め、これを拡げていくことが必要であろう。国と地方公共団体との間では、官庁と民間企業との関係ほど障害は多くないものと思われるので、各機関の理解と協力が得られれば、実現はさほど時間を要しないのではないかと思われる。

6. 今後の課題

地域の情報化を推進するうえで解決すべき課題は多い。それは、情報化推進の核となる地域情報センターの設立にあたっての課題と、設立後に生じてくるであろう運営上の課題とに分けられる。

前者については第5章で述べたが、整理すると次のようなことになる。

- ・サブセンターを期待される機関にコンピュータが導入されておらず、データベースの作成機能もない
- ・経費の分担方法、資金の調達方法
- ・秘匿データ等、統計法上の問題
- ・組織形態（財団、社団、株式会社等）
- ・設立母体（新規、既存）
- ・官庁と民間のデータ交換上の問題 等々

上記の検討とあわせて、広島地域情報センターの業務に関して広島地域における需要量の詳細調査を実施する必要がある。調査内容は、たとえばどのようなデータが必要なのか、その提供頻度はどの程度か、あるいは、どのくらいのデータ量を要求しているのか、委託業務のニーズはどの程度か等である。

これらの調査を通じて、業務面での具体的データを把握することができる。たとえば、地域情報センターが設置すべきコンピュータの規模、センターの業務量、提供情報の範囲等である。さらにこれらを前提として、サービスのための費用と収益の推定が可能であり、採算性についても事前に検討できるものと思われる。これにより組織形態について、より明確にすることができるものと考えられる。

したがって、綿密できめ細やかなニーズ調査を地域情報センターの基本設計段階では行う必要がある。

また、地域情報センターの運営上の課題としては次のような点が指摘できる。

(1) 組織上の問題

地域情報センターが、情報流通の核として成りたっていくためにはサブセンターである各機関の協力が絶対的条件となる。しかし、協力体制を確立、維持することはかなり困難が予想される。たとえば、各機関のタテの関係（東京ー広島など）に対して、広島内部でのヨコの関係をどのように位置づけるのか、既存データサービス機関と競合関係が生じた場合どうするのか、などの点について明確にしておかなければならないだろう。

また、シンクタンク業務を行う公益法人の場合、地方行政体との関係はきわめて密接なものとなり、そのためにメリットも生ずるがデメリットも相当生ずることは覚悟しなければならない。たとえば、明らかに採算ベースに乗らないとわかっている業務でもひきうけざるを得ない場合があったり、目的不明瞭な業務を実施しなければならない場合がある（関西のシンクタンクへのヒアリング調査結果）。そのために、結果的には評価が甘くなり、ひいては機関の自立性を損なうことにもつながっていく。こういう事態に陥らないように、組織運営についての確たる方針をうち立てる必要

がある。

(2) 経営上の問題

「シンクタンク年報1979」(NIRA)では、日本のシンクタンクの現状を詳細に分析している。地域情報センターもその業務としてシンクタンク部門を持つと思われるので結果の一部を示す。これによると、「全体にわが国シンクタンクの財政状況は、やや好転してきてはいるものの、満足しうる状態にはほど遠いのが実情」のようである。しかも、「小規模なシンクタンクは、企業規模に照らすと年間売上げの変動幅が大きく、不安定性が強い」状況にある。地域情報センターが財団、社団、あるいは株式会社のいずれの形態をとるにせよ、小規模なものからスタートするわけであり、安定的な経営基盤を確保することは是非必要と思われる。

そのためには、積極的な経営姿勢が要求されるのではないだろうか。現在のように、委託者自身が不明確な問題意識しか持ち得ない時、時代の変化、流れを的確に読みとり、ニーズの発掘につなげていく努力がいる。特定の専門分野でのコンサルテーションにとどまることなく、貧欲な市場の開拓が大事である。

調査研究業務の1件あたりの単価が低いという声もある(前出ヒアリング)。これは、知識活動、情報活動に対する評価が低いことを意味する。広島においても同様と思われ、知識活動もある種の生産活動であるという意識を育成することも重要である。

(3) 人材上の問題

地域情報センターの業務は、その性格上労働集約的にならざるを得ない。それだけに優秀なスタッフを多く集める必要がある。

一方、知識活動に対する社会的評価が低いことと同様に、この種の研究機関の職員に対する評価もかならずしも高くはない。一般に、情報サービス業、シンクタンク等における勤務状況はかなりきびしいようである(前出ヒアリング)。

また、地域情報センターの職員は、情報処理問題に対する専門家(スペシャリスト)としての役割と、シンクタンクの職員として幅広い問題に対応できるゼネラリストとしての役割の双方を同時に期待されるはずである。

以上の点を見た時、職員に対する評価システムとして従前とは異なる新しいシステムの開発が必要と思われる。職員の社会的prestigeを高め、生きがいのある業務を提供することが人材確保の第1歩だと思われる。

(4) 業務上の問題

まず、地域情報センターは、多くの人に利用されなければならない。利用しやすく、なじみやすい雰囲気を持つセンターを作る必要がある。同時に、多くの人々に知っていただく努力も必要である。

次に、データの収集にあたっては同一テーマに関して長期的に追求していく姿勢が必要である。また、関連データとの整理等も行わねばならない。これらによって、副次的な成果も期待できるし、研究活動の連続性に寄与できると思われる。

最後に、シンクタンク業務であるが、既存のシンクタンクは問題発見にとどまっている場合が多い。手法の行き詰まり、問題の複雑さ等、のりこえねばならない課題は多いが、問題の発掘から問題解決までできるようなシンクタンクになるべく努力すべきであろう。

以上、今後の課題としていくつかの問題点を指摘した。その重要性において若干の大小はあると思われるが、いずれも解決すべき点である。地域情報センターが設立された時点でこれらの諸課題がすべて解決されている必要はないが、運営にあたっては充分留意する必要がある。

—— 禁 無 断 転 載 ——

昭和57年 3 月 発 行

発行所 財団法人 日本情報処理開発協会

東京都港区芝公園3丁目5番8号

機 械 振 興 会 館 内

TEL(434)8211(代表)

印刷所 株式会社 昌 文 社

東京都港区芝5丁目26番30号

(全専売ビル)

TEL(452)4931

56-R010

原本 (持出厳禁)

原本 (持出厳禁)	
受 付 No.	F-27
受付年月日	
作 成 課	